

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【事業年度】	第52期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社王将フードサービス
【英訳名】	OHSO FOOD SERVICE CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 直人
【本店の所在の場所】	京都市山科区西野山射庭ノ上町294番地の1 (上記は、登記上の本店所在地であり、本社事務は、下記の最寄りの連絡場所で行っております。)
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	京都市山科区西野山射庭ノ上町237番地
【電話番号】	075(592)1411(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 執行役員 管理本部長 稲垣 雅弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	84,775	93,022	101,401	111,033	116,838
経常利益 (百万円)	13,024	9,140	10,496	11,312	10,702
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	8,807	6,213	7,911	8,071	7,470
包括利益 (百万円)	8,048	5,997	8,490	8,287	7,549
純資産額 (百万円)	59,098	62,770	68,635	74,238	65,069
総資産額 (百万円)	89,405	84,103	91,462	96,632	85,087
1株当たり純資産額 (円)	1,048.53	1,112.65	1,215.61	1,313.71	1,238.68
1株当たり当期純利益 (円)	156.34	110.17	140.15	142.88	140.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.1	74.6	75.0	76.8	76.5
自己資本利益率 (%)	15.7	10.2	12.0	11.3	10.7
株価収益率 (倍)	12.8	18.2	18.6	22.5	21.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,596	7,325	12,217	11,215	10,709
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,941	3,229	3,222	4,574	4,774
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,808	9,508	4,728	4,826	19,538
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	37,440	32,029	36,296	38,120	24,527
従業員数 (名)	2,292 (5,873)	2,254 (6,444)	2,290 (6,917)	2,370 (7,350)	2,501 (7,318)

(注) 1 従業員数の(外書)は、パートタイマー(1日8時間勤務として計算した期中平均人数)等の臨時従業員数を記載しております。

2 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第48期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 直営店とFC加盟店の合計売上高である「チェーン全店売上高」は以下のとおりであります。なお、「チェーン全店売上高」の金額は、第5 経理の状況 には記載しておりません。また、FC加盟店における店舗売上高を管理できる体制が整った第49期より記載しております。

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
チェーン全店売上高 (百万円)	-	107,812	117,318	127,780	133,424

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	84,516	92,709	100,985	110,571	116,351
経常利益 (百万円)	13,059	9,145	10,470	11,268	10,652
当期純利益 (百万円)	8,813	6,219	7,885	8,028	7,420
資本金 (百万円)	8,166	8,166	8,166	8,166	8,166
発行済株式総数 (千株)	23,286	23,286	23,286	69,858	64,858
純資産額 (百万円)	58,703	62,431	67,906	73,713	64,109
総資産額 (百万円)	88,975	83,727	90,689	96,062	84,059
1株当たり純資産額 (円)	1,041.52	1,106.64	1,202.70	1,304.43	1,220.41
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	120.00 (50.00)	135.00 (60.00)	145.00 (70.00)	103.00 (75.00)	56.00 (28.00)
1株当たり当期純利益 (円)	156.44	110.28	139.70	142.12	139.91
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.0	74.6	74.9	76.7	76.3
自己資本利益率 (%)	15.8	10.3	12.1	11.3	10.8
株価収益率 (倍)	12.8	18.2	18.7	22.6	22.1
配当性向 (%)	25.6	40.8	34.6	37.3	40.0
従業員数 (名)	2,240 (5,827)	2,211 (6,376)	2,242 (6,855)	2,320 (7,273)	2,439 (7,261)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	105.2 (102.0)	107.8 (107.9)	141.4 (152.5)	175.3 (150.2)	171.8 (202.2)
最高株価 (円)	6,260	7,100	8,370	3,355 (9,230)	3,975
最低株価 (円)	5,480	5,870	5,980	2,800 (7,010)	2,930

- (注) 1 従業員数の(外書)は、パートタイマー(1日8時間勤務として計算した期中平均人数)等の臨時従業員数を記載しております。
- 2 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第48期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。また、株主総利回りについては当該株式分割の影響を考慮した指標となっております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第48期から第50期の1株当たり配当額は、株式分割前の実際の配当額を記載しております。第51期の1株当たり配当額103円は、株式分割前の中間配当額75円と株式分割後の期末配当額28円を合計した金額であります。なお、株式分割前基準で算定した第51期の1株当たり配当額は159円、第52期の1株当たり配当額は168円となります。第52期の期末配当額28円については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
- 5 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第51期の株価については株式分割後の最高株価および最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価および最低株価を括弧内に記載しております。

## 2【沿革】

年月	概要
1967年12月24日	京都四条大宮に王将1号店を開店以降、京都市内を中心に店舗展開。
1974年7月	京都市東山区山科（現京都市山科区）に資本金5百万円をもって「株式会社王将チェーン（現株式会社王将フードサービス）」を餃子の王将直営店15店舗、フランチャイズ加盟店（以下FC店という。）3店舗を個人営業組織より受け継ぎ設立。 「早く、うまく、安く」を営業方針に掲げ、食材の品質と鮮度にこだわりながら店舗での手作り調理による大衆中華料理店の展開を図る。
1977年8月	ロードサイド（幹線道路沿い）立地型店舗として初となる「城南宮店」を出店。
1977年9月	京都市山科区西野山射庭ノ上町294番地の1に本店を移転。
1978年5月	直営店35店舗、FC店15店舗の合計50店舗のチェーン店となる。
1978年12月	東京都新宿区に関東地区での直営1号店（新宿店）を出店。
1979年2月	東京都新宿区に東京支店（現東京事務所）を開設。
1979年7月	名古屋市瑞穂区に東海地区での直営1号店（新瑞橋店）を出店。
1980年5月	直営店81店舗、FC店67店舗の合計148店舗のチェーン店となる。
1980年7月	「株式会社餃子の王将チェーン」に商号変更。
1980年9月	福岡市中央区に九州支店を開設。
1980年10月	千葉県船橋市に船橋工場を設置。
1980年11月	福岡市早良区に九州地区での直営1号店（西新店）を出店。
1981年4月	福岡市東区に九州工場を設置。同所に九州支店を移転。
1981年5月	直営店101店舗、FC店103店舗の合計204店舗のチェーン店となる。
1985年5月	直営店146店舗、FC店157店舗の合計303店舗のチェーン店となる。
1985年12月	王将食品株式会社、株式会社王将商事、株式会社ピーピーエーシステム餃子館の3社を吸収合併。
1987年1月	大阪府豊中市にすし専門店豊中寿し店を出店し、和食部門に進出。
1990年2月	京都府久世郡久御山町に久御山工場を設置。
1990年12月	「株式会社王将フードサービス」に商号変更。
1993年3月	当社株式を店頭売買銘柄として日本証券業協会に登録。
1994年9月	直営店175店舗、FC店225店舗の合計400店舗のチェーン店となる。
1995年1月	大阪証券取引所（市場第二部）及び京都証券取引所に上場。
1995年5月	嵯峨嵐山 天龍寺境内に供養塔建立。
1995年8月	当社100%出資の子会社、株式会社キングランドを設立。
1996年10月	久御山工場の増設に伴い、城南宮工場を閉鎖。
2000年6月	東京都千代田区に東京地区本部（現東京事務所）を移転。
2000年10月	第1回「ぎょうざ倶楽部」会員募集を開始。
2004年4月	主要新聞各紙への掲載による月替り全店フェアを開始。
2005年1月	株式会社キングランド100%出資の子会社として中国遼寧省に大連餃子の王将餐飲有限公司（王将餃子（大連）餐飲有限公司）を設立。
2005年7月	中国遼寧省に大連餃子の王将餐飲有限公司（王将餃子（大連）餐飲有限公司）による国外での直営1号店（開発区店）を出店。
2005年12月	子会社、株式会社キングランドを解散。
2006年3月	大阪証券取引所（市場第一部）に上場。
2007年7月	国内500店舗の出店達成。直営店318店舗、FC店182店舗のチェーン店となる。
2008年3月	「ISO9001」認証。（久御山工場）
2009年10月	農林水産大臣、環境大臣よりリサイクルループ（再生利用事業計画）の認可を受ける。
2009年12月	仙台市青葉区に東北地区での直営1号店（仙台一番町店）を出店。
2010年3月	「ISO9001」認証。（九州工場） 食品リサイクル推進環境大臣賞を受賞。 環境マネジメントシステム「KES」を認証。
2010年9月	高速道路サービスエリア内への初出店となる「EXPASA多賀店」を出店。
2011年7月	国内600店舗の出店達成。直営店394店舗、FC店206店舗のチェーン店となる。
2011年12月	札幌市手稲区に札幌工場を設置。 札幌市中央区に北海道地区での直営1号店（すすきの店）を出店。

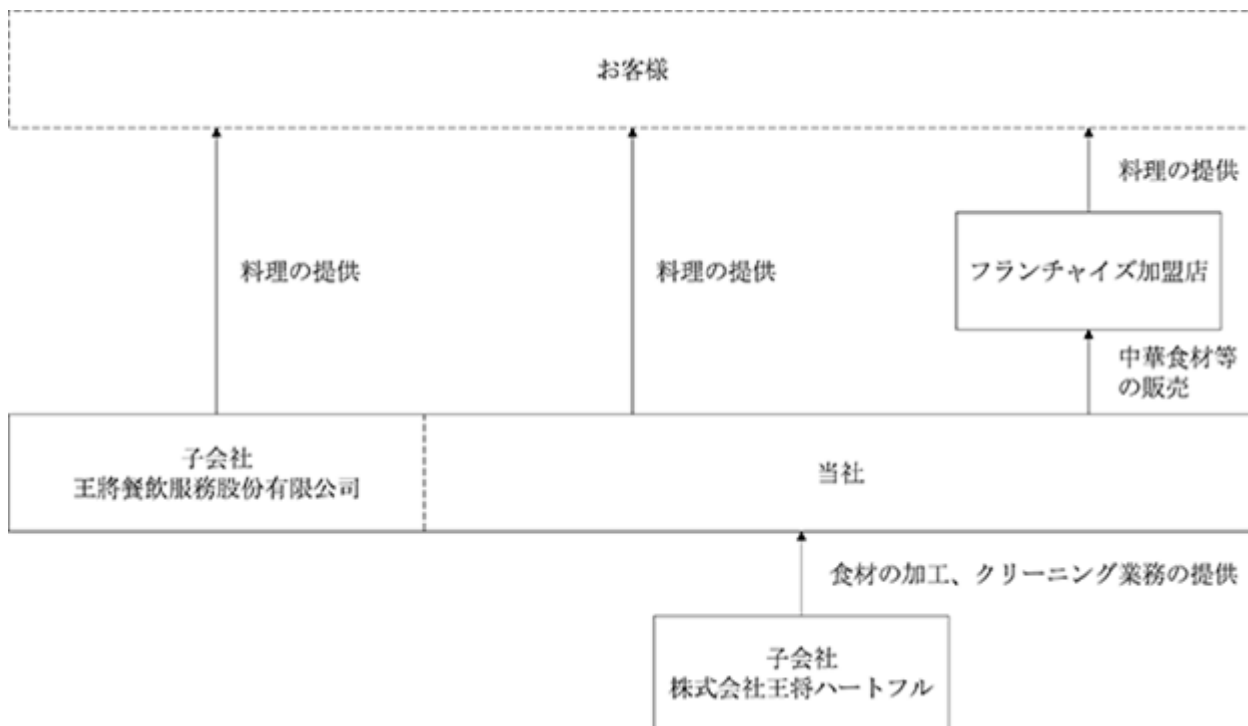
年月	概要
2012年3月	ショッピングセンターのフードコート内への初出店となる「アリオ川口フードコート店」を出店。 「ISO9001」認証。(船橋工場)
2012年9月	百貨店内への初出店となる「上大岡京急店」を出店。
2013年7月	東京証券取引所(市場第一部)へ移行。
2013年12月19日	前代表取締役社長大東隆行氏逝去、臨時取締役会にて後任に渡邊直人を選定。
2014年3月	春闘組合要求額4倍の1万円ベースアップ回答。
2014年6月	人事制度を刷新。
2014年10月	餃子の主要食材国産化、麺の小麦粉国産化。 子会社、王将餃子(大連)餐飲有限公司解散決定。
2014年12月	2013年9月の京都府大雨災害への寄付に対し、紺綬褒章を受章。
2015年1月	執行役員制度導入決定。
2015年2月	国内700店舗の出店達成。直営店469店舗、FC店231店舗のチェーン店となる。
2015年3月	2年連続となるベースアップ回答。
2015年10月	一般社団法人日本経済団体連合会(経団連)入会。 新たな雇用形態としてパートタイマーからの地域限定・短時間正社員化を導入。
2015年12月	当社のコーポレート・ガバナンスの評価・検証のため第三者委員会を設置。 (2016年3月調査報告書受領)
2016年2月	埼玉県東松山市に東松山工場を設置。
2016年3月	子会社、王将餃子(大連)餐飲有限公司を清算結了。 女性向け新概念店「GYOZA OHSHO」を烏丸御池(京都市中京区)にオープン。 3年連続となるベースアップ回答。
2017年1月	当社100%出資の子会社として台湾台北市に、王將餐飲服務股份有限公司を設立。
2017年2月	当社100%出資の特例子会社、株式会社王将ハートフルを設立。
2017年4月	台湾1号店(高雄漢神巨蛋店)を高雄漢神アリーナショッピングプラザに出店。
2017年9月	株主優待制度を拡充。
2017年11月	シェアリングデリバリーのテスト運用を開始。
2017年12月24日	創業50周年を迎える。
2018年3月	公式スマートフォンアプリ「餃子の王将アプリ」をリリース。
2018年4月	人事・評価制度の改定。等級定義と期待役割を明確化。
2018年9月	株式会社王将ハートフルが「京都はあとふる企業(京都府障害者雇用推進企業)」として認証。
2018年12月	当社社員へ50周年を記念して、譲渡制限付株式を付与。
2019年3月	GYOZA OHSHOの東京初出店となる「GYOZA OHSHO 有楽町国際フォーラム口店」を出店。
2019年4月	台北市へ初出店となる「台北統一時代店」を出店。
2019年5月	事前予約と事前決済が可能なEPARKテイクアウトを直営全店へ導入。
2019年6月	人事・評価制度改定に伴う賃金制度の改定。 新業態店舗「餃子の王将Expressアトレ秋葉原店」を初出店。 取締役(社外取締役除く。)に対し、譲渡制限付株式報酬制度を導入。
2019年7月	にんにくゼロ餃子を進化させて「にんにくゼロ生薑餃子」の販売を開始。
2019年10月	クレジットカード・電子マネーによるキャッシュレス化を直営全店へ導入。
2020年3月	新しい容器を使ったお持ち帰り商品シリーズ「餃子の王将レンチンシリーズ」の販売を開始。
2020年8月	久御山工場にて成形餃子製造ラインが稼働開始。
2021年3月	青森県産にんにくを通常の餃子の約2倍使用した新餃子「にんにく激増し餃子」の販売を開始。
2021年6月	新業態店舗「餃子の王将ジョイ・ナーホ池尻大橋店」を初出店。
2021年8月	全国の子ども食堂等に「お子様弁当」の無償提供を開始。
2021年11月	株式会社王将ハートフルが障害者雇用に積極的に取り組む「もにす認定企業」に特例子会社としては京都初となる認定を受ける。
2022年3月	デリバリーサービス導入店舗を560店舗(FC64店舗を含む)に拡大。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2023年3月	一人当たり平均22,000円となる賃上げ回答。(ベースアップを含めた賃上げ率は7.0%) 直営売上高とFC加盟店の店舗売上高を合わせたチェーン全店売上高が年間1,000億円を超える。

年月	概要
2023年4月 2024年3月	「懐かしいのに初めての味」を商品コンセプトにした新商品「忘れられない中華そば」を全国販売。 一人当たり平均39,162円となる賃上げ回答（ベースアップを含めた賃上げ率は11.5%）するとともに、新卒初任給（大卒）を52,000円引き上げ。 連結売上高が創業以来初めて1,000億円を突破する。
2024年8月	自社開発のテイクアウトネット予約サービスを直営全店に導入。
2024年10月	1株につき3株の割合で株式分割を実施。併せて株主優待制度を拡充。
2025年3月	一人当たり平均30,139円となる賃上げ回答（ベースアップを含めた賃上げ率8.2%）するとともに、新卒初任給（大卒）を300,000円に引き上げ。
2025年6月	取締役（社外取締役除く。）に対し、業績連動報酬を導入。
2025年12月	当社社員へ譲渡制限付株式を付与。
2026年1月	プレミアムメニュー「新極王7シリーズ」の販売を開始。
2026年3月	一人当たり平均22,594円となる賃上げ回答。（ベースアップを含めた賃上げ率は5.9%） 直営店551店舗（うち海外2店舗）、F C店177店舗の合計728店舗のチェーン店となる。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社である王将餐飲服務股份有限公司、株式会社王将ハートフルから構成され、中華料理を主体とした直営レストランチェーンの運営及びフランチャイズ加盟店等への中華食材等の販売を目的とした中華事業を行っております。

上記の事項を事業系統図により示すと、次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	役員の兼任 (名)	営業上の取引
(連結子会社) 王将餐飲服務股份有 限公司 (注)1, 2	台湾台北市	406 (101百万 新台幣ドル)	中華料理を主体にし たレストランの運営	100	兼任 3	-
株式会社王将ハート フル (注)1, 2	京都市山科区	30	食材の加工 クリーニング業務	100	兼任 3	当社の工場内で設備等を賃借し、 食材の加工等を行っております。

(注)1 特定子会社に該当しません。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書の提出は行っていません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社の社会的使命は「快適な食空間、心温まる接客、そして美味しい料理は人々を『幸せ』にします。私たちは、それらを高品質で提供しながら、低価格で実現する努力を行う事によって、より多くの人に『幸せ』を感じてもらおう事を使命とします。」と定めています。そして、その使命を全うするために『お客様から褒められる店を創ろう!』というわかりやすい言葉を経営理念としております。

お客様から褒められる店舗創りを実現するためには、顧客ニーズをくみ取り、それに応えていく必要があり、そのためには従業員の「考える」「発言する」「行動する」「反省する」という主体性が不可欠です。当社は創業当時よりそうした「自奮自発の精神」を大切に、従業員が自己成長することをサポートすることで、真のお客様サービスの追求と実践を行ってまいりました。今後もこの精神を伝承し、従業員の成長をもって会社の持続的な成長を実現してまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社は美味しい料理を提供して、より多くの人に幸せを感じてもらいたいという社会的使命に基づき、着実な「増収」を目標とするとともに、原価率の適正な水準やコスト管理を重視する方針から、「売上高営業利益率」を重要な指標としております。当期の「売上高営業利益率」は8.9%と、目標水準である8%を上回る成果を上げました。

同時に、企業価値のさらなる向上を図るため、将来の事業展開を目的とした設備及び人的資本に対する成長投資を推進するとともに、資本効率を重視し、安定的かつ持続的な配当による株主還元の上向上に努めてまいります。

#### (3) 会社の経営戦略・優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

##### 従業員の価値創造力の向上

一人ひとりの従業員が成長し、付加価値を創造するためには、仕事や会社に対するエンゲージメントを高めることが不可欠であると考えています。当社は毎年実施している専門業者による従業員満足度調査を、エンゲージメントを可視化するものとして重視し、その結果を経営に活かすように努めています。調査結果を待遇や労働環境の改善に活かすだけでなく、各種研修を受講する機会が幅広く従業員に提供されています。またアルバイト・パートに対しては、育成を目的としたランクアップシステムを整備しております。こうした機会が、従業員の成長と生産性向上に直接役立つとともに、ワークエンゲージメントの向上に大きく寄与し、それが仕事への情熱や誇り、そしてプロ意識となっており、お客様の期待に応える新たな価値創造につながっています。

さらに処遇面でも賞金等の大幅な引き上げを実施しております。当社は継続的な定期昇給に加え、2023年から4年連続となるベースアップを実施し、賞与でも、夏期、冬期賞与以外に、これまで決算賞与、コロナ禍においてはコロナ慰労金、新生活支援金等を支給しております。これに加え、従業員の資産形成を支援するため、譲渡制限付株式の付与や従業員持株会における奨励金の大幅な引き上げも実施しております。こうした継続的な賃上げとともに新卒採用を強化すべく、新卒初任給も大幅に引き上げました。当社で働く魅力を映像コンテンツ等で発信し、学生との寄り添いを重視した会社説明会の開催、社長自らが登壇して就活生と交流するトップセミナーの開催など、多様な採用戦略により、採用ブランディングを高め、インナー採用も継続的に推進し、人材確保に努めております。

これらの人材育成と採用の取り組みに加え、東京都日本橋浜町に、採用・教育一体型の新オフィスを開設いたしました。本オフィスには、調理道場・研修施設・人事部フロアの3つが入っており、東西2拠点において効果的な採用・教育が可能となります。

ダイバーシティにおいては、障害のある社員が能力を最大限に発揮できる職場を作ることを目的に、特例子会社王将ハートフルを設立し、その事業を展開し、障害者雇用に積極的に取り組んでいます。さらに、重要ポジションへの女性の積極登用や、外国人労働者の特定技能制度を活用するなど、当社は多様な人材に活躍の場を提供しております。

##### 店舗や工場の積極投資

当社工場における品質と生産性の向上、そして新たな付加価値商品の開発を推進するため、主力工場である久御山工場の麺ラインを最新設備に更新いたしました。そのほか九州工場の餃子成形機を最新設備に更新するとともに札幌工場にも餃子成形機を導入しており、東松山工場においては第53期に向け、蒸し麺ラインの新設を予定するなど、さらなる品質向上に努めております。また原材料の安定供給と品質管理を強化するため、取引先と連携し、定期的に産地を訪問して生産者の方々との協力体制を構築しております。

店舗投資につきましては、海外も含め、東日本エリアを軸に出店を加速させ、1,000店舗達成に向けて取り組んでまいります。それに加えて、省エネ化を含めた既存店の大規模な改装工事を実施し、お客様のみならず従業員にとっても愛着と誇りを持って店舗創りを実施してまいります。

また、店舗業務へのデジタル活用を推進しており、自動釣銭機やセミセルフレジの導入、「テイクアウトネット予約システム」の開発など、顧客利便性ととも、省力化や生産効率向上などに役立つデジタル技術の導入を積極的に進めております。また、IT・DX投資においては、社内の基幹システムの更新にあわせて、セキュリティを強化することで、昨今リスクが高まりつつあるサイバー攻撃に備えた「守り」の体制構築を進めております。

一方、AIを活用した「攻め」のDXにおいては、外部専門家を招いた「IT有識者会議」を発足させ、当社のビジネスモデルに合致するIT・AIシステムの開発・導入といった戦略的投資の意思決定を加速させています。AI等のDX投資を一段と拡充させ、精緻なデータに基づいた現場運営を実現することで、当社が強みとしてきた現場力を最大限に発揮できる環境を整備してまいります。当社のDX戦略の最終目標は、「デジタル技術が創り出す価値」の導入による「人にしか創り出せない価値」の最大化であり、そのための土台であるIT基盤を最適化し、DX戦略を積極的に推進してまいります。

##### 商品力の向上

「餃子の王将をもっと美味しくChallenge 2025」と題し、麺のリニューアルを行いました。自社工場で製造される「平打ち麺」は、しっかりとしたコシと、北海道産小麦のコシが味わえる旨麺として大好評でした。また、グラントメニューの改良とともに、お客様に常に新鮮な美味しさをお届けするため季節に合わせた月替わりメニューも充実させています。そして、今期最も注力した活動が、「新極王シリーズ」の開発です。11月の極王餃子の王将ラーメンから始まり、2026年1月から「新極王7(セブン)シリーズ」の販売を開始しました。これらの新商品の販

売においては、全国のエリアマネージャーや各店長が徹底的に調理方法や提供方法を学び、それを現場スタッフに確実に浸透させることで、全国どこの店舗でもおいしい商品を提供できる体制が支えられています。

**ブランド力の強化**

2026年3月からオンエアされたCMでは、今年で起用3年目になる佐々木蔵之介さんに加え、新しく飯島寛騎さん、武内おとさんをブランドアンバサダーに起用し、全てのお客さまへのブランド力の強化を図っております。

新CMでは、3人のアンバサダーがカーペンターズで有名なジャンバラヤという曲をバックに餃子の王将店舗の明るく、楽しく、来店したくなる雰囲気を与えています。4つのタイプのCMを制作し、年間販促スケジュールに合わせて展開できるよう工夫すると同時に、女性客や1人客のお客さまも来店したくなるCMとなっています。また、テレビCMとは別にテレビ番組への出演、撮影協力、ラジオや新聞、SNSを活用したクロスメディア展開を実施しております。

当社は、「プロの技と、プロの味と、プロの誇りを。次のステージは、挑戦の先にある。」を本年のスローガンに掲げ、QSCのさらなる向上とともに、調理オペレーションの改良や客席レイアウトの変更により料理提供時間の短縮と生産性の向上を図り、お客様がスピード感を実感できる、タイムパフォーマンスの高い店舗創りに努めてまいります。その上で、お客様の体験価値の向上を実現し、収益基盤の一層の強化を図ってまいります。

また、当社ではさまざまな社会課題に対し、食を通じて積極的に取り組んでいくため、特に重要性の高い社会課題項目を8つのマテリアリティ（重点課題）にまとめました。

当社の成長の大前提となる持続可能な社会形成を実現するため、マテリアリティの追求に全社を挙げて取り組んでまいります。

サステナビリティビジョン	マテリアリティ	取組例	SDGsへの貢献
食に困らない豊かな社会の実現	① 人々が「幸せ」を感じられるように、快適な食空間、心温まる接客、そして美味しい料理を、リーズナブルな価格で、より多くの人にご提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>QSC向上へのたゆまぬ努力</li> <li>商品開発、メニュー開発の取り組み</li> <li>産地、鮮度、加工方法などの食材へのこだわり</li> </ul>	
	② 将来を担う日本の子ども達の今と未来を支えるお手伝い	<ul style="list-style-type: none"> <li>売上代金の一部を「こづ・ず・ぱん」へ寄付</li> <li>全国の子ども食堂等に対して「お子様弁当」の無償提供</li> </ul>	
全てのステークホルダーとの共栄	③ コンプライアンスと従業員の安全を最優先とする事業活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>コーポレートガバナンスの充実や強化</li> <li>研修によるコンプライアンス意識の浸透と確認</li> </ul>	
	④ お客様を始めとした全てのステークホルダーとのwin-winの関係を構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産者、仕入先との良好な関係</li> <li>株主、投資者との対話の充実</li> </ul>	
	⑤ 従業員満足度と顧客満足度の好循環を実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>従業員に対する処遇や職場環境の向上</li> <li>従業員満足度と顧客満足度を定期的に調査・確認</li> </ul>	
地球環境の保全	⑥ プロの技を持ち、プロの味をご提供し、そしてプロの誇りを持った人材育成のための戦略的な投資	<ul style="list-style-type: none"> <li>王将アカデミーによる研修体制の充実</li> <li>国内外の事業拡大を通じた優秀な人材の発掘</li> <li>ダイバーシティ&amp;インクルージョンの推進（障害者雇用の推進、女性活躍の推進、外国人採用）</li> </ul>	
	⑦ サステナブルな社会形成に向けた脱炭素の着実な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>TCFD提言への対応</li> <li>廃食油の再資源化、食品残渣の飼料化</li> </ul>	
	⑧ 当社事業による環境負荷を低減し、循環型社会形成に貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>店舗設備・生産設備の省エネ化</li> <li>プラスチック素材カトラリーの有料化や材質変更</li> </ul>	

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) サステナビリティに関する考え方

当社は、「快適な食空間、心温まる接客、そして美味しい料理は人々を幸せにします」という社会的使命のもと、「お客様から『褒められる店』を創ろう」という経営理念に則り、事業を遂行しております。サステナビリティは、その実現のための基礎となるものであるため、経営戦略を具現化するための中期経営計画の大目標の一つとして「サステナビリティの推進」を掲げるとともに、「サステナビリティ委員会」で対応を進めております。

また、サステナビリティビジョンとして「食に困らない豊かな社会の実現」、「全てのステークホルダーとの共栄」、「地球環境の保全」を目指すことを表明し、積極的・能動的に取り組んでおります。中長期的な事業への影響度と様々なステークホルダーを含む社会からの期待の両面から社会課題を評価し、8つのマテリアリティ（重点課題）を取締役に於て決議しております。

#### <マテリアリティ（重点課題）>

人々が「幸せ」を感じられるように、快適な食空間、心温まる接客、そして美味しい料理を、リーズナブルな価格で、より多くの人にご提供  
将来を担う日本の子ども達の今と未来を支えるお手伝い  
コンプライアンスと従業員の安全を最優先とする事業活動の推進  
お客様を始めとした全てのステークホルダーとのwin winの関係を構築  
従業員満足度と顧客満足度の好循環を実現  
プロの技を持ち、プロの味をご提供し、そしてプロの誇りを持った人材育成のための戦略的な投資  
サステナブルな社会形成に向けた脱炭素の着実な取り組み  
当社事業による環境負荷を低減し、循環型社会形成に貢献

特定したマテリアリティについて、サステナビリティ委員会や経営戦略会議を中心に、リスク・機会への対応に向けた対応策、各マテリアリティに対応した指標・目標についても検討してまいります。

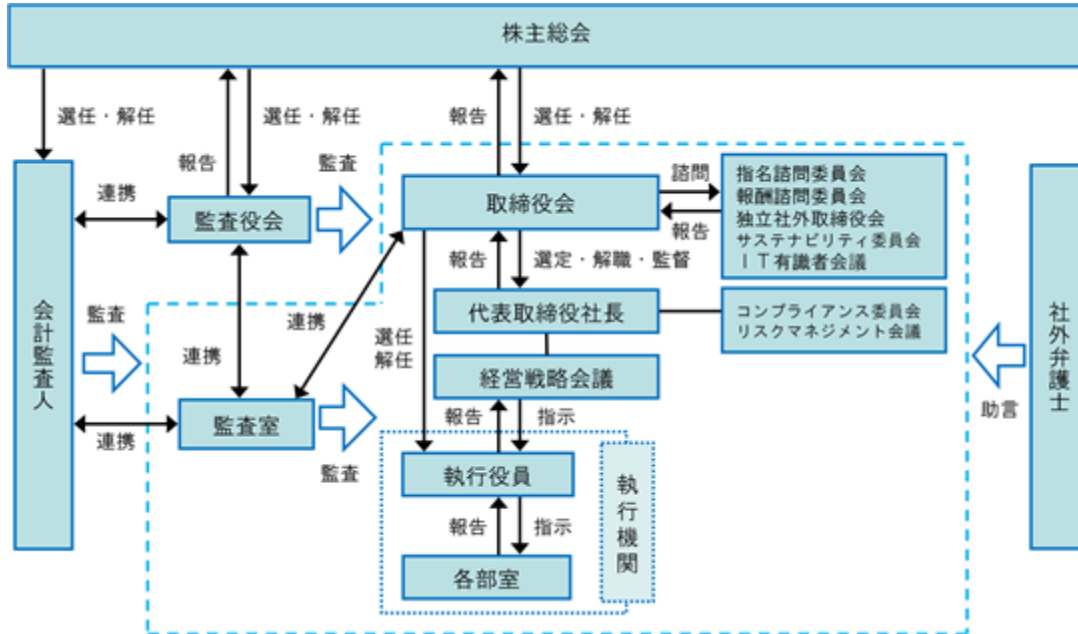
(2) ガバナンス

当社は、サステナビリティに係る課題の検討やモニタリング等の対応については、代表取締役社長が委員長を務めるサステナビリティ委員会（原則年4回開催）で目標・計画の策定、重点取り組み課題の選定、計画に対する進捗を確認し、適宜、リスクと機会及び財務への影響をステークホルダーに開示します。

「気候変動対応」や「人的資本・多様性」を含むサステナビリティに関わる重要な議案は取締役会に上程、報告を行い、承認、助言、監督を受けます。

組織体制は下記図の通りです。

2025年度のサステナビリティ委員会、及び原則として毎週開催されている経営戦略会議において、Scope 1～3排出量や、子ども達への「食」を通じた支援などについて議論を実施しました。



(3) 戦略

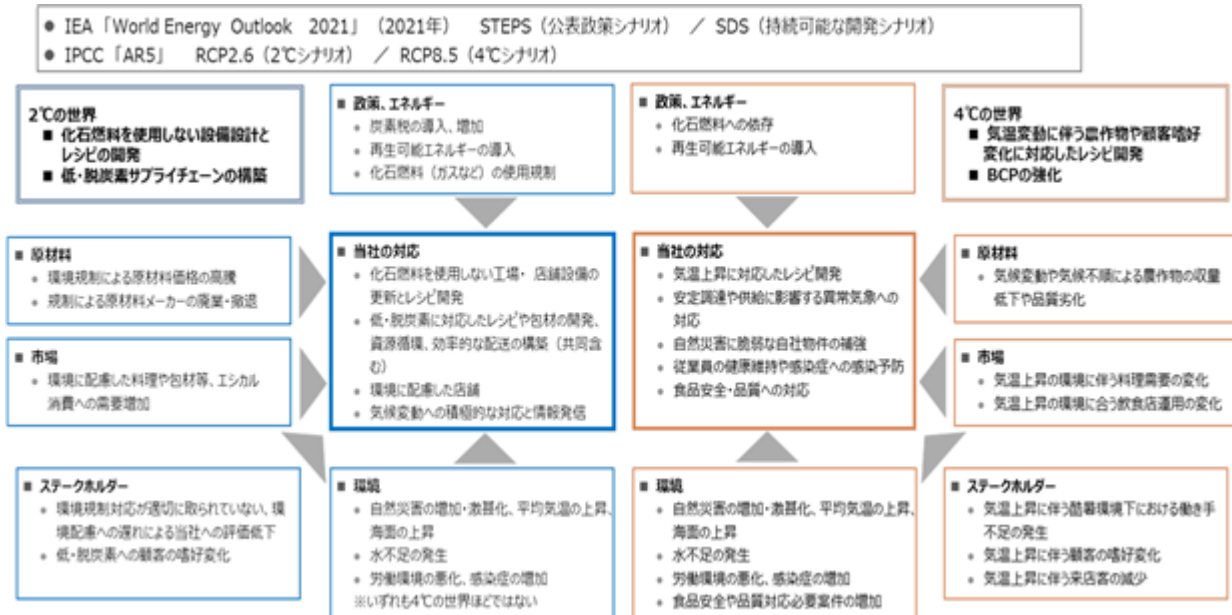
気候変動

a シナリオ分析

当社では、2100年における世界の気温上昇が2 上昇と4 上昇の世界観を想定し、2030年、および2050年におけるシナリオ分析を実施しました。

海外につきましては台湾に事業所と直営店2店舗がありますが、当社全体への影響は極めて小さいことから、対象を国内に絞り、シナリオ分析を進めました。

以下に示す政府機関及び研究機関で開示されているシナリオなどを参照して、重要度の評価及び財務的影響の分析を実施しています。



b リスク、機会

特に当社で実際に起きる可能性が高いと想定されるリスク8項目、機会5項目を開示します。

種類		リスク、機会の発生する要因	具体的内容	2030年の財務影響
移行リスク	政策及び規制	温室効果ガス排出の価格付け進行	炭素税の増加により、原材料調達コストや化石燃料を使用したエネルギーコストが上昇する	大
		省エネルギー政策の強化	規制強化により化石燃料（ガス）が使用しにくくなるに伴い、調理器具への設備投資コストが増加する	小
		既存製品/サービスに対する義務化/規制化	低炭素やカーボンニュートラルに対応したレシピ開発や資源循環に対応するため、各種コストが増加する	小
	市場	消費者行動の変化	持続可能な原材料の探索とエシカル消費に対応したレシピ開発により料理の開発コストが増加する、また対応により原材料コストや店舗運営コストが増加する	小
		エネルギーミックスの変化	再生可能エネルギーの使用により、設備投資コストやエネルギーコストが増加する	中
評判	当該セクターへの批判 ステークホルダーの不安増大	料理・サービスへの環境規制対応が適切にとられないことにより顧客からの評判が低下し、売上の減少と株価が低下する	小	
物理的リスク	慢性	降雨パターンの変化、気象パターンの極端な変動	平均気温の上昇に伴い、空調、冷凍・冷蔵庫への設備投資費用、使用によるエネルギー費用が増加する	中
		平均気温の上昇 海面の上昇	気候変動や気候不順により農作物の収量低下や品質劣化が発生し原材料コストが増加する、若しくは必要量が確保できず売上が減少する	大
機会	資源の効率	再生利用（リサイクリング）の利用	気候変動に伴う原材料供給変化に先行対応したレシピ開発により、訴求機会が増加し、売上が増加する	中
	エネルギー源	低炭素排出のエネルギー源の利用	低コスト化した自然エネルギーの導入によりエネルギーコストが減少する	小
	製品及びサービス	ビジネス活動を多様化させる能力	気温上昇に伴う顧客の嗜好の変化を捉えた料理・サービスの開発により売上が増加する	小
	評判	顧客の評価変化	環境に配慮した料理や店舗設備開発により、顧客の期待や関心が高まり、当社ブランドイメージが向上し、売上が増加する	中
		従業員の評価変化	サステナブルな消費生活に合わせた商品開発、情報発信により従業員の環境意識や理解が高まるともに、自社の取り組みに魅力を感じ、内部評価が向上する	中

c 対応策

特定したリスク、機会に対する中長期での対応策につきましては、継続的な実施と効果評価を行い、事業活動のレジリエンスを高めてまいります。

対応策	具体的内容
使用エネルギーの発電、転換などに伴う温室効果ガス排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギーの使用を推進する</li> <li>環境負荷低減につながるエネルギーへの転換を進める</li> <li>CO<sub>2</sub>排出が少ない輸送・保管方法に変更する</li> </ul>
環境配慮型素材の探索と開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>料理の美味しさを担保しつつ、環境に配慮した食材の探索を拡大する</li> <li>お客様に満足いただけることを前提として、環境規制・義務化に対応した料理・サービスの開発を推進する</li> <li>エシカル消費の動向を見ながら高付加価値の商品を積極的に開発することにより、お客様満足の向上に繋げる</li> </ul>
気候変動に対応しつつ、環境負荷低減に貢献する設備への転換	<ul style="list-style-type: none"> <li>設備改良・更新による店舗・工場の省エネルギー化、エネルギー効率化を推進する</li> <li>設備更新による店舗・工場のエネルギー転換を推進する</li> </ul>
気候変動に対応しつつ、環境負荷低減に貢献する活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物削減を推進する</li> <li>資源の再利用、再資源化を推進する</li> </ul>
お客様の嗜好・動向に合った料理・サービスの提供と当社環境配慮方針・戦略の伝播	<ul style="list-style-type: none"> <li>気候変動によるお客様の嗜好や動向の変化に合った料理・サービスの開発を推進する</li> <li>当社の環境配慮への方針・戦略をステークホルダーに伝えていく</li> </ul>

人的資本・多様性

a 人が価値を創り出す企業

(ア) 基本的な考え方および人材育成・エンゲージメント向上への取組

当社は、持続的な付加価値の創造には、従業員一人ひとりの成長と、会社に対するワークエンゲージメントの向上が不可欠であると考えております。この認識のもと、定期的実施している外部専門機関による従業員満足度調査を「エンゲージメントの可視化指標」として経営に反映させております。具体的には、調査結果に基づいた処遇や労働環境の改善を機動的に実施しているほか、階層別の各種研修機会を幅広く提供し、能力開発を支援しております。また、アルバイト・パート等の非正規雇用社員に対しても、計画的な育成を目的とした「ランクアップシステム」を整備・運用しております。これらの取組を通じて、従業員のプロ意識や情熱、誇りを醸成し、生産性の向上と顧客の期待を超える新たな価値創造へとつなげていく好循環の確立を目指しております。

(イ) 人的資本への投資の実績および処遇改善の推移

優秀な人材の獲得・保持（リテンション）および持続的な価値創造への貢献意欲（インセンティブ）を高めるため、当社では近年、積極的な処遇改善と人的資本への投資を推進しております。

・ 月例給の改定と賃上げの実績

2025年度の月例給改定においては、一人当たり平均30,139円（ベースアップを含む賃上げ率8.2%）の賃上げを実施いたしました。続く2026年度においても、労働組合の要求に対し満額回答となる一人当たり平均22,594円（同5.9%）の賃上げを決定しております。これにより、4年連続でのベースアップおよび定期昇給となり、直近4年間の累積賃上げ率は約37%に達しております。

・ 新卒採用における競争力の強化

将来の持続的成長を担う有為な人材を確保するため、大卒初任給を21,500円引き上げ、300,000円へと改定いたしました。

・ 業績に応じた報奨およびインセンティブの付与

好調な業績への貢献に報いるため、2025年夏期賞与においては、労働組合の要求を上回る賞与テーブル100%水準に10%分を加算して支給いたしました。また、同年の冬期賞与では満額回答（賞与テーブル100%水準）での支給に加え、中長期的な価値創造への参画意識を高めることを目的として、従業員を対象に総額6億82百万円の譲渡制限付株式（RS）の交付を実施しております。

b 多様性の確保

(ア) 基本方針

当社は、性別、年齢、国籍、採用区分（新卒・中途）に関わらず、多様な人材がそれぞれの強みを活かして活躍できる環境の整備が、持続的な成長とイノベーション創出に不可欠であると考えております。多様な価値観を経営や事業活動に反映させるため、「採用の多様化」と「公平な登用・環境整備」の双方からアプローチを推進しております。

(イ) 多様な人材の確保（採用・配置）に向けた取組

・ 女性・障害者の雇用推進

全従業員の約半数を女性が占めており、今後も積極的な採用を継続いたします。また、障害者雇用においては、能力を最大限に発揮できる職場の創出を目的に特例子会社を設立し、全社的な雇用促進に努めております。

・ 外国籍人材の活用（1,000名以上の雇用実績）

現在、1,000名を超える外国籍の従業員が在籍しております。店舗および工場を中心に在留資格「特定技能」を有する人材の採用を戦略的に進め、重要な戦力として活躍を支援しております。

・ 中途採用者の定着・育成支援

多様な知見を持つ中途採用者が早期に能力を発揮できるよう、「中途入社者研修」などの受入体制を整備し、知識・経験のアップデートをサポートしております。

(ウ) 多様な人材の登用・育成および社内環境整備方針

・ 実力主義に基づく管理職登用

管理職登用においては属性を一切排除し、適性・実力・成果に基づいた評価を行っております。適性のある女性の管理職登用を積極的に進めているほか、中途採用者については在籍年数に関わらず早期に管理職・上級管理職へ登用する体制を構築しております。

・ パートタイマーの正社員登用（ランクアップシステム）

パートタイマーの職責や能力を正社員の等級制度と連動して位置づける「ランクアップシステム」を採用しております。育成と登用を一体化させることで、非正規雇用から中核人材へのキャリアアップを支援しております。

・ 柔軟な働き方の選択（キャリアアップ転換制度）

個人のライフプランに応じて、勤務時間や雇用形態を柔軟に選択・変更できる「キャリアアップ転換制度」を運用しております。これにより、ライフイベントによる離職を防ぎ、中長期的なキャリア形成と安心できる就業環境を両立させております。

#### (4) リスク管理

当社は、サステナビリティ委員会や経営戦略会議で、財務への影響等の観点から気候変動を中心にサステナビリティ全般に関するリスク・機会を識別・評価し、重要なリスク・機会を特定しています。特定されたリスク・機会については、サステナビリティ委員会や経営戦略会議を中心にリスクの回避、軽減、コントロール、機会への早期着手に関する方針の策定や対応策の立案などを実施し、取締役会への上程、報告と承認、助言、監督を受け、全社を通じたリスクマネジメントを行っています。また、対応策の実施状況、およびその効果についてモニタリングを実施しています。

#### (5) 指標及び目標

##### 気候変動

当社では事業活動におけるCO<sub>2</sub> 排出量（Scope 1、2）の把握に加え、2021年度より原材料の調達や輸配送、フランチャイズチェーンなども含んだサプライチェーンのCO<sub>2</sub> 排出量（Scope 3）の把握に取り組み始めました。

2024年度の事業活動におけるCO<sub>2</sub> 排出量（Scope 1、2）は83,074t-CO<sub>2</sub>、およびサプライチェーンにおけるCO<sub>2</sub> 排出量（Scope 3）は284,570t-CO<sub>2</sub> でした。

- ・ 2024年度 売上百万円当たりの事業活動におけるCO<sub>2</sub> 排出量（Scope 1、2）：0.75t-CO<sub>2</sub> /百万円

当社2021年度のCO<sub>2</sub> 排出量を基準値として、日本の2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向け、当社としても省エネルギー・創エネルギー活動を推進すると共に再生可能エネルギーの活用検討も進め、継続的な低・脱炭素活動を推進してまいります。具体的な目標につきましては、現在設定に向けて検討を進めております。

サプライチェーンのCO<sub>2</sub> 排出量（Scope 3）につきましても環境配慮型素材の探索や開発、環境負荷低減に貢献する活動を推進し、削減に貢献してまいります。

2025年度の実績につきましては、今後以下のページに開示する予定です。

URL：<https://ir.ohsho.co.jp/csr/tcfd/>

##### 人的資本・多様性

当社では、上記「(3) 戦略」において記載した、人的資本・多様性について、次の通り目標を定めて積極的に取り組んでおります。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合の目標は、2029年3月31日までに4%以上と定めており、当事業年度末で2.6%（対象は提出会社）となりました。女性の職場での活躍をさらに促進し、目標達成に向けて傾注してまいります。

また、障害者雇用率については、同雇用率が法定雇用率を上回る雇用水準を維持する目標を設定し、当事業年度末で3.75%（提出会社と特例子会社を合算）と目標を達成いたしました。今後も障害者雇用を積極的に進め、法定雇用率を上回る雇用水準を目標にしてまいります。

なお、当社では、定期的に全従業員を対象とした「従業員満足度調査」を実施しており、仕事への意識や職場の雰囲気、主体的な行動、姿勢、会社への信頼感などについて選択形式で調査を行い、経年の変化を把握しております。調査結果は組織単位に統計的に処理・分析され、組織リーダーにおける職場改善の参考指標として活用を進めることで、個々の職場の活性化につなげてまいります。

今後もサステナビリティを重視した経営を遂行し、当社の経営理念「お客様から褒められる店創り」を追求することで、企業価値の向上はもとより、持続可能な社会形成の実現に貢献してまいります。

### 3【事業等のリスク】

当社は、リスクマネジメント規程において、代表取締役社長をリスクマネジメント体制の最高責任者と定め、その直属の組織として、各部室長によって構成されるリスクマネジメント会議を定期的開催しております。

当会議では、当社グループの事業に関するリスクを総合的に抽出・分析し、重点的に対応すべきと評価したリスクについて、発生の予防策及び発生した場合の対応策の策定を行い、それらの施策の実行状況確認及び是正をしております。

また、当社はリスクが顕在化した場合に備えて危機管理対応に関する諸規程を整備しており、経営危機の発生時には直ちに経営危機対策本部を設置し、迅速かつ適切に対応することで、損失の極小化を図る体制となっております。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 出店戦略について

当社グループは、現在は西日本と比較して出店余地の多い関東地域を中心に新規出店に取り組んでおりますが、出店にあたっては、商圈・立地条件や賃借料の水準等に基づく店舗の収益性を重視して決定しております。

したがって、条件に合う出店予定地を確保できない場合などにより、新規出店数が計画を下回ると、計画通りの売上利益を確保できないなど、業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、人材補強等による専門部署の整備により市場分析能力の向上を図り、店舗開発力を強化して計画通りの出店を実現するとともに、出店にあたっては建築・設備コスト及びランニングコストを削減して新店の収益力を高めることで、リスク発現可能性の軽減を図っております。

#### (2) 賃借物件について

当社グループは、土地もしくは建物を賃借して出店するビジネスモデルを基本としているため、賃貸借契約をめぐるトラブルに起因するリスクがあります。具体的には、賃貸人側の事情によって契約が解除または更新不能になった場合には、業績好調な店舗であっても当社グループの計画に拘わらず閉店を余儀なくされる結果、売上高が減少する可能性があります。また、賃貸人の財政状態が悪化した場合には、当社グループが預け入れている敷金・保証金の回収が困難となる結果、差入保証金の回収不能による損失が発生する可能性があります。

ただし、これらが一時期に集中して起きる可能性は低いと見られ、一部店舗においてリスクが発現しても、当社グループの業績及び財政状態に及ぼす影響は極めて限定的であると判断しております。

対応策としては、賃貸人とのコミュニケーションを重視し、契約更新にあたっては期限に十分余裕のある段階から当社グループの意思を伝えて丁寧な交渉を行い、契約更新のトラブルを回避いたします。また、敷金・保証金の回収に関しては、賃貸借契約書に基づく契約満了時の回収や、契約更新協議時における一部回収に努めるほか、事案に応じて賃貸借契約締結時に返還請求権の登記による保全措置を検討するなどして、リスク発現可能性の軽減を図っております。

#### (3) 安全かつ安定的な食材の確保について

食材の産地、当社工場、及び輸送経路に、何らかの事件や事故、災害等による被害が発生した場合や、異常気象、天候不順などの気候変動により食材の極端な品薄や価格の上昇があった場合、並びに地政学的リスクに伴うエネルギー・資材価格の高騰が生じた場合、食材の安定的な確保に問題が生じる可能性があります。

また、豚熱(CSF)や鳥インフルエンザ、残留農薬等に代表されるように、使用している食材にその安全性が疑われる問題が生じた場合、需給関係に変動が生じて食材の調達に支障を来す可能性があります。

こうした場合、提供できる料理の制約や仕入価格の上昇が業績に大きな影響を与える可能性があります。食材の調達は常に天候等の自然条件の影響を受け、市況にさらされているため、そのリスクは多少なりとも常時存在していると考えられます。

当社グループにおきましては、上質かつ安定的な国産食材の供給を確保するため、生産者と緊密な連携を実施し、産地を分散する等の工夫を行っており、さらに、産地の巡回、製造委託先に対する定期的な監査と評価の実施、製品規格書の整備、代替食材選定の検討等を実施し、リスク発現可能性の軽減を図っております。

#### (4) 自然災害の店舗・工場運営及び本社への影響について

当社グループが出店、操業している地域やその周辺地域における大型の台風や地震等の自然災害により、店舗・工場の設備や電気・ガス・水道などのインフラの損傷、配送やサプライチェーンの分断、また従業員が出勤できない等の事情が発生すると、店舗・工場が正常な運営を継続できなくなる可能性があり、被害が広域で甚大である場合には、営業活動の休止が長期にわたる可能性があります。

近年、頻発している大雨や大型台風などの異常気象に対しては、本社、店舗、工場ごとに、大規模災害発生時の事業継続と損失軽減のための計画を策定しております。

具体的には、店舗・工場の耐震化やITインフラの冗長化等の対策とともに、災害時における従業員の出勤や店舗の営業継続に関する判断基準の作成、従業員の安否確認・連絡網と避難場所の周知等により、お客様と従業員の安全を最優先とし、さらに、食材産地の分散化と被災工場をカバーする生産・供給体制の構築、借入枠の設定による被災時の資金面の手当など、事業継続または早急な事業再開につなげる体制作りを行っております。

#### (5) 気候変動への取り組みとTCFDへの対応

近年、世界的規模でエネルギー使用の合理化や地球温暖化対策のための法規制等、気候変動抑制のための動きが強まっておりますが、気候変動問題は当社が目指す持続可能な社会の実現、及び事業の持続可能性の追求に重大なダメージを与えるリスクであると認識しております。

そのため、当社グループは、サステナビリティビジョンの1つとして、「地球環境の保全」を掲げ、サステナビリティのための活動の一環として積極的な取り組みを開始いたしました。実例をあげますと、レジ袋については、植物性由来の素材を含んだプラスチック製への切り替えを実施、「バイオマスプラスチック」、「プラスチックレンジ」を有料化するとともに、「ストロー」の素材をプラスチックから紙に、「使い捨てミニスプーン」はプラスチックから金属製のデザートスプーンに変更いたしました。また、環境配慮設計等によるエネルギーコストの削減や、AIを利用した配送編成により配送距離を適正化し、DXによりトータル物流業務時間を短縮するとともに、製品化率の引き上げにより食材ロスを削減するなど、カーボンニュートラルに向けた積極的な取り組みを図っております。

さらに、気候変動に係るリスク及び機会が当社グループの事業活動や収益等に与える影響について必要なデータの収集と分析を行い、TCFD提言に沿った取り組みを進めております。

#### (6) 消防法、建築基準法等について

当社グループは消防法、建築基準法及び都市計画法等による規制を受けておりますが、店舗内で調理を行う関係上、常時発生しているリスクとして、店舗での不慮の火災発生があります。

リスクが発現し、当社グループ店舗において火災による死傷事故等が発生した場合、当社グループの信用低下とともに、損害賠償請求等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループでは直営全店に自動消火設備を設置するとともに、防火対策についてマニュアルを整備して社員教育を徹底し、とりわけお客様や従業員の生命や身体に被害が及ばぬように、年に2回の消防訓練を行うなど、リスクの軽減を図っております。また、店舗・工場等の建物・設備に対する火災保険や事業総合賠償責任保険に加入するなど、リスク発現時の損失の補填対応を行っております。

#### (7) 食品衛生法について

当社グループの事業においては、食品衛生法に基づき、飲食提供に際して食品衛生責任者を設置して法令違反のないよう監督を行う必要があり、営業にあたっては食品衛生法第55条の規定により都道府県知事の許可を受けなくてはなりません。さらに、食品衛生法等の一部を改正する法律（平成30年法律第46号）により、営業許可制度の見直し及び営業届出制度の創設が施行、新たに従来の32業種以外の業種に関しての届出制度が創設され、HACCPに沿った衛生管理が制度化されたため、これらに対しても規定に従った運用・監督を行うことが義務付けられております。その他、食品用器具・容器包装におけるポジティブリスト制度の導入、アレルギー、消費期限等安全性に関わる食品表示法違反による回収情報の届け出義務化、遺伝子組み換え表示制度における任意表示に対応するための体制を整えております。

また、

- ・食中毒、異物の混入等、健康に影響を及ぼす事故等を起こした場合、若しくはその恐れがある場合
- ・法令若しくは条例によって規定された食品及びその表示、施設内外の清潔保持に係る規格・基準に違反する場合
- ・厚生労働大臣の命令により禁止された食品等を取り扱った場合
- ・業務を行う役員が食品衛生法第55条第2項第1号若しくは第2号に該当した場合
- ・許認可に際して付けられた条件に反した場合
- ・食品衛生法第60条の取消事由に該当した場合

などには、一定期間の営業停止、営業の全部若しくは一部禁止、又は営業許可の取消を命じられることがあります。

上記の事案については、常時存在しているリスクであり、リスクが発現した場合には、営業停止等の処罰はもちろぬ、食材の廃棄損や営業停止に伴う売上高の減少、さらに近年ではSNSでの情報の拡散もあり、当社グループの社会的信用の低下を招いて企業イメージを大きく損ない、事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループでは、店舗や工場における食材の管理・取扱い、及び設備機器・従業員等の衛生状態について常に最大限の注意を払うとともに、定期的に厳格な衛生検査を実施する等の対応を行い、リスクの発現可能性を軽減しております。

店舗においては、直営店舗は西日本・東日本衛生管理課のスタッフ、FC店舗はショップアドバイザーがそれぞれ自主衛生チェック・店舗巡回指導及び異物混入対策講習等を実施し、HACCP制度に沿った衛生管理体制の整備、専門業者による定期的な害虫・害獣駆除の実施に加え、異物混入防止を含む各種マニュアルを策定し、適切に運用・

遵守するとともに異物混入時の対応フロー体制の構築、年2回の検体提出（検便）、定期健康診断の実施等、衛生管理体制の強化を図っております。

工場においては、FSSC22000・ISO9001・HACCP・JFS-B規格の取得と継続維持、従業員に対しての食品衛生法及びその他関連法規に関する勉強会・モラル教育の実施、各工場のフードセキュリティ・フードディフェンスの強化、衛生問題や事故発生時を想定したシミュレーション訓練の実施、製造機器及び資材からの異物混入防止のための危害分析による危害の抽出・排除とメンテナンスカレンダーの運用、さらにBCP（事業継続計画）の策定を行っております。

以上のとおり、当社グループは、食品衛生法に係るリスクを発現させないための徹底した取り組みを全社的に行っております。

#### (8) 店舗における酒類提供について

当社の店舗において、20歳未満の者であることを知っての酒類提供及び車両等で来店されていることを知っての酒類提供等が発生した場合、当社グループ及び従業員は20歳未満の者の飲酒の禁止に関する法律や道路交通法違反等の罪に問われ、店舗は営業停止処分等を課されるリスクがあります。また、これらの違反が報道やSNS等で情報拡散され当社グループのブランドイメージが損なわれると、長期的な業績の下振れ要因になる可能性があります。

酒類を提供している店舗において、リスクが顕在化する可能性は常時あることから、当社グループでは酒類を注文されたお客様全員に対し、車両等の運転をしないこと、及び20歳未満の者でないことの確認を行っており、毎日の朝・夕礼においてその徹底を指導しております。さらに、飲酒運転、20歳未満の者への酒類提供禁止の確認パッチ着用や啓蒙ポスターの掲示、コンプライアンス研修時の酒類提供に関する確認テストの実施など、常に注意喚起を行ってリスク発現可能性の軽減を図っております。

#### (9) 法的規制等の強化に関するリスク

当社グループは、上記の法令の他、食品の表示については食品衛生法以外にも食品表示法、不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）等の規制を受け、また、フランチャイズ・チェーン運営に関しては私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）及び中小小売商業振興法等の規制を受けております。その他、環境への意識の高まりを背景に、食品循環資源の再利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）、エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（プラスチック資源循環促進法）等が適用されるなど、様々な法的規制を受けております。

今後、社会環境の変化等により新たな法律の施行や法令の改正等を通じて規制が強化され、対応するための費用が必要となる場合は、当社グループの業績が費用増加による影響を受ける可能性があります。また、新たな法的規制への対応が遅れ、違反する事態となれば、当社グループに対する法的な制裁を受けるのみならず、社会的評価を落とし、大きな経済的損失に発展する可能性があります。

そこで、当社グループでは、法律の制定・改正情報の配信サービスの活用、公的機関による関係法令に関する説明会やフォーラムへの参加、各省庁のウェブサイト内の法規制に関連する通達の閲覧、法規制に関する社内勉強会の開催等を通して、関係法令の改正について情報収集に努めており、業務との関連性を常に調査し確認することで、リスク発現可能性の軽減を図っております。

#### (10) 重要な訴訟事件等について

当社グループは、契約締結時の審査体制や決裁手続きに関する規程を定めてこれを遵守しており、契約に関するリスクを適切に管理できる体制を構築しておりますが、事業を遂行していくうえで、お客様、取引先、フランチャイズ加盟店等、利害関係人との間で契約上のトラブルによる紛争になった場合、契約上の責任に加え、訴訟のための時間と費用、訴訟の内容によってはブランドイメージが低下する等、業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、商取引においては書面でのやりとりや契約書の締結により曖昧な点をなくして紛争の未然防止を図るとともに、利害関係者と十分な意思確認を行うことで、リスク発現可能性の軽減を図っております。

#### (11) 固定資産の減損会計適用について

当社グループが保有する固定資産を使用している店舗の営業損益に悪化が見られ、回復が見込まれない場合、もしくは不動産の時価が著しく下落した場合には、当該固定資産について減損会計を適用し、減損損失を計上しております。

中食市場との競合、少子高齢化による需要の減退、人手不足等による人件費単価の上昇などの要因により事業環境は引続き不透明であるため、減損損失を計上するリスクが翌期においても相応にあるものと認識しております。また、営業収支の悪化に減損損失が重なった場合には業績に与えるインパクトが増幅する可能性があります。

そのため、当社グループは、王将アカデミーによる社員の教育を通じたQSCの基礎的レベルの向上や、店舗の生産性の引き上げ、販売促進の様々な営業施策の継続的な実施等により、各店舗の収益力を強化し、リスク発現可能性の軽減を図っております。

#### (12) 人材確保・育成について

就職活動の早期化が進む一方、通年採用への動きが見られる等、企業にとって人材の確保のための新たな対応を迫られる状況に置かれております。特に当社グループの場合、多彩なメニューの調理技術、オリジナルメニューの考案力、接客技術及び店舗マネジメント力その他IT分野における専門性など、社内です求められるスキルを身に付けた人材を育成するには数年を要するため、従業員の計画的な採用及び育成が不可欠です。

従業員の採用と育成が順調に行かずに人的資源の不足を招いた場合、新規出店の鈍化と店舗のQSCレベルの低下、IT分野では、当社システム開発の停滞等を招き、当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループは、時代に即した採用チャネルと採用方法の見直しや、採用公式ページの刷新に着手しております。さらに、当社アルバイトからのインナー採用も推し進めることで、外部と内部の両輪で採用活動の強化を図っております。その上で、大卒初任給は300,000円と業界最高水準にまで高めました。また、研修・教育機関として社内に「王将アカデミー」を設置して店舗運営に必要なスキルとルールのマニュアル化と、各等級の期待役割に応じたスキルを習得させるための一貫した研修体制を構築しております。「王将アカデミー」の調理部が運営する「王将調理道場」では、調理実地研修により社員の調理技術の向上に努めるとともに、調理知識研修も並行して開講し、美味しい料理の提供に最善を尽くしています。その上で、コロナ禍以降、新たにリモート研修も導入し、パートタイマーも含めた従業員の受講機会を一気に拡大いたしました。こうした採用の強化と、各種研修の充実により従業員の成長を促すことで、店舗における上記リスク発現可能性の軽減を図っております。

#### (13) 労務管理について

当社グループにおいて、適切な労務管理体制の構築や維持が困難となった場合、人材の流出や定着率の低下を招くほか、労使紛争や訴訟等へと発展した場合には、当社グループのブランドイメージが毀損し、営業活動や今後の採用活動に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、これらのリスクを低減するため、適切な労務管理の徹底に加え、以下の対策を講じております。

- ・社内体制および通報窓口の整備

「ハラスメント防止に関する細則」を制定・周知し、発生時の対応や再発防止策、対応窓口を明確化しております。また、社内相談窓口に加え、外部機関や弁護士を窓口とする内部通報制度を構築し、従業員が安心して相談できる環境を整備しております。

- ・教育・研修の徹底

全従業員や各階層を対象に、労務管理およびハラスメント防止をテーマとしたコンプライアンス研修を定期的開催し、労務問題の発生予防に努めております。

- ・多様なハラスメントへの対応

店舗等におけるカスタマーハラスメントから従業員およびお客様を守るため「カスタマーハラスメント対策マニュアル」を策定・周知しているほか、健全な採用活動を担保するため「就活ハラスメント対策マニュアル」を策定し、採用に関わる全社員への教育を実施しております。

#### (14) 個人情報について

当社グループは、事業遂行上、顧客、株主、取引先担当者、従業員、採用応募者、懸賞応募者等、多くの個人情報を取り扱っており、特に「餃子の王将公式スマホアプリ」や「テイクアウトネット予約」のリリースによって顧客のデジタル情報が増加傾向にあります。個人情報に係るリスクは常時存在していると考えられ、不測の事態等により個人情報が外部に漏洩した場合、社会的信用の低下や損害賠償請求による経済的損失が発生して、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

そのため、個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)の内容を踏まえ、個人情報の社内取扱責任者による監督、アクセス制御、管理・取扱区域の制限等の安全管理措置と個人情報の取扱いについて定めた社内規程を整備し、これを全社的に厳格に運用することでリスク発現可能性を軽減するとともに、事故発生時の危機管理体制を構築して、リスク発現時の損失を最小限とする対策を図っております。

なお、当社の各種システムについては、不正アクセス防止を含めた高度なセキュリティ対策を実施しております。

#### (15) サイバーセキュリティについて

当社グループは、DXの推進等に伴い事業活動における情報システムへの依存度が高まっており、高度化・巧妙化するサイバー攻撃を主要な経営リスクと認識しております。万一、不正アクセス等によるデータの流出や、ランサムウェアによるシステムの停止等が発生した場合、社会的信用の失墜や損害賠償の発生、さらには事業中断等により、グループの業績や財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

これに対し、当社グループではアクセス権限の厳格化をはじめとする防御力強化に努めるほか、端末監視ツールの運用や外部専門組織との連携による早期検知・遮断体制を確立しております。また、定期的な模擬攻撃テストや

メール訓練を通じて全社的な対応力を向上させるとともに、万一の侵入を前提とした独立バックアップ環境や復旧手順の整備を行うなど、実効性の高いセキュリティ体制の維持・高度化に継続して取り組んでおります。

(16) フランチャイズ・チェーン展開について

当社グループの売上高の1割弱はフランチャイズ加盟店に対する当社工場からの食材等の出荷売上であり、フランチャイズ加盟店はフランチャイズ基本契約に基づいて、当社グループの店舗ブランド名で営業を行っております。そのため、一度に多数のフランチャイズ基本契約が解消された場合には当社グループの売上に直接影響を与え、またフランチャイズ加盟店において不祥事や業績悪化による信用不安が発生した場合には当社グループ全体のブランドイメージに影響を与える可能性があります。

こうしたリスクは潜在的には常に存在しているため、当社グループではフランチャイズ加盟店の状況把握とサポートを最重要の対策と位置づけております。具体的な取り組みとしては、フランチャイズ加盟店経営者との定期的な面談や財務状況の把握、加盟店が抱える課題の解決を全社的にバックアップできるような組織体制にしております。西日本・東日本営業本部の中に西日本・東日本FC営業部を組み入れ、ショップアドバイザーがFC店舗を巡回して直営店と同様のQSCチェックを行うとともに、王将アカデミーによる調理等の研修を受講する機会を提供して、王将スタンダードの徹底を図り、ブランド価値の維持向上に努め、リスクの発現可能性の軽減を図っております。

さらに契約満了で後継者がいないFC加盟店を直営店に移行、もしくは他のFC加盟店オーナーに事業承継して、これまでの固定客を維持しながら店舗価値の引き上げを図るなど、FC加盟店を含めたチェーン全体としての店舗展開を進めてまいります。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

##### (1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や堅調な設備投資を背景に緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、物価高騰の長期化による生活防衛意識の一段の高まりに加え、米国の通商政策を巡る不透明感や地政学リスクの顕在化など、依然として予断を許さない状況が続いています。

外食業界におきましては、インバウンド需要が堅調に推移したこともあり、外食需要は総じて底堅く推移したものの、人件費の上昇や原材料価格の高止まり、さらには店舗建築費・設備費の増大など、さまざまなコストの上昇が収益を下押しする要因となっており、消費者の節約志向の高まりも相まって、収益確保に向けた経営環境は厳しい局面にあります。

こうした厳しい環境下において当社グループは、「快適な食空間」、「心温まる接客」、そして「美味しい料理」をお客様に提供するという社会的使命を全うするため、人的資本や、店舗・工場への投資を積極的に行い、QSCレベルの一層の向上に注力するとともに、各種販売促進施策を継続して実施いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は4年連続で過去最高を更新し、5年連続で増収を達成いたしました。売上高につきましては、2026年2月まで49カ月連続で同月比過去最高を更新するという極めて力強い成長を実現してまいりました。この間に構築した強固な顧客基盤をベースに、次期以降のさらなる飛躍に向けて邁進してまいります。

営業利益につきましては、コスト上昇の影響を強く受けて減益となったものの、過去最高を記録した前年度の水準を概ね維持し、3年連続で100億円を突破いたしました。

以下、当連結会計年度の主な取り組みと成果について、ご説明をいたします。

##### QSCの着実な向上

「プロの技と、プロの味と、プロの誇りを。おいしい力が、未来を変える。」のスローガンのもと、王将アカデミーによる調理研修、調理知識研修及び調理技能検定試験の実施等を継続し、調理知識・技術の着実な向上を図りました。あわせて資格取得支援制度の拡充を背景に、調理師資格の取得者が84名増加するなど、人材育成の成果が着実に現れております。今後もプロとしての誇りを持ち、さらなる技術の研鑽に努めてまいります。

また、「餃子の王将をもっと美味しくChallenge2025」と題し、麺のコシとコク、そして風味を追求した全面リニューアルを行いました。その上で、ラーメンスープに良く絡み、具材に負けない存在感と食べ応えのある「平打ち麺」を新開発し、既存メニューの美味しさという魅力を一層向上させました。

接客面では、人にしかできないホスピタリティの習得を目的とした接客応対研修や接客トレーナーの育成を進めてまいりました。あわせて、「プロの料理人」の誇りを体現し、快適な着心地と機能性を併せ持つ新たなキッチンスタッフユニフォームを導入し、現場のパフォーマンス向上に努めました。

そして、クレンリネスの面では、清掃マニュアルを着実に実施することにより、徹底した衛生管理を浸透させるとともに、店舗のリニューアルを積極的に実施することで、安心安全で快適な食空間の整備に努めました。

##### 販売促進施策の実施

当社の強固な顧客基盤を支える「ぎょうざ倶楽部お客様感謝キャンペーン」におきましては、2025年版にて導入した3段階の会員制度が奏功し、過去最高となる132万名の会員獲得を実現いたしました。続く2026年版でも、オリジナルグッズが好評を博したことに加え、スタンプ数に応じてステップアップする会員制度の魅力も相まって、3月末時点の会員数は前年を上回るペースで順調に推移しており、ロイヤリティの高いファン層をさらに拡大することができました。

その他、生ビールキャンペーンを継続的に実施したほか、生餃子セール、スタンプ2倍押しキャンペーン、さらには、日頃より餃子の王将をご愛顧くださっているお客様への感謝の気持ちを込めた「大感謝祭」及び「創業祭」での250円割引券の進呈など、各種販売促進施策を展開いたしました。

商品戦略では、1月14日よりプレミアムメニューの「極王シリーズ」として、新たに7商品を発売いたしました。先行して昨年11月より販売している「極王餃子の王将ラーメン」においてもさらなる品質向上を図ったほか、2月からは人気3品を揃えた「新極王人気3品ジャストサイズセット」をお得な価格で提供し、同シリーズの浸透を促進いたしました。一方で、平日の時間帯限定メニューとして、短時間でお得に満足いただける「餃子の王将ランチ」3種を全国販売し、ランチタイムの集客強化を図りました。このように、消費の二極化をにらみ、ワンランク上の価値を提供する「極王シリーズ」から、手軽に楽しめるランチメニューまで、幅広い顧客ニーズに対応した商品戦略を推進してまいりました。

##### 投資の拡大

ア．人的資本への投資

当社は「人が価値を創る会社」として、持続的な成長の源泉である人的資本への投資に積極的に取り組んでおります。

人材の採用におきましては、中期経営計画で掲げる「1,000店舗達成」に向けた最優先課題として、採用競争力の強化を図っております。2025年度の給与改定では、一人当たり平均30,139円（賃上げ率8.2%）の大幅なベースアップを実施するとともに、大卒初任給を300,000円へと引き上げ、業界最高水準の処遇を実現いたしました。また、社長自らが登壇し経営理念を直接伝える「トップセミナー」や、学生との対話を重視した採用活動を展開した結果、2026年4月入社の大卒者数は前年比154%となりました。また、役員面接を継続的に実施し、候補者へ当社の魅力を直接訴求することで、有為な人材の確保に繋げております。

人材育成におきましては、前述の研修をはじめとした各種研修プログラムやeラーニングなど、幅広く学べる機会を全従業員に提供しております。特に東日本エリアへの出店加速を人的資源の面から支えるため、東京都中央区に調理技術と教育の拠点となる「調理道場」および「研修施設」を新設し、2026年5月より稼働いたします。採用拠点となる人事部オフィスを併設し、採用から教育までを一気通貫で行える体制を整えることで、次世代を担う人材の早期戦力化を推進してまいります。

エンゲージメントの向上におきましては、持続的な成長を支える従業員への還元を積極的に実施しております。賞与については、夏期・冬期ともに労働組合の要求に対し満額以上の回答を行ったほか、従業員2,469名に対する譲渡制限付株式（総額6億82百万円）の交付や、従業員持株会の奨励金割合を拠出額の5%から20%へ大幅に引き上げるなど、従業員の中長期的な価値創造への貢献意欲を高め、資産形成を支援する人的資本投資を積極的に展開いたしました。

なお、2026年度の給与改定においても組合要求に満額回答し、一人当たり平均22,594円（5.9%）の賃上げを実施いたします。これにより、直近4年間の累積賃上げ率は約37%に達しており、今後も人材への投資を継続することで、持続的な企業価値の向上に邁進してまいります。

#### イ．設備投資

工場におきましては、久御山工場及び東松山工場の異物検査設備を最新鋭に刷新し、品質保証体制を高度化したほか、九州工場の餃子製造ラインを最新設備へ更新し、品質向上と生産能力の増強、製造工程の効率化を図りました。さらに、2026年1月には久御山工場の麺製造ラインの自動化を実施いたしました。品質の向上とともに、生産性の向上とヒューマンエラーに起因するリスク低減を図り、店舗への安定供給体制をより強固なものとしております。

新規出店（リロケートを含む）におきましては、当連結会計年度において、2025年5月に「亀戸店」、9月に「阪神尼崎店」、11月に「BLiX茅ヶ崎店」をオープンいたしました。開店以来、客足は好調であり、売上も堅調に推移しております。

今後は首都圏への積極展開を予定しており、すでに約300カ所の出店可能立地を精査しております。これを確実なものとするため、前述の新たな人材育成及び採用基盤を最大限に活用し、東日本地区への出店を加速していく方針であります。さらに、海外展開では、2026年4月に海外事業室を新設し、台湾台中市に初出店となる「台中漢神洲際店」をオープンさせるなど、将来の成長に向けたグローバル展開の歩みも進めております。

#### ウ．DX投資

DX推進のための投資として、IT基盤の最適化に着手しており、ホストシステムの刷新や基幹システムの見直しを進めております。また、「テイクアウトネット予約システム」をFC加盟店にも順次導入するとともに、公式スマホアプリとの連携により、事前決済時にぎょうざ倶楽部会員の割引機能を追加するなど、さらなる利便性の向上を図ってまいりました。

さらに、業務の効率化や顧客利便性の向上のためにはIT分野への積極的な投資が欠かせないことから、ITに関する専門的な知識と経験を有し、客観的な評価や見立てのできる社外の有識者2名を構成員に加えた「IT有識者会議」を取締役会の諮問機関として新たに設置いたしました。こうしたシステム投資の最適化およびイノベーションの実現に向けた体制整備を契機として、今後、DXやAI（人工知能）対応のための投資を加速させてまいります。

#### サステナビリティの推進

2021年より継続している全国の子ども食堂等への「お子様弁当」の無償提供は、累計123万食、3億円規模に達し、地域社会への貢献を深めており、当社店舗が少ない地域などでは、子ども達が当社の餃子を初めて知る機会にもなっています。また、3月の限定メニュー「野菜煮込みラーメン」の売上の一部を、物価高騰により深刻化している貧困問題から子どもたちを守る「セーブ・ザ・チルドレン」の活動へ寄付いたします。

能登半島地震の被災地支援におきましては、石川県能登島へのキッチンカー派遣による支援活動を展開したほか、全国の「餃子の王将」において店頭募金を実施し、2025年11月末までの1年10か月間で累計31,778,725円を、日本赤十字社を通じて被災された方々へお届けいたしました。

また、ダイバーシティへの対応として、特例子会社王将ハートフルにおいて、障害のある方がいきいきと、そして安全に働ける環境を提供するだけでなく、メンバーの働きがいや自立支援の場として機能させています。その結果、王将ハートフルは、2017年の創業以来業務上無災害を継続し、3,000日以上業務上無災害を達成しております。

気候変動の問題におきましては、TCFD提言に基づき、GHG排出量削減につながる設備の更新等を行うとともに、2024年度の事業活動におけるCO<sub>2</sub> 排出量（Scope1, 2）及びサプライチェーンにおけるCO<sub>2</sub> 排出量（Scope 3）の算定を行い、売上高当たりのCO<sub>2</sub> 排出量が前年度比で減少していることを確認いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は、前年同期に比べて58億4百万円（5.2%）の増収で1,168億38百万円となり、過去最高を4年連続で達成し、5年連続で増収となりました。

営業利益は、原材料の高騰や人件費の上昇等があり、前年同期に比べて4億94百万円（4.5%）の減益で104億10百万円となりました。

経常利益は、前年同期に臨時的な保険金収入等があった影響もあり、前年同期に比べて6億9百万円（5.4%）の減益で107億2百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、上記理由等により、前年同期に比べて6億1百万円（7.5%）の減益で74億70百万円となりました。

当連結会計年度の店舗展開の状況につきましては、直営店2店、FC加盟店6店の新規出店、直営店2店、FC加盟店6店の閉店を行っており、これにより当連結会計年度末店舗数は、直営店551店、FC加盟店177店となり、合計店舗数は728店となりました。

(生産、受注及び販売の実績)

生産実績

当連結会計年度における生産実績は、主な品目を示すと次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	生産高(百万円)	前年同期比(%)
麺類	1,271	2.0
成形餃子	7,753	1.7
スライス豚肉	934	2.6

(注) 上記の金額は、製造原価額によっております。

なお、前連結会計年度において、餃子の具、餃子の皮についても生産実績を記載しておりましたが、生産実態を適切に反映するため、当連結会計年度より成形餃子に一本化して記載しております。

商品仕入実績

品目	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
酒類	2,254	7.5
清涼飲料水等	257	6.2
合計	2,512	7.4

(注) 上記の金額は、仕入価格によっております。

受注実績

当社グループは飲食業であり、見込生産によっておりますので、受注高及び受注残高について記載すべき事項はありません。

販売実績

a 形態別販売実績

区分	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	店舗数(店)	金額(百万円)	前年同期比(%)
直営店	551	107,159	5.2
フランチャイズ加盟店	177	9,679	5.1
合計	728	116,838	5.2

(注) 1 直営店は、直営店舗での中華料理等の販売高であり、フランチャイズ加盟店は、当社からの中華食材等の販売高であります。

2 店舗数は、期末日現在のものです。

## b 地域別販売実績

地域別	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	店舗数(店)	売上高(百万円)	前年同期比(%)
直営店			
京都府	41	8,973	5.8
大阪府	116	22,076	5.8
兵庫県	39	8,298	7.8
滋賀県	15	3,839	7.9
奈良県	15	3,227	4.8
和歌山県	9	1,838	4.3
北海道	18	3,062	3.1
宮城県	3	660	1.9
東京都	61	11,202	2.1
埼玉県	28	4,287	3.9
千葉県	28	4,745	6.3
神奈川県	36	7,049	4.7
群馬県	6	837	1.9
茨城県	5	946	3.1
栃木県	3	594	1.2
長野県	4	609	13.9
新潟県	3	416	3.7
山梨県	1	212	7.1
愛知県	24	5,496	8.8
岐阜県	12	2,351	4.5
三重県	12	2,481	4.7
静岡県	7	1,371	4.0
富山県	4	692	4.5
石川県	8	1,465	3.1
福井県	4	759	9.0
岡山県	2	360	9.2
広島県	6	1,140	0.1
山口県	3	461	7.1
徳島県	2	252	5.3
香川県	4	531	5.8
福岡県	19	4,544	6.2
熊本県	4	666	5.1
佐賀県	2	408	7.4
長崎県	4	565	4.5
大分県	1	241	9.4
台湾	2	487	5.3
小計	551	107,159	5.2

地域別	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	店舗数(店)	売上高(百万円)	前年同期比(%)
フランチャイズ加盟店			
京都府	5	210	5.3
大阪府	39	2,381	1.0
兵庫県	34	2,313	6.1
滋賀県	6	298	4.3
奈良県	2	152	7.1
和歌山県	3	93	3.9
宮城県	1	58	3.7
東京都	7	287	7.1
茨城県	1	27	8.6
埼玉県	8	455	19.4
神奈川県	5	258	4.2
群馬県	5	261	17.8
愛知県	19	1,034	4.8
岐阜県	5	322	6.3
三重県	7	297	7.6
福井県	2	99	9.6
岡山県	7	212	14.5
広島県	4	100	7.1
山口県	1	22	14.9
鳥取県	3	144	0.4
徳島県	3	224	7.3
香川県	3	157	7.3
愛媛県	2	64	10.8
高知県	2	141	15.6
福岡県	2	31	44.5
熊本県	1	26	14.8
小計	177	9,679	5.1
合計	728	116,838	5.2

- (注) 1 一部の複数の地域にまたがって店舗展開をしているフランチャイズ加盟店については、一部店舗の販売金額を当該フランチャイズ加盟店の本店所在地に含めて表示しております。
- 2 直営店は、直営店舗での中華料理等の販売高であり、フランチャイズ加盟店は、当社からの中華食材等の販売高であります。
- 3 店舗数は、期末日現在のものです。

なお、国内直営店売上についての主な分析は下記のとおりであります。

第51期店内店外別全店売上

	売上高（百万円）		客数（千人）	客単価（円）
		構成比		
店内飲食	75,232	74.2%	68,822	1,093
テイクアウト・デリバリー	26,128	25.8%	15,339	1,703
合計	101,361	100.0%	84,162	1,204

- （注）1 店内飲食のお客様がテイクアウトを追加注文された場合など混在した売上は、店内飲食としてカウントしております。
- 2 レジ入力ミス等による売上高の修正は店内飲食に含めております。
- 3 店内飲食は、前年を上回り、過去最高売上となりました。また、テイクアウト・デリバリーについても、「テイクアウトネット予約」を直営全店で導入し、テイクアウト需要の取り込みを強化したことなどにより、前年を上回り、好調を維持いたしました。

第52期店内店外別全店売上

	売上高（百万円）		客数（千人）	客単価（円）
		構成比		
店内飲食	81,180	76.1%	69,888	1,162
テイクアウト・デリバリー	25,492	23.9%	14,267	1,787
合計	106,672	100.0%	84,155	1,268

- （注）1 店内飲食のお客様がテイクアウトを追加注文された場合など混在した売上は、店内飲食としてカウントしております。
- 2 レジ入力ミス等による売上高の修正は店内飲食に含めております。
- 3 店内飲食は、前年を上回り、過去最高売上となりました。一方、テイクアウト・デリバリーにつきましては、外部環境の変化に伴い、デリバリー需要が減少した事などにより、前年比で減収となりました。

第51期既存店月別売上構成比

月別	売上構成比 (%)	営業日数								
		月	火	水	木	金	土	日	祝	合計
4月	7.8	4	5	4	4	4	4	4	1	30
5月	8.2	3	4	5	5	4	3	4	3	31
6月	7.9	4	4	4	4	4	5	5	0	30
7月	8.1	4	5	5	4	4	4	4	1	31
8月	8.7	3	4	4	5	5	5	4	1	31
9月	7.8	3	4	4	4	4	4	5	2	30
10月	8.0	3	5	5	5	4	4	4	1	31
11月	8.2	3	4	4	4	5	4	4	2	30
12月	8.6	5	5	4	4	4	4	5	0	31
1月	9.3	3	4	5	4	4	5	5	1	31
2月	8.1	3	3	4	4	4	4	4	2	28
3月	9.3	5	4	4	3	4	5	5	1	31
合計	100.0	43	51	52	50	50	51	53	15	365

第51期既存店曜日別平均売上対比  
(月曜日を100として対比)

曜日別	平均売上対比
月曜日	100.0
火曜日	100.3
水曜日	106.6
木曜日	102.9
金曜日	119.5
土曜日	157.6
日曜日	158.3
祝日	151.6

- (注) 1 新規出店、閉鎖及び改装を行った店舗を除いております。  
2 元日は祝日としてカウントしておらず、1月2日は土曜日、1月3日は日曜日としてカウントしており、営業日数については営業していない店舗もあります。

第52期既存店月別売上構成比

第52期既存店曜日別平均売上対比  
(月曜日を100として対比)

月別	売上構成比 (%)	営業日数								
		月	火	水	木	金	土	日	祝	合計
4月	8.5	4	4	5	4	4	4	4	1	30
5月	8.8	3	3	4	5	5	4	4	3	31
6月	8.0	5	4	4	4	4	4	5	0	30
7月	8.0	3	5	5	5	4	4	4	1	31
8月	9.0	3	4	4	4	5	5	5	1	31
9月	7.8	4	4	4	4	4	4	4	2	30
10月	7.9	3	4	5	5	5	4	4	1	31
11月	8.3	2	4	4	4	4	5	5	2	30
12月	8.4	5	5	5	4	4	4	4	0	31
1月	8.9	3	4	4	5	4	5	5	1	31
2月	7.7	3	4	3	4	4	4	4	2	28
3月	8.7	5	5	4	4	3	4	5	1	31
合計	100.0	43	50	51	52	50	51	53	15	365

曜日別	平均売上対比
月曜日	100.0
火曜日	102.4
水曜日	107.9
木曜日	104.3
金曜日	121.9
土曜日	160.8
日曜日	160.5
祝日	152.2

(注) 1 新規出店、閉鎖及び改装を行った店舗を除いております。

2 元日は祝日としてカウントしておらず、1月2日は土曜日、1月3日は日曜日としてカウントしており、営業日数については営業していない店舗もあります。

(2) 財政状態

当社は、株主還元の更なる強化、及び資本効率の向上を図るため、2025年5月に自己株式4,200千株を144億90百万円で取得するとともに、自己株式5,000千株の消却を実施いたしました。その結果、現金及び預金と利益剰余金等が圧縮され、総資産及び純資産が前連結会計年度末に比べて大きく減少しております。

(資産の部)

当連結会計年度末における総資産の残高は、前連結会計年度末に比べ115億45百万円(11.9%)減少し、850億87百万円となりました。主な増減要因は次のとおりであります。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ132億58百万円(30.8%)減少し、298億33百万円となりました。主な要因は現金及び預金の減少等であります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ17億12百万円(3.2%)増加し、552億53百万円となりました。主な要因は退職給付に係る資産の増加等であります。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べ23億77百万円(10.6%)減少し、200億17百万円となりました。主な増減要因は次のとおりであります。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ4億4百万円(2.5%)減少し、156億6百万円となりました。主な要因は未払法人税等の減少等であります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ19億72百万円(30.9%)減少し、44億10百万円となりました。主な要因は長期借入金の減少等であります。なお、借入金の残高は30億円となりました。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ91億68百万円(12.4%)減少し、650億69百万円となりました。主な要因は自己株式の取得144億90百万円による減少等であります。以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の76.8%から76.5%となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ135億92百万円減少し、245億27百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

## 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、前年同期に比べて5億5百万円（4.5%）減少し、107億9百万円となりました。主な要因は税金等調整前当期純利益の減少であります。

営業活動によるキャッシュ・フローの主な内訳は、税金等調整前当期純利益105億83百万円に減価償却費32億64百万円を加えた額から法人税等の支払額32億56百万円等を減じた額であります。

## 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、前年同期に比べて1億99百万円（4.4%）増加し、47億74百万円となりました。主な要因は有形固定資産の取得による支出の増加であります。

投資活動によるキャッシュ・フローの主な内訳は、有形固定資産の取得による支出43億56百万円等によるものであります。

## 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、前年同期に比べて147億12百万円（304.9%）増加し、195億38百万円となりました。主な要因は自己株式の取得による支出の増加であります。

財務活動によるキャッシュ・フローの主な内訳は、長期借入金の返済による支出20億円、自己株式の取得による支出144億90百万円及び配当金の支払額30億48百万円によるものであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、安定した資金調達基盤を維持しつつ、資金効率を重視して資金調達を行う方針としております。当連結会計年度におきましては、潤沢な営業キャッシュ・フローを創出できたことから、新規借入は実行しておりませんが、引き続き事業拡大のための事業投資と人的資本への投資を積極的に行う方針から、資金効率を重視しつつ、今後も必要に応じて最適な資金調達方法を検討し実行してまいります。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりです。

	第50期 2024年3月期	第51期 2025年3月期	第52期 2026年3月期
自己資本比率（%）	75.0	76.8	76.5
時価ベースの自己資本比率（%）	161.1	188.0	190.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	0.6	0.4	0.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	471.8	300.8	245.9

（注） 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

## (4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日における資産・負債の報告数値及び偶発資産・負債の開示、ならびに報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り等を行っております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

## 5【重要な契約等】

フランチャイズ加盟店（FC店）等との間で、飲食店として当社の指導のもとに継続して営業することを目的とし、次のとおり契約を締結しております。

（イ）契約の名称 フランチャイズ基本契約

（ロ）契約者 フランチャイズ加盟店等

（ハ）契約の本旨 当社の許諾による飲食チェーン店経営のために食材、資材等の指定品目の購入義務を伴うフランチャイズ契約関係を形成すること。

（ニ）加盟料、保証金等

区分	店舗面積	加盟料（千円）	保証金（千円）	広告負担金（千円）
小型店	100㎡以下	750	1,000	20～40
中型店	100㎡超～200㎡	1,000	2,000	40～80
大型店	200㎡超	1,250	2,500	50～100

（注）1 当社従業員が独立してフランチャイズ加盟店となった場合については、加盟料は免除されます。

2 広告負担金は月額であります。

3 上記の他、当社より配達する食材運送費の分担金として、店舗の規模別、地域別に20～100千円の運送費を徴収しております。

4 一部契約店舗より改装費を毎月預かっております。

5 複数店舗を所有する場合、2店舗目以降よりロイヤリティを徴収しております。

（ホ）契約期間、契約の更新等

契約の期間 フランチャイズ基本契約は契約日より満9年

契約更新の条件 契約日より3年ごとに期間満了3か月前までに当社又は加盟店のいずれか一方からの異議がない場合

契約更新料 300～800千円

（注） 契約更新料は、小型店300～400千円、中型店400～600千円、大型店500～800千円であります。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中においては、亀戸店等3店舗出店（リロケートを含む）するとともに、太田高林店等15店舗の改装、工場製造設備の更新等を行っております。

これらの結果、設備投資の総額は4,387百万円であります。（左記の金額には差入保証金が含まれております。）  
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)		帳簿価額(百万円)				従業員数(名)		
		建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	正社員	パートタイ マー等
事業所	本社 (京都市山科区)	159	37	802 (4,904)	39	1,038	177	77
	東京事務所 (東京都千代田区)	19	2	- (-)	17	39	80	17
	小計	178	39	802 (4,904)	56	1,077	257	94
工場	久御山工場 (京都府久世郡久御山町)	1,615	1,377	1,295 (10,910)	56	4,344	76	234
	西野山工場 (京都市山科区)	82	35	249 (1,158)	1	368	4	8
	九州工場 (福岡市東区)	136	65	329 (2,364)	6	537	12	35
	札幌工場 (札幌市手稲区)	57	67	- (-)	10	135	6	14
	東松山工場 (埼玉県東松山市)	2,765	288	484 (15,205)	11	3,549	48	148
	小計	4,656	1,834	2,358 (29,638)	86	8,936	146	439
店舗 (直営店)	京都府 四条大宮店他40店舗	947	0	2,484 (10,284)	445	3,876	170	1,524
	大阪府 関大前店他115店舗	1,654	43	5,501 (24,198)	1,308	8,507	398	3,600
	兵庫県 白川台店他38店舗	679	10	2,537 (13,422)	484	3,712	154	1,204
	滋賀県 堅田店他14店舗	427	0	1,615 (17,691)	128	2,172	72	671
	奈良県 奈良都跡店他14店舗	293	20	51 (412)	153	519	57	529
	和歌山県 岩出東店他8店舗	189	0	341 (2,397)	88	619	38	333
	北海道 すすきの店他17店舗	322	0	62 (1,539)	243	628	70	515
	宮城県 仙台一番町店他2店舗	96	-	- (-)	53	150	20	103
	東京都 高田馬場店他60店舗	988	0	331 (1,695)	1,060	2,381	210	1,666
	埼玉県 草加店他27店舗	629	0	- (-)	523	1,152	93	753
	千葉県 富里店他27店舗	550	0	280 (6,158)	294	1,126	93	789
	神奈川県 鶴見店他35店舗	754	0	- (-)	479	1,234	134	1,186
	群馬県 前橋問屋町店他5店舗	164	-	- (-)	51	215	17	168
	茨城県 水戸さくら通り店他4店舗	153	-	- (-)	109	263	22	143

事業所名 (所在地)		帳簿価額(百万円)					従業員数(名)		
		建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	正社員	パートタイ マー等	
栃木県	宇都宮インターパーク ビレッジ店他2店舗	114	-	- (-)	74	188	11	84	
山梨県	甲府国母店1店舗	30	-	- (-)	5	35	5	24	
長野県	アリオ上田店他3店舗	70	-	- (-)	36	106	12	125	
新潟県	新潟駅前店他2店舗	33	-	- (-)	34	67	8	66	
愛知県	春日井店他23店舗	423	11	853 (4,131)	256	1,544	99	986	
岐阜県	穂積店他11店舗	295	1	- (-)	131	428	39	457	
三重県	名張店他11店舗	292	5	139 (2,786)	111	548	43	388	
静岡県	浜松店他6店舗	169	1	406 (2,896)	64	641	22	255	
富山県	黒瀬北店他3店舗	121	0	- (-)	29	151	13	118	
石川県	松任店他7店舗	162	0	241 (1,355)	74	478	25	255	
福井県	福井学園前店他3店舗	83	0	71 (414)	32	187	11	227	
岡山県	津山店他1店舗	37	0	- (-)	14	53	6	68	
広島県	西条店他5店舗	118	0	- (-)	75	193	24	198	
山口県	山口小郡店他2店舗	56	-	- (-)	38	94	9	91	
徳島県	徳島駅前店他1店舗	34	-	- (-)	10	45	5	58	
香川県	高松店他3店舗	52	0	- (-)	23	75	9	97	
福岡県	新宮店他18店舗	717	74	977 (6,077)	409	2,179	104	751	
熊本県	西原店他3店舗	74	0	- (-)	36	110	13	119	
佐賀県	佐賀夢咲店他1店舗	50	-	- (-)	14	65	11	57	
長崎県	佐世保四ヶ町店他3店 舗	37	-	- (-)	54	91	13	90	
大分県	コムボックス大分店1 店舗	6	-	- (-)	11	17	6	54	
	小計	549店舗	10,834	173	15,896 (95,461)	6,963	33,867	2,036	17,752
店舗 (FC店)	大阪府	阪急高槻店他4店舗	0	-	- (-)	5	5	-	-
	奈良県	奈良橿原店1店舗	0	-	130 (1,241)	-	130	-	-

事業所名 (所在地)		帳簿価額(百万円)					従業員数(名)		
		建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	正社員	パートタイ マー等	
東京都	南大塚店他2店舗	-	-	- (-)	9	9	-	-	
埼玉県	大宮三橋店1店舗	-	-	- (-)	2	2	-	-	
神奈川県	網島駅前店他3店舗	-	-	- (-)	19	19	-	-	
群馬県	群馬三俣店1店舗	-	-	- (-)	2	2	-	-	
茨城県	牛久栄町店1店舗	-	-	- (-)	0	0	-	-	
三重県	桑名星川店1店舗	-	-	- (-)	2	2	-	-	
福井県	敦賀店1店舗	-	-	- (-)	10	10	-	-	
熊本県	熊本駅前店1店舗	-	-	- (-)	0	0	-	-	
	小計	19店舗	0	-	130 (1,241)	52	183	-	-
寮及び福利厚生施設		31	-	218 (849)	90	340	-	-	
その他		31	-	495 (23,240)	46	574	-	-	
合計		15,732	2,047	19,902 (155,335)	7,297	44,979	2,439	18,285	

- (注) 1 帳簿価額「その他」は工具、器具及び備品、差入保証金であります。  
2 従業員数のうちパートタイマー等は、2026年3月31日現在在籍者数を記載しております。  
3 土地、建物については、本社及び自社保有物件を除き、一部または全部を賃借しております。なお、連結会社以外から賃借している内容は以下のとおりであります。

名称	賃借期間	面積(㎡)	年間賃借料 (百万円)
店舗用土地(101店)	2~30年間	130,915	801
店舗用建物(392店)	1~30年間	71,916	3,573
事務所	2~5年間	1,546	27
工場	1年間	1,369	13

4 提出会社の寮および福利厚生施設並びにその他の主な土地は、次のとおりであります。

名称	所在地	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)
寮及び福利厚生施設			
西野山寮	京都市山科区	662	153
その他			
鈴蘭台賃貸物件	神戸市北区	1,716	190

(2) 国内子会社  
重要な設備はありません。

(3) 在外子会社  
王将餐飲服務股份有限公司

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (名)		
		建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	正社員	パートタイ マー等
高雄漢神巨蛋店他1店舗 (台湾)	中華料理店	1	-	- (-)	7	8	26	57
合計		1	-	- (-)	7	8	26	57

(注) 1 帳簿価額「その他」は工具、器具及び備品、差入保証金であります。  
2 従業員数のうちパートタイマー等は、2025年12月31日現在在籍者数を記載しております。

直営店舗設置状況

2026年3月31日現在における直営店舗の設置状況は、次のとおりであります。

(イ) 関西地区(235店)

店名	開店年月	所在地	客席数
京都府			
四条大宮店	1967年12月	京都市中京区四条通大宮西入錦大宮町	105
七条烏丸店	1970年8月	京都市下京区烏丸七条上ル桜木町	84
三条店	1971年2月	京都市中京区木屋町通三条下ル石屋町	59
大手筋店	1972年10月	京都市伏見区伯耆町	71
太秦店	1973年3月	京都市右京区太秦御所ノ内町	31
河原町店	1974年11月	京都市中京区蛸薬師河原町東入備前島町	35
西院店	1975年1月	京都市右京区西院高山寺町	45
榊ノ辻店	1975年7月	京都市山科区榊辻草海道町	67
御園橋店	1977年6月	京都市北区大宮南田尻町	98
城南宮店	1977年8月	京都市伏見区中島外山町	86
府庁前店	1978年9月	京都市中京区丸太町油小路東入横鍛冶町	58
国道大手筋店	1978年3月	京都市伏見区下鳥羽南柳長町	100
花園店	1978年9月	京都市右京区花園伊町	55
西大路五条店	1978年9月	京都市右京区西院南高田町	111
槇島店	1978年12月	宇治市槇島町十六	136
亀岡店	1979年5月	亀岡市大井町土田	128
国道171号店	1981年2月	向日市鷄冠井町清水	165
北白川店	1982年3月	京都市左京区一乗寺築田町	127
八幡店	1982年4月	八幡市戸津中代	245
宝ヶ池店	1982年11月	京都市左京区岩倉南桑原町	116
国道大久保店	1983年7月	宇治市大久保町田原	105
桃山店	1985年5月	京都市伏見区桃山町西尾	91
上鳥羽店	1994年8月	京都市南区上鳥羽中河原	94
新田辺店	1994年12月	京田辺市田辺中央	42
福知山店	1995年4月	福知山市篠尾新町	90
京都東インター店	1995年7月	京都市山科区東野北井ノ上町	136
洛西芸大前店	2002年11月	京都市西京区大枝沓掛町	114
J R 福知山駅店	2005年11月	福知山市駅前町	50
篠店	2007年11月	亀岡市篠町篠笠殿林	77
東向日店	2008年8月	向日市寺戸町渋川	30
長岡天神店	2008年10月	長岡京市開田	56
烏丸北大路店	2010年12月	京都市北区小山上総町	49
梅津段町店	2012年2月	京都市右京区梅津石灘町	28
山科駅前店	2012年3月	京都市山科区安朱南屋敷町	10
百万遍店	2012年11月	京都市左京区田中門前町	26
深草竹田店	2013年10月	京都市伏見区竹田中川原町	54
GYOZA OHSHO烏丸御池店	2016年3月	京都市中京区両替町通姉小路上ル龍池町	63
白梅町店	2016年3月	京都市上京区今出川通り御前西入三丁目西町	32
綾部店	2018年2月	綾部市大島町二反目	66
金閣寺店	2024年5月	京都市北区衣笠天神森町	66
吉祥院八条通店	2024年10月	京都市南区吉祥院西ノ庄西中町	76
大阪府			
関大前店	1977年11月	吹田市千里山東	100
布施店	1978年5月	東大阪市長堂	138
玉出店	1978年8月	大阪市住之江区粉浜西	72
長瀬店	1978年9月	東大阪市菱屋西	99
千林店	1978年11月	守口市滝井西町	54

店名	開店年月	所在地	客席数
難波西店	1980年7月	大阪市浪速区難波中	47
天六店	1980年10月	大阪市北区天神橋	58
阪急東通り店	1981年6月	大阪市北区堂山町	46
福島店	1982年2月	大阪市福島区福島	23
国道高槻店	1982年7月	高槻市川西町	159
巽店	1982年9月	大阪市生野区巽東	124
箕面店	1982年9月	箕面市粟生新家	136
阪急池田店	1983年2月	池田市城南	25
阪急石橋店	1983年6月	池田市石橋	41
天王寺店	1983年12月	大阪市天王寺区悲田院町	46
服部店	1984年3月	豊中市服部豊町	74
寝屋川店	1984年3月	寝屋川市高宮栄町	142
久宝寺店	1984年6月	東大阪市大蓮東	167
上田原店	1984年6月	四條畷市上田原	82
高槻市役所前店	1984年11月	高槻市城西町	120
八戸ノ里店	1985年2月	東大阪市御厨中	121
京橋駅前店	1985年5月	大阪市都島区東野田町	74
茨木店	1985年6月	茨木市郡	174
箕面半町店	1985年6月	箕面市半町	231
枚方店	1985年7月	枚方市甲斐田新町	183
守口店	1985年8月	守口市佐太中町	173
空港線豊中店	1985年11月	豊中市山ノ上町	237
塚本店	1986年4月	大阪市西淀川区柏里町	30
堺浜寺店	1987年9月	堺市西区浜寺船尾町東	106
岸の里店	1993年11月	大阪市西成区千本中	23
住之江駅前店	1994年2月	大阪市住之江区西住之江	47
和泉府中店	1994年4月	和泉市府中町	40
若江岩田店	1995年3月	東大阪市若江東町	106
国道岸和田店	1997年6月	岸和田市下池田町	130
外環藤井寺店	1997年7月	羽曳野市誉田	130
国道高石店	1998年7月	高石市西取石	108
泉大津北店	1998年7月	泉大津市北豊中町	69
岸和田南店	1998年7月	岸和田市下松町	136
国道泉佐野店	1998年7月	泉佐野市貝田町	126
箕輪口店	1998年12月	東大阪市箕輪	110
堺インター店	1999年7月	堺市南区小代	92
岡町店	2001年1月	豊中市中桜塚	53
和泉中央店	2002年3月	和泉市いぶき野	98
深井店	2002年3月	堺市中区深井中町	55
桃谷店	2002年9月	大阪市生野区桃谷	28
泉ヶ丘店	2002年11月	堺市南区竹城台	43
枚方市駅前店	2003年6月	枚方市岡東町	67
大阪九条店	2003年8月	大阪市西区九条	56
三国ヶ丘駅前店	2003年8月	堺市堺区向陵中町	48
天王寺堀越店	2003年9月	大阪市天王寺区堀越町	43
京阪大和田店	2003年12月	門真市宮野町	39
寝屋川市駅前店	2004年3月	寝屋川市早子町	67
摂津富田駅前店	2004年4月	高槻市富田町	32
四條畷駅前店	2004年7月	四條畷市楠公	60
庄内駅前店	2004年7月	豊中市庄内東町	39
河内花園駅前店	2004年8月	東大阪市吉田	36

店名	開店年月	所在地	客席数
中環巨摩橋店	2004年 8 月	東大阪市若江北町	68
天四店	2004年12月	大阪市北区天神橋	58
泉南熊取店	2004年12月	泉南郡熊取町紺屋	118
鶴橋駅前店	2005年 1 月	大阪市天王寺区下味原町	40
八田寺店	2005年 4 月	堺市中区八田寺町	56
国分駅前店	2005年 4 月	柏原市国分西	50
福田店	2005年 7 月	堺市中区福田	103
放出駅前店	2005年 8 月	大阪市鶴見区放出東	40
関目店	2005年 9 月	大阪市城東区関目	33
松原三宅店	2005年11月	松原市三宅西	77
三国店	2005年12月	大阪市淀川区西三国	49
鶴橋東店	2006年 8 月	大阪市東成区東小橋	39
長居店	2006年10月	大阪市住吉区長居東	70
西田辺店	2006年11月	大阪市阿倍野区阪南町	25
赤川店	2007年 5 月	大阪市旭区赤川	24
玉造店	2007年 8 月	大阪市天王寺区玉造元町	47
堺東店	2007年12月	堺市堺区北瓦町	21
寺田町店	2008年 5 月	大阪市天王寺区寺田町	26
寝屋川団地前店	2008年11月	寝屋川市寝屋	72
上牧店	2009年 1 月	高槻市上牧南駅前町	77
十三店	2009年 1 月	大阪市淀川区十三東	41
鴻池新田店	2009年 2 月	東大阪市鴻池元町	39
南寺方店	2009年 4 月	守口市南寺方南通	69
淡路西口店	2009年 6 月	大阪市東淀川区淡路	32
森ノ宮店	2009年10月	大阪市東成区中道	57
摂津鳥飼店	2009年11月	摂津市鳥飼中	57
香里ヶ丘店	2009年11月	枚方市香里ヶ丘	28
中央大通り長田店	2010年 2 月	東大阪市長田西	67
野田阪神店	2010年 9 月	大阪市福島区吉野	36
外環横小路店	2010年12月	東大阪市横小路町	67
西九条店	2011年 1 月	大阪市此花区西九条	51
上新庄店	2011年 3 月	大阪市東淀川区瑞光	47
美原南店	2011年 3 月	堺市美原区黒山	63
大東諸福店	2011年 4 月	大東市諸福	61
今里店	2011年 5 月	大阪市東成区大今里	39
吹田春日店	2011年 7 月	吹田市春日	63
河内山本駅前店	2011年12月	八尾市山本町	30
西中島店	2012年 2 月	大阪市淀川区西中島	43
歌島橋店	2012年 4 月	大阪市西淀川区歌島	54
南森町店	2012年 5 月	大阪市北区天神橋	48
門真下島店	2012年 5 月	門真市下島町	103
大阪駅前第3ビル店	2012年 6 月	大阪市北区梅田	35
大阪駅前第2ビル店	2012年 9 月	大阪市北区梅田	23
心齋橋店	2012年11月	大阪市中心区心齋橋筋	40
阪南箱作店	2013年 2 月	阪南市箱作	63
茨木松ヶ本店	2013年 8 月	茨木市松ヶ本町	63
太子店	2014年 3 月	大阪市西成区太子	41
長尾店	2014年 3 月	枚方市長尾播磨谷	72
新世界店	2014年 7 月	大阪市浪速区恵美須東	42
アリオ八尾店	2016年 1 月	八尾市光町	40
香里園駅前店	2016年 7 月	寝屋川市香里南之町	21

店名	開店年月	所在地	客席数
昭和町駅前店	2016年9月	大阪市阿倍野区阪南町	29
平野駅前店	2016年11月	大阪市平野区背戸口	58
弁天町市岡店	2016年12月	大阪市港区市岡	24
谷町八丁目店	2016年12月	大阪市中央区谷町	21
城東今福店	2018年7月	大阪市城東区今福東	34
府道143号茨木島店	2021年3月	茨木市島	54
楠葉店	2022年5月	枚方市町楠葉	25
ジョイ・ナーホ針中野店	2023年9月	大阪市東住吉区駒川	17
なんばグランド花月店	2024年8月	大阪市中央区難波千日前	34
兵庫県			
尼崎三和店	1978年9月	尼崎市昭和南通	96
板宿店	1980年7月	神戸市須磨区平田町	42
西宮北口店	1981年8月	西宮市甲風園	31
武庫之荘店	1982年3月	尼崎市武庫之荘	37
明石店	1982年5月	明石市東仲ノ町	64
鈴蘭台店	1984年6月	神戸市北区山田町小部字広苅	85
元町店	1985年1月	神戸市中央区元町通	26
多田店	1985年5月	川西市多田桜木	198
白川台店	1986年4月	神戸市須磨区車字道谷山	238
尼崎西店	1988年5月	尼崎市浜田町	113
西宮北インター店	1989年12月	西宮市山口町名来	104
三ノ宮東店	1994年9月	神戸市中央区琴ノ緒町	32
生田川店	1995年3月	神戸市中央区浜辺通	76
尼宝線寺本店	1996年2月	伊丹市寺本	68
宝塚インター店	1996年6月	宝塚市安倉北	110
菅原通り店	1996年12月	神戸市長田区菅原通	144
名谷店	1998年8月	神戸市垂水区名谷町入野堂面	184
三宮下山手通り店	1999年5月	神戸市中央区下山手通	58
福崎インター店	1999年7月	神崎郡福崎町西田原字前田	98
レバンテ垂水店	2000年3月	神戸市垂水区日向	37
香寺店	2003年8月	姫路市香寺町犬飼	106
滝野社店	2004年4月	加東市上滝野	77
押部谷店	2004年9月	神戸市西区押部谷町木幡字下松原	64
西鈴蘭台店	2005年1月	神戸市北区北五葉	114
宝殿店	2005年10月	高砂市米田町島	94
新三田店	2005年11月	三田市天神	78
新開地店	2007年9月	神戸市兵庫区新開地	56
玉津店	2007年11月	神戸市西区平野町下村	70
伊丹緑ヶ丘店	2008年2月	伊丹市緑ヶ丘	70
須磨店	2009年1月	神戸市須磨区須磨浦通	45
氷上店	2009年9月	丹波市氷上町稲継字堂ノ下	62
尼崎インター店	2010年11月	尼崎市南塚口町	88
国道加古川店	2012年1月	加古川市平岡町高畑字菖浦	69
川西店	2013年7月	川西市下加茂	101
GYOZA OHSHO阪神芦屋店	2016年8月	芦屋市公光町	19
淡路島三原店	2016年10月	南あわじ市八木新庄	99
ブレンティ西神中央店	2018年12月	神戸市西区糺台	54
御影店	2025年3月	神戸市東灘区御影中町	23
阪神尼崎店	2025年9月	尼崎市神田北通	66
滋賀県			
草津駅前店	1974年8月	草津市大路	40
国道草津店	1979年2月	草津市草津	118
彦根店	1982年6月	彦根市外町	130

店名	開店年月	所在地	客席数
国道大津店	1983年4月	大津市中庄	124
栗東店	1983年6月	栗東市大橋	112
堅田店	1984年12月	大津市本堅田	131
長浜店	1985年3月	長浜市八幡東町トセ	128
三雲店	1985年4月	湖南市吉永上川原	222
瀬田店	1993年11月	大津市大萱	38
守山北店	1996年10月	守山市矢島町八之坪	78
野洲店	2008年6月	野洲市市三宅	53
皇子山店	2009年5月	大津市松山町	72
近江大橋東店	2009年6月	草津市矢橋町	69
EXPASA多賀店	2010年9月	犬上郡多賀町敏満寺	59
コメリ水口店	2013年11月	甲賀市水口町水口	72
奈良県			
大和新庄店	1987年5月	葛城市東室	125
王寺店	1991年6月	北葛城郡王寺町本町	142
奈良柏木店	1995年6月	奈良市柏木町	93
奈良都跡店	1998年8月	奈良市四条大路	104
富雄店	1999年1月	奈良市富雄元町	49
奈良東九条店	2004年9月	奈良市東九条町	70
天理荒蒔町店	2010年1月	天理市荒蒔町	94
押熊店	2010年7月	奈良市押熊町	85
奈良三条店	2010年9月	奈良市油阪地方町	47
奈良桜井店	2011年1月	桜井市東新堂	68
天理インター店	2011年7月	天理市櫛本町	71
奈良広陵店	2011年12月	北葛城郡広陵町大字安部	70
橿原神宮店	2013年1月	橿原市城殿町	77
香芝店	2017年4月	香芝市北今市	67
近鉄奈良駅前店	2017年5月	奈良市小西町	45
和歌山県			
延時店	1986年6月	和歌山市延時前地	138
岩出東店	1996年11月	岩出市中迫	161
和歌山堀止店	2003年7月	和歌山市堀止南ノ丁	86
海南店	2010年4月	和歌山市毛見	86
橋本店	2010年5月	橋本市市脇	75
紀伊田辺店	2010年6月	田辺市下万呂字久保田	58
国体道路店	2010年9月	和歌山市小雑賀	103
岩出中島店	2010年2月	岩出市中島	54
紀三井寺店	2013年11月	和歌山市紀三井寺字南前浜	73

(ロ) 北海道地区(18店)

店名	開店年月	所在地	客席数
すすきの店	2011年12月	札幌市中央区南三条西	30
アリオ札幌店	2012年4月	札幌市東区北七条東	92
白石中央店	2012年7月	札幌市白石区中央一条	34
イオン桑園店	2012年11月	札幌市中央区北八条西	30
新札幌店	2012年11月	札幌市厚別区厚別中央三条	110
手稲前田店	2012年12月	札幌市手稲区前田六条	50
狸小路5丁目店	2013年1月	札幌市中央区南三条西	36
イオン千歳店	2013年7月	千歳市栄町	50
清田店	2013年8月	札幌市清田区清田二条	39
イオン釧路店	2013年12月	釧路郡釧路町桂木	68
イオン帯広店	2014年2月	帯広市西四条南	63
旭川末広店	2014年3月	旭川市末広東一条	52
イオン北見店	2014年9月	北見市北進町	53
イオンモール旭川西店	2015年7月	旭川市緑町	共同
イオン札幌元町店	2015年11月	札幌市東区北三十一条東	共同
イオン東札幌店	2016年11月	札幌市白石区東札幌三条	46
イオンモール苫小牧店	2018年1月	苫小牧市柳町	68
イオン湯川店	2019年6月	函館市湯川町	44

(ハ) 東北地区(3店)

店名	開店年月	所在地	客席数
宮城県			
仙台一番町店	2009年12月	仙台市青葉区一番町	79
仙台六丁の目店	2010年7月	仙台市若林区六丁の目東町	87
4号仙台中田店	2019年1月	仙台市太白区中田町字後河原	86

(二) 関東地区(167店)

店名	開店年月	所在地	客席数
東京都			
西日暮里店	1979年2月	荒川区西日暮里	24
高田馬場店	1979年5月	新宿区高田馬場	25
中野店	1979年6月	中野区中野	24
王子店	1979年7月	北区王子	28
学芸大前店	1979年9月	目黒区鷹番	21
三軒茶屋店	1983年4月	世田谷区太子堂	34
水道橋店	1984年6月	千代田区神田三崎町	102
下北沢店	1985年8月	世田谷区代沢	64
駒込店	1994年4月	豊島区駒込	25
蒲田東口店	1995年7月	大田区蒲田	63
戸越銀座店	1995年11月	品川区平塚	32
南大沢店	1997年3月	八王子市松木	98
浮間舟渡店	1998年4月	北区浮間	70
喜多見駅前店	1998年9月	狛江市岩戸北	28
神田東口店	1999年4月	千代田区鍛冶町	28
渋谷八千公口店	2000年1月	渋谷区渋谷	39
浅草橋駅前店	2001年1月	台東区浅草橋	59
新橋駅前店	2001年2月	港区新橋	32
綾瀬駅前店	2001年9月	足立区綾瀬	31
秋津店	2001年11月	東村山市久米川町	92
西台駅前店	2003年8月	板橋区蓮根	31
茗荷谷駅前店	2004年7月	文京区小日向	42
大岡山店	2005年10月	大田区北千束	35
小岩駅北口店	2006年11月	江戸川区西小岩	28
府中本町駅前店	2007年4月	府中市本町	36
赤羽駅南口店	2008年4月	北区赤羽	55
瑞江駅北口店	2008年8月	江戸川区瑞江	31
新小岩ルミエール店	2008年9月	江戸川区松島	44
武蔵境駅前店	2009年3月	武蔵野市境	53
保谷駅南口店	2009年7月	西東京市東町	32
上板橋駅南口店	2009年10月	板橋区上板橋	59
道玄坂店	2011年3月	渋谷区道玄坂	48
荻窪駅西口店	2011年10月	杉並区上荻	44
池袋東口店	2012年4月	豊島区南池袋	102
アリオ亀有店	2012年4月	葛飾区亀有	共同
アリオ北砂店	2012年5月	江東区北砂	共同
アリオ西新井店	2013年12月	足立区西新井栄町	55
門前仲町店	2014年3月	江東区門前仲町	48
ボンテポルタ千住店	2014年4月	足立区千住橋戸町	47
初台店	2014年11月	渋谷区初台	32
鶴川駅前店	2014年12月	町田市能ヶ谷	37
高円寺店	2015年7月	杉並区高円寺北	30
御徒町駅南口店	2016年3月	台東区上野	27
八王子駅北口店	2016年8月	八王子市三崎町	37
一之江駅前店	2017年4月	江戸川区一之江	37
糎谷店	2017年5月	大田区萩中	33
イーアス高尾店	2017年6月	八王子市東浅川町	35
フレスポ八王子みなみ野店	2017年6月	八王子市みなみ野	60
京成高砂駅南口店	2017年9月	葛飾区高砂	49

店名	開店年月	所在地	客席数
京成曳舟駅前店	2017年10月	墨田区京島	70
フレスポ若葉台店	2017年12月	稲城市若葉台	69
アリオ葛西店	2018年2月	江戸川区東葛西	42
平井駅南口店	2018年3月	江戸川区平井	31
GYOZA OHSO有楽町 国際フォーラム口店	2019年3月	千代田区丸の内	34
Expressアトレ秋葉原店	2019年6月	千代田区外神田	18
ジョイ・ナーホ池尻大橋店	2021年6月	世田谷区池尻	0
ジョイ・ナーホ練馬高野台駅前店	2022年10月	練馬区高野台	22
新青梅武蔵村山店	2023年3月	武蔵村山市本町	75
羽村小作坂上店	2024年2月	羽村市小作台	59
ジョイ・ナーホ赤坂見附店 亀戸店	2024年6月	港区赤坂	12
	2025年5月	江東区亀戸	35
埼玉県			
草加店	1982年2月	草加市花栗	108
与野本町店	1996年12月	さいたま市中央区鈴谷	74
北朝霞店	1997年10月	朝霞市浜崎	68
南浦和店	1998年12月	さいたま市南区南浦和	58
戸田公園五差路店	1999年10月	戸田市上戸田	69
東大成店	2000年11月	さいたま市北区東大成町	84
今羽駅前店	2001年5月	さいたま市北区吉野町	77
武蔵浦和駅前店	2001年6月	さいたま市南区別所	86
熊谷駅東口店	2005年2月	熊谷市筑波	54
新座駅前店	2005年4月	新座市野火止	35
本川越店	2006年10月	川越市新富町	45
蕨駅東口店	2009年3月	蕨市塚越	40
和光店	2010年11月	和光市丸山台	34
アリオ川口フードコート店	2012年3月	川口市並木元町	共同
アリオ川口レストラン店	2012年3月	川口市並木元町	60
アリオ上尾店	2013年6月	上尾市壺丁目北	52
GYOZA OHSO大宮駅西口店	2016年10月	さいたま市大宮区桜木町	27
越谷駅東口店	2017年3月	越谷市弥生町	48
南越谷ラクーン店	2017年5月	越谷市南越谷	36
所沢プロペ通り店	2017年11月	所沢市日吉町	66
ヤオコー東松山店	2018年2月	東松山市新宿町	68
北越谷駅西口店	2018年6月	越谷市北越谷	58
17号さいたま町谷店	2020年6月	さいたま市桜区町谷	72
463号バイパス所沢林店	2021年5月	所沢市林	82
県道377号吉川栄店	2021年10月	吉川市栄町	97
国道4号幸手店	2023年6月	幸手市南	65
国道16号岩槻店	2024年7月	さいたま市岩槻区東町	74
久喜店	2024年11月	久喜市久喜本	85
千葉県			
市原店	1996年7月	市原市五所	61
富里店	1996年9月	富里市七栄	72
君津店	1998年3月	君津市北子安	107
新松戸店	1999年6月	松戸市新松戸	57
下総中山駅前店	2000年2月	船橋市本中山	59
新検見川駅前店	2000年3月	千葉市花見川区花園	24
西白井店	2000年4月	白井市けやき台	94
柏松ヶ崎店	2000年10月	柏市大山台	112
稲毛海岸駅前店	2000年12月	千葉市美浜区高洲	58

店名	開店年月	所在地	客席数
千葉寒川店	2002年11月	千葉市中央区寒川町	66
四街道駅前店	2004年4月	四街道市鹿渡	19
八千代店	2004年10月	八千代市大和田新田	83
都賀駅西口店	2005年4月	千葉市若葉区都賀	27
京成成田駅前店	2006年8月	成田市花崎町	39
野田店	2007年11月	野田市花井	110
本八幡駅前店	2009年8月	市川市南八幡	41
千葉ニュータウン中央店	2010年12月	印西市中央南	98
花見川店	2011年8月	千葉市花見川区柏井町	101
印西牧の原店	2013年4月	印西市原	100
東金店	2013年11月	東金市堀上	50
アリオ市原店	2013年11月	市原市更級	70
ららぽーとTOKYO-BAY店	2015年2月	船橋市浜町	53
セブンパークアリオ柏店	2016年4月	柏市大島田	共同
行徳駅前店	2017年2月	市川市行徳駅前	34
J R 佐倉駅北口店	2017年7月	佐倉市六崎	31
イオン鎌ヶ谷店	2017年11月	鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷	55
コトエ流山おおたかの森店	2022年4月	流山市おおたかの森西	48
イオン新浦安店	2024年12月	浦安市入船	共同
<b>神奈川県</b>			
武蔵新城店	1995年8月	川崎市中原区上新城	51
武蔵中原店	1996年7月	川崎市中原区上小田中	42
武蔵小杉店	1998年5月	川崎市中原区小杉町	52
淵野辺店	1998年7月	相模原市中央区淵野辺	41
石川町店	1999年6月	横浜市中区吉浜町	54
鶴見店	1999年9月	横浜市鶴見区豊岡町	35
武蔵溝ノ口駅前店	2000年5月	川崎市高津区溝ノ口	90
藤沢駅前店	2000年12月	藤沢市藤沢	33
橋本駅ビル店	2003年3月	相模原市緑区橋本	52
大口駅前店	2004年6月	横浜市神奈川区大口通	45
大和駅前店	2004年6月	大和市大和南	37
小田原店	2006年2月	小田原市栄町	43
平塚駅西口店	2006年7月	平塚市紅谷町	45
大船駅笠間口店	2007年3月	鎌倉市大船	39
川崎駅東口店	2007年7月	川崎市川崎区駅前本町	25
本厚木店	2008年3月	厚木市中町	59
横須賀中央店	2010年8月	横須賀市若松町	32
二俣川駅前店	2011年1月	横浜市旭区二俣川	51
戸塚駅西口店	2011年2月	横浜市戸塚区戸塚町	54
東神奈川駅西口店	2012年8月	横浜市神奈川区東神奈川	56
上大岡京急店	2012年9月	横浜市港南区上大岡西	30
イオン金沢八景店	2013年4月	横浜市金沢区泥亀	共同
グランツリー武蔵小杉店	2014年11月	川崎市中原区新丸子東	共同
イトーヨーカドー古淵店	2014年12月	相模原市南区古淵	26+共同
アリオ橋本店	2016年11月	相模原市緑区大山町	42
ウィングキッチン京急鶴見店	2017年7月	横浜市鶴見区鶴見中央	47
ウィングキッチン京急川崎店	2018年3月	川崎市川崎区砂子	62
ノジマモール横須賀店	2018年8月	横須賀市平成町	70
小田急マルシェ秦野店	2020年3月	秦野市大秦町	42
ランチ横浜南部市場店	2020年3月	横浜市金沢区鳥浜町	38
モザイクモール港北店	2020年9月	横浜市都筑区中川中央	共同
sanwa藤が丘店	2021年10月	横浜市青葉区もえぎ野	44

店名	開店年月	所在地	客席数
イオン天王町店	2022年10月	横浜市保土ヶ谷区川辺町	58
藤沢弥勒寺店	2022年11月	藤沢市弥勒寺	34
海老名上郷店	2023年5月	海老名市上郷	75
BLiX茅ヶ崎店	2025年11月	茅ヶ崎市新栄町	47
群馬県			
前橋問屋町店	2003年3月	前橋市問屋町	87
高前バイパス小八木町店	2003年10月	高崎市小八木町	87
前橋駒形店	2003年11月	前橋市東善町	69
太田高林店	2004年8月	太田市南矢島町	103
伊勢崎店	2005年9月	伊勢崎市平和町	94
354号館林店	2019年2月	館林市美園町	89
茨城県			
水戸さくら通り店	2014年11月	水戸市米沢町	65
つくば赤塚店	2015年3月	つくば市赤塚	50
124号神栖店	2018年10月	神栖市平泉	77
県道243号龍ヶ崎店	2021年11月	龍ヶ崎市松ヶ丘	44
国道50号結城店	2024年1月	結城市下り松	59
栃木県			
宇都宮インターパークビレッジ店	2006年3月	宇都宮市インターパーク	77
国道293号足利南店	2021年9月	足利市福居町	71
トライアル宇都宮店	2023年8月	宇都宮市睦町	50

(ホ) 甲信越地区(8店)

店名	開店年月	所在地	客席数
長野県			
アリオ上田店	2011年4月	上田市天神	61
諏訪店	2011年7月	諏訪市沖田町	72
飯田店	2011年12月	飯田市鼎名古熊	68
アルビコプラザ松本店	2014年5月	松本市深志	55
新潟県			
新潟駅前店	2011年9月	新潟市中央区花園	68
弁天橋店	2012年2月	新潟市中央区紫竹山	90
新潟近江店	2012年5月	新潟市中央区近江	58
山梨県			
甲府国母店	2012年11月	甲府市国母	61

## (ハ) 東海地区(55店)

店名	開店年月	所在地	客席数
<b>愛知県</b>			
今池店	1979年 8 月	名古屋市千種区今池	50
栄店	1980年 6 月	名古屋市中区栄	53
長久手店	1984年12月	長久手市蟹原	136
笹島店	1985年 5 月	名古屋市中村区名駅	53
春日井店	1985年 7 月	春日井市瑞穂通	337
中島店	1991年 6 月	名古屋市中川区中島新町	64
岡崎南店	1995年 4 月	岡崎市竜美西	55
岡崎インター店	1995年12月	岡崎市洞町の場	76
愛知岩倉店	1996年 1 月	岩倉市大地町蔵本	105
三河安城店	1996年 2 月	安城市三河安城南町	106
豊明店	1996年 4 月	豊明市前後町螺貝	78
西尾店	1997年 7 月	西尾市道光寺町堰坂	102
一宮バイパス店	1998年10月	一宮市東島町	94
三河高浜店	1999年 7 月	高浜市湯山町	73
津島店	2002年11月	津島市柳原町	96
一宮今伊勢店	2003年 7 月	一宮市今伊勢町新神戸字乾	79
小牧二重堀店	2003年12月	小牧市二重堀字西浦	84
豊橋駅前店	2010年 6 月	豊橋市駅前大通	48
大須観音店	2012年 2 月	名古屋市中区大須	50
黒川店	2016年 7 月	名古屋市北区田幡	22
GYOZA OHSO プライムツリー			
赤池店	2017年11月	日進市赤池町箕ノ手	38
神の倉店	2022年 6 月	名古屋市緑区東神の倉	50
江南店	2024年12月	江南市尾崎町桐野	32
平手店	2025年 3 月	名古屋市緑区籠山	59
<b>岐阜県</b>			
岐阜真正店	1996年 7 月	本巣市温井字東川原	94
大垣林町店	1998年 7 月	大垣市林町	109
岐阜羽島店	1998年 8 月	羽島市江吉良町北池	86
穂積店	1999年 7 月	瑞穂市馬場春雨町	114
岐南店	1999年 8 月	羽島郡岐南町八剣	118
多治見店	2000年 4 月	多治見市上山町	92
中津川インター店	2003年 7 月	中津川市千旦林字西垣外	96
可児広見店	2003年 7 月	可児市広見字田尻裏	91
各務原鷓沼店	2003年11月	各務原市鷓沼西町	93
芥見店	2004年 3 月	岐阜市芥見長山	79
土岐店	2009年10月	土岐市泉寺田町	60
258号大垣新田町店	2020年 1 月	大垣市新田町	134
<b>三重県</b>			
名張店	1989年 8 月	名張市鴻之台	98
津南店	1993年 7 月	津市雲出本郷町知海寺前	92
高茶屋店	1993年11月	津市高茶屋小森町瓦ヶ野	77
鈴鹿中央店	1994年 7 月	鈴鹿市西條町真虫原	68
伊賀上野店	1994年10月	伊賀市小田町稲久保	85
伊勢御園店	2007年 4 月	伊勢市御園町王中島	59
三重大前店	2008年11月	津市栗真中山町	68
鈴鹿白子店	2011年 4 月	鈴鹿市寺家	76
四日市緑地店	2012年 2 月	四日市市日永東	42
四日市ときわ店	2013年 3 月	四日市市城西町	72
三重朝日店	2013年 4 月	三重郡朝日町大字小向字御田	62
松阪店	2014年 4 月	松阪市清生町字村中町	52

店名	開店年月	所在地	客席数
静岡県			
浜松店	1985年 5 月	浜松市中央区鴨江	122
沼津店	1986年 3 月	沼津市岡宮焼土手	105
焼津店	1995年11月	焼津市八楠	71
有玉店	2009年 7 月	浜松市中央区有玉北町	56
静岡呉服町店	2012年 8 月	静岡市葵区呉服町	69
清水店	2014年 4 月	静岡市清水区長崎	86
沼津松長店	2022年 3 月	沼津市松長	79

(ト) 北陸地区 (16店)

店名	開店年月	所在地	客席数
福井県			
福井学園前店	1985年 6 月	福井市学園	69
丸岡店	2003年11月	坂井市丸岡町一本田式字小深町	78
福井幾久店	2007年 7 月	福井市大宮	78
鯖江店	2008年10月	鯖江市下河端町	67
石川県			
野々市店	1985年 6 月	野々市市横宮町	154
松任店	1997年 4 月	白山市倉光	137
杜の里店	2006年 9 月	金沢市もりの里	83
イオン金沢示野店	2006年12月	金沢市戸坂西	76
金沢高柳店	2010年 5 月	金沢市高柳町五	76
小松店	2011年 2 月	小松市福乃宮町	110
金沢東店	2011年 7 月	金沢市福久町ホ	72
野々市新庄店	2012年 5 月	野々市市新庄	69
富山県			
黒瀬北店	2005年 9 月	富山市二口町	110
中川原店	2009年 6 月	富山市中川原	71
高岡横田店	2009年10月	高岡市千石町	70
イータウン砺波店	2012年12月	砺波市三島町	75

(チ) 中国地区 (11店)

店名	開店年月	所在地	客席数
岡山県			
津山店	2013年 1 月	津山市上河原	72
東岡山店	2016年 2 月	岡山市中区神下	87
広島県			
廿日市店	1998年 3 月	廿日市市新宮	89
西条店	1999年 7 月	東広島市西条町土与丸	91
安東店	2000年 5 月	広島市安佐南区安東	114
八本松店	2000年11月	東広島市八本松東	87
広島八丁堀店	2010年12月	広島市中区堀川町	66
広島袋町店	2018年 6 月	広島市中区袋町	38
山口県			
岩国店	2000年12月	岩国市南岩国町	108
山口小郡店	2004年 7 月	山口市小郡前田町	48
山口店	2008年 2 月	山口市大内千坊	60

(リ) 四国地区(6店)

店名	開店年月	所在地	客席数
徳島県			
徳島駅前店	2010年6月	徳島市一番町	43
鳴門店	2023年7月	鳴門市撫養町小桑島前組	52
香川県			
高松店	2002年12月	高松市牟礼町牟礼字下窪	48
高松春日店	2009年12月	高松市春日町	57
高松南新町店	2012年8月	高松市南新町	89
綾川店	2014年3月	綾歌郡綾川町萱原	73

(ヌ) 九州地区(30店)

店名	開店年月	所在地	客席数
福岡県			
二又瀬店	1981年5月	福岡市東区二又瀬新町	174
春日店	1981年6月	春日市日の出町	144
諏訪野店	1985年6月	久留米市諏訪野町字堂女木	130
新宮店	1993年9月	糟屋郡新宮町原上字柿の木坂	85
筑紫野店	1995年4月	太宰府市向佐野	60
シーサイド門司店	1999年3月	北九州市門司区西海岸	84
月隈店	1999年11月	福岡市博多区西月隈	80
則松店	2000年7月	北九州市八幡西区則松	90
久留米インター店	2001年4月	久留米市東合川	88
原店	2010年12月	福岡市早良区原	138
博多駅前店	2012年2月	福岡市博多区博多駅前	57
3号小倉三萩野店	2020年7月	北九州市小倉北区白銀	91
200号飯塚西町店	2021年3月	飯塚市西町	78
サンリブシティ小倉店	2021年9月	北九州市小倉南区上葛原	62
サンリブくりえいと宗像店	2021年10月	宗像市くりえいと	57
国道202号糸島店	2021年12月	糸島市高田	73
イオンなかま店	2023年7月	中間市上蓮花寺	74
ランチ博多店	2024年4月	福岡市博多区千代	42
チャチャタウン小倉店	2025年3月	北九州市小倉北区砂津	共同
熊本県			
西原店	1999年8月	熊本市東区西原	109
熊本近見店	2009年4月	熊本市南区近見	84
下通店	2010年4月	熊本市中央区下通	37
ゆめタウンはません店	2019年4月	熊本市南区田井島	48
佐賀県			
佐賀夢咲店	2011年5月	佐賀市兵庫北	124
みやき店	2014年4月	三養基郡みやき町大字白壁	65
長崎県			
佐世保四ヶ町店	2012年5月	佐世保市下京町	71
大村店	2012年10月	大村市松並	94
浜の町店	2013年4月	長崎市銅座町	50
諫早店	2013年10月	諫早市幸町	84
大分県			
コムボックス大分店	2013年12月	大分市宮崎	91

(ル)台湾(2店)

店名	開店年月	所在地	客席数
台湾			
高雄漢神巨蛋店	2017年4月	高雄市左營区博愛二路	72
台北統一時代店	2019年4月	台北市信義区忠孝東路	82

3【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

2026年3月31日現在計画中の主なものは次のとおりであります。

設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完成予定年月	増加能力 (増加客席数)
	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
新店						
洛北阪急スクエア店他14店舗	2,024	38	自己資本 又は借入金	2025.10～ 2027.3	2026.4～ 2027.3	824

- (注) 1 金額の中には差入保証金が含まれております。なお、既支払額は主に差入保証金の支払であります。  
2 上記の他に既存の工場及び店舗等の設備投資も計画しており、総額で8,054百万円の設備投資を計画しております。

(2)重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	64,858,690	64,858,690	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	64,858,690	64,858,690	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年10月1日(注1)	46,572	69,858	-	8,166	-	9,026
2025年5月30日(注2)	5,000	64,858	-	8,166	-	9,026

(注1) 株式分割(1:3)によるものであります。

(注2) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	19	26	439	116	200	68,982	69,782	-
所有株式数(単元)	-	84,981	5,065	129,374	30,440	441	396,627	646,928	165,890
所有株式数の割合(%)	-	13.14	0.78	20.00	4.70	0.07	61.31	100.00	-

(注) 自己株式12,327,429株は「個人その他」に123,274単元、「単元未満株式の状況」に29株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23-1	6,161	11.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティAIR	3,577	6.8
アリアケジャパン株式会社	東京都渋谷区恵比寿南3丁目2-17	3,300	6.3
加藤 梅子	京都市山科区	1,834	3.5
加藤 ひろみ	京都市左京区	1,808	3.4
公益財団法人 加藤朝雄国際奨学財団	京都市上京区東上善寺町156シャンボール今出川	1,584	3.0
王将フードサービス取引先持株会	京都市山科区西野山射庭ノ上町294番地の1	1,147	2.2
吉田 英里	京都市北区	804	1.5
加藤 貴司	京都市左京区	803	1.5
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	712	1.4
計	-	21,733	41.4

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。  
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3,577千株

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,327,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 52,365,400	523,654	-
単元未満株式	普通株式 165,890	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	64,858,690	-	-
総株主の議決権	-	523,654	-

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社王将フードサービス	京都市山科区西野山射 庭ノ上町294番地の1	12,327,400	-	12,327,400	19.0
計	-	12,327,400	-	12,327,400	19.0

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得並びに会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月15日)での決議状況 (取得期間 2025年5月16日~2025年5月16日)	4,500,000	15,525,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	4,200,000	14,490,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	300,000	1,035,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	6.67	6.67
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	6.67	6.67

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	45	141,975
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

会社法第155条第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,855	-
当期間における取得自己株式	1,375	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	5,000,000	7,136,311,709	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式としての自己株式処分)	223,100	820,566,750	-	-
保有自己株式数	12,327,429	-	12,328,804	-

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び譲渡制限付株式の無償取得又は買増請求による売渡による株式数及び処分価額の総額を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は「サステナビリティビジョン」の一つに「全てのステークホルダーとの共栄」を掲げ、人的資本への投資に注力する一方、中長期的な企業価値を高め、将来の事業展開に備え内部留保の拡充を図りつつ、株主還元の持続的な向上に努めることとしております。そのため、配当につきましては、株主資本配当率(DOE)の一定水準を目安としております。

当期の業績は前述の通り、売上高は過去最高額を更新するとともに、営業利益については、減益となったものの、過去最高を記録した前年度の水準を概ね維持し、3年連続で100億円を突破しました。当期の期末配当金につきましては、公表させていただいた1株当たり28円を維持し、年間配当金としては、5期連続の増配で過去最高額となる56円とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、中長期的な企業価値の向上を図るため、従業員への人的投資や、新規出店及び既存店舗の改装、更なる品質向上や生産性向上、DX・AI投資などの設備投資に有効活用してまいります。

なお、当社は中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針とし、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

また、当社は取締役会決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2025年10月31日 臨時取締役会	1,465	28
2026年6月25日 定時株主総会(予定)	1,470	28



(設置機関)

名称	目的及び権限
取締役会	経営管理の基本方針等、重要な事項を審議決議し、かつこれに基づく業務執行を監督する
監査役会	監査の方針、監査計画、監査業務の分担及び監査費用の予算等について協議、決議する
経営戦略会議	取締役会の決定した方針に基づいた当社経営および各業務運営管理に関する業務執行方針の協議もしくは審議
独立社外取締役会	独立社外取締役が取締役会における議論に積極的に貢献するために必要な情報交換・認識共有 当社の事業及びコーポレート・ガバナンスに関する事項等について自由に議論
指名諮問委員会	代表取締役、取締役の指名に係る取締役会の機能の独立性・客観性を強化し、説明責任を十分に果たす
報酬諮問委員会	取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性を強化し、説明責任を十分に果たす
サステナビリティ委員会	サステナビリティに係る方針、目標、計画の策定、重要課題の選定、推進体制（組織、制度等） 及び情報開示体制等の整備などについての協議及び審議を行う
IT有識者会議	IT・デジタル戦略に関する業務執行方針について協議、審議、報告を行い、必要に応じて取締役 会や経営戦略会議への上程に際して意見を付し、意思決定の適正化を図る

(設置機関の構成員)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営戦略 会議 (注2)	独立社外 取締役会	指名諮問 委員会	報酬諮問 委員会	サステナ ビリティ 委員会	IT有識者 会議 (注3)
代表取締役社長	渡邊 直人					○	○		
専務取締役執行役員 西日本営業本部長 西日本第1営業部長 西日本第2営業部長 西日本FC営業部長 西日本営業サポート部長 FC契約管理部長	門林 弘	○		○				○	
専務取締役執行役員 管理本部長 経理部長 広報IR部長	稲垣 雅弘	○		○		○	○	○	
常務取締役執行役員 営業企画本部長 東日本営業本部長 営業企画部長 東日本FC営業部長	池田 勇氣	○		○				○	
取締役執行役員 製造本部・製造管理 本部統括本部長	今泉 暢智	○		○				○	○

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営戦略 会議 (注2)	独立社外 取締役会	指名諮問 委員会	報酬諮問 委員会	サステナ ビリティ 委員会	IT有識者 会議 (注3)
社外取締役	岩本 生	○						○	
社外取締役	津坂 直子	○			○	○	○	○	
社外取締役	柿野 成美 (戸籍名: 山村 成美)	○			○	○	○	○	
監査役(常勤)	関島 力	○							
社外監査役	松山 秀樹	○	○						
社外監査役	臼井 祐一	○	○						
社外監査役	根井 大樹	○	○						

注1) 議長又は委員長 構成員

注2) 木田裕之(執行役員)、池端伸穂(執行役員)、吉村悟(執行役員)、宮司修一(執行役員)、長橋英樹(執行役員)、寺岡幸弘(執行役員)、楠田智一(執行役員)、横山昇蔵(東日本第1営業部長・東日本第2営業部長)、山室英彰(財務部長)、曾根大輔(西日本FC営業部副部長)を通常事案に限り、構成員としております。

注3) 池端伸穂(執行役員)、楠田智一(執行役員)、吉本昂史(法務部長)、外部有識者2名を招集し、構成員としております。

b 企業統治の体制を採用する理由

上記の機関、内部統制システムの整備状況及びその運用状況から、監査役会設置会社が最も有効であると考え、当社は、以下の理由により本体制を選択しております。

イ. 取締役会の諮問機関として独立社外取締役を委員長とする「指名諮問委員会」及び「報酬諮問委員会」の設置により、取締役の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性、客観性を強化し、説明責任を十分に果たすことが可能であること。

ロ. 当社の業務及び経営に精通した社内取締役と、専門的知識を有し、当社から独立した立場で経営の監督を行う社外取締役をバランスよく起用することで、経営の透明性の確保、めまぐるしく変化する経営環境の変化や多様性へ対応することが可能であること。

ハ. 監査役会は4名のうち3名を社外監査役で構成することにより、当社から独立した立場で、取締役会による意思決定及び監督状況並びに各執行役員の業務執行を監査することが可能であること。

c 責任限定契約の内容の概要

取締役(業務執行取締役等である者を除く)が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の規定により、当該取締役の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担する契約を締結しております。

また、当社は監査役との間で責任限定契約ができる旨を定款で定めております。当社は、監査役全員と会社法第427条第1項の規定により、当該監査役の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担する契約を締結しております。

d 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

イ. 被保険者の範囲

当社及び子会社の取締役、監査役並びに当社執行役員

ロ. 保険契約の内容の概要

被保険者がイの会社の役員としての業務につき行った行為(不作為行為含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を填補するもの。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は填補対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料は全額当社が負担しております。

e 取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨定款に定めております。

f 取締役の選任及び解任の決議要件

取締役選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。また、取締役の解任決議要件については議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

g 株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

h 中間配当

会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

i 自己株式の取得

当社は株主への機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

j 取締役及び監査役の責任免除

取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、監査役（監査役であった者を含む。）の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款で定めております。

k 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回以上開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	取締役会出席状況
社内取締役	渡邊 直人	全19回中19回
	門林 弘	全19回中19回
	稲垣 雅弘	全19回中19回
	池田 勇氣	全19回中19回
	今泉 暢智	全13回中13回
	山田 誠	全6回中6回
社外取締役	岩本 生	全19回中19回
	津坂 直子	全19回中19回
	柿野 成美 (戸籍名：山村 成美)	全13回中13回
	野中 泰弘	全6回中6回
社内監査役(常勤)	関島 力	全19回中19回
社外監査役	松山 秀樹	全19回中19回
	臼井 祐一	全19回中18回
	根井 大樹	全13回中13回
	中島 重夫	全6回中6回

(注) 今泉暢智及び柿野成美(戸籍名：山村成美)並びに根井大樹は、2025年6月26日開催の第51回定時株主総会の決議によって、取締役並びに監査役に就任しておりますので、就任後の期間における取締役会出席状況を記載しております。

山田誠及び野中泰弘並びに中島重夫は、2025年6月26日開催の第51回定時株主総会終結の時をもって、取締役及び監査役を退任しておりますので、退任までの期間における取締役会出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容としては次のとおりであります。

承認事項	決算短信（四半期決算短信）や有価証券報告書（半期報告書）、事業報告・計算書類、内部統制報告書、会計監査人の監査報酬、株主総会上程事項、取締役の報酬、業績連動報酬導入、取締役報酬総額変更、譲渡制限付株式発行、中間配当、自己株式の取得、自己株式の消却、関連当事者取引、諸規程改訂、取締役会評価報告書、コーポレート・ガバナンス報告書の改訂、組織改編、執行役員等の人事、採用計画、1億円を超える投資、今後の海外商標登録方法、年度予算、こども食堂等へのお子様弁当無償提供、野菜煮込みラーメンの寄付先等
協議事項	政策保有株式に関する経済合理性検証、取締役会実効性評価の質問事項、株主総会招集事項及び付議事項、招集通知のFAQ、持続的成長・企業価値の創出に向けた取組み、マテリアリティの特定、IR基本方針等
報告事項	月次決算、資金繰り実績、当社株価及び出来高推移等、商標登録、部室長等の人事、内部統制評価結果及び内部監査結果、法人税確定申告書、監査方針と監査計画、中期経営計画の進捗、情報サービス部主要案件、サイバーセキュリティ対策方針、賞与支給、春闘妥結結果、子会社の事業報告、IT有識者会議の設置、従業員持株会の条件見直し等

### 1 指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度における指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の開催頻度、出席状況、具体的な検討内容は以下のとおりです。

開催日	委員会	具体的な検討内容	出席状況
2025年4月10日	指名諮問委員会	1. 取締役候補者の追加選任の件	全員出席
	報酬諮問委員会	1. 取締役の報酬について 2. 取締役の報酬総額の増額（株式報酬金額枠の増額）の件	全員出席
2025年4月22日	指名諮問委員会	1. 取締役再任の件	全員出席
	報酬諮問委員会	1. 取締役の報酬について	全員出席
2025年5月14日	指名諮問委員会	1. 取締役候補者の追加再任の件	全員出席
		2. 取締役の昇格人事の件	
		3. 指名諮問委員会の委員の選任について	
2025年5月14日	報酬諮問委員会	1. 役員の報酬について	全員出席
		2. 取締役の報酬総額の増額（株式報酬金額枠の増額）の件	
		3. 報酬諮問委員会の委員の選任について	
2025年6月11日	指名諮問委員会	1. 指名諮問委員会の委員の選任について	全員出席
	報酬諮問委員会	1. 役員の報酬の件	全員出席
		2. 役員就任契約書の件 3. 報酬諮問委員会の委員の選任について	
2025年6月25日	指名諮問委員会	1. 役付き取締役選任に関する承認の件	全員出席
		2. 代表取締役が不在の場合の業務執行順位に関する承認の件	
		3. 業務執行取締役選任に関する承認の件	
		4. 代表取締役選任に関する承認の件	
2025年6月25日	報酬諮問委員会	1. 役員報酬について	全員出席
		2. 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分	
2025年8月18日	指名諮問委員会	1. 独立社外取締役の任期について	全員出席
		2. 今後の取締役会の構成と後継者育成について	
		3. 取締役会実効性評価について	
2025年8月18日	報酬諮問委員会	1. 社内取締役の達成目標及び評価スケジュールについて	全員出席

開催日	委員会	具体的な検討内容	出席状況
2025年9月10日	指名諮問委員会	1. 独立社外取締役の任期について	全員出席
		2. 今後の取締役会の構成と後継者育成について	
		3. 役員就業内規の改訂の件	
	報酬諮問委員会	1. 社内取締役の達成目標及び評価について	全員出席
2025年10月14日	指名諮問委員会	1. 独立社外取締役の任期について	全員出席
		2. 取締役会実効性評価について	
		3. 役員就業内規の改訂の件	
	報酬諮問委員会	1. 役員報酬について	全員出席
2025年11月12日	指名諮問委員会	1. 役員の定年及び独立社外取締役の就任期間の目安に関する承認の件	全員出席
		2. 2026年取締役会実効性評価の実施内容、委託先に関する承認の件	
		3. 今後の取締役会の構成と後継者育成について	
	報酬諮問委員会	1. 業績運動賞与の非財務指標検討について	全員出席
2025年12月10日	指名諮問委員会	1. 取締役会実効性評価について	全員出席
		2. 今後の取締役会の構成と後継者育成について	
	報酬諮問委員会	1. 役員報酬について	全員出席
2026年1月15日	指名諮問委員会	1. 取締役会実効性評価について	全員出席
		2. 持続的成長・企業価値の創出に向けた取り組みについて	
		3. 今後の経営を担う人材確保・育成について	
	報酬諮問委員会	1. 役員報酬について	全員出席
2026年2月12日	指名諮問委員会	1. 持続的成長・企業価値の創出に向けた取り組みについて	全員出席
		2. 今後の経営を担う人材確保・育成について	
	報酬諮問委員会	1. 役員報酬について	全員出席
2026年3月12日	指名諮問委員会	1. 取締役会の構成とガバナンスについて	全員出席
		2. 今後の経営を担う人材確保・育成について	
		3. 持続的成長・企業価値の創出に向けた取り組みについて	
	報酬諮問委員会	1. 役員報酬について	全員出席

指名諮問委員会：計13回 / 報酬諮問委員会：計13回

全出席の構成は以下の通り（下線は社外役員）

[ 2025年6月25日以前 ]

取締役：岩本生（委員長）、渡邊直人、野中泰弘、津坂直子、 / 全4名

[ 2025年6月26日以降 ]

取締役：岩本生（委員長）、渡邊直人、稲垣雅弘、津坂直子、柿野成美（戸籍名：山村成美） / 全5名

#### 企業統治に関するその他の事項

当社は、取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を下記のとおり決議しており、その内容及び運用状況は以下のとおりであります。

##### a 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保し、企業としての社会的責任を果たすよう、反社会的勢力との関係排除をはじめとするコンプライアンス意識の啓蒙をうたう行動規範を定めて、教育の実施及び小冊子の配付により取締役及び従業員に周知徹底します。また、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス関連規定を整備して教育を行います。

店舗運営等の重要業務を適正に執行し、その業務報告を漏れなく行うとともに意思決定及び業務執行における組織間及び組織内の牽制を図るために職務権限規程等の諸規程を整備します。

さらに、コンプライアンス上の問題を発見した場合に社内担当者又は顧問弁護士への報告・相談・通報体制として内部通報制度を設け、問題の未然防止と早期発見・解決に努めます。

当社は、業務実施部署から独立した取締役会直轄の組織として監査室を設け、法令及び社内規程の遵守状況、職務執行の内容について、店舗、工場、本社、子会社の内部監査を行い、その結果を代表取締役及び取締役会並びに監査役に報告します。

[ 運用状況 ]

コンプライアンス宣言及び行動規範をホームページを通じて社内外へ告知しており、コンプライアンス意識向上を目的に、社員を対象にコンプライアンス研修を実施しております。コンプライアンス委員会は全社的なコンプライアンス方針を検討、審議しており、関係部門にて対策を実施しております。また、反社会的勢力との関係遮断に関する基本方針を定め、ホームページ及び各事業所に掲示し、コンプライアンス及び反社会的勢力排除の意識の醸成を図るための小冊子を作成し社員へ配布しております。その他不当要求による被害を防止する責任者として直営店長を選任し各都道府県の暴力追放運動推進センターが実施する講習を受講しております。

社内の業務分掌や、決裁権限・手続等に関する諸規程を整備しており、各部門がそれらの規程を遵守して業務を遂行しております。

内部通報制度として外部カウンセラー及び弁護士が内部通報・相談窓口を担当しており、通報内容についてコンプライアンス委員会委員に報告を行い、改善・再発防止に努めております。

監査室は、毎期、内部監査計画を策定し、各種監査を実施しております。

b 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る文書その他の情報を「文書管理規程」及び「情報システム管理規程」等の定めるところに従い、適切に保存及び管理を行います。

[ 運用状況 ]

取締役会関連文書等は、上記規程に基づき保存年限及び所管部署等を定めて適切に管理しております。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスクマネジメント規程に基づくリスクマネジメント会議を中心にリスクを抽出・分析した上で、各リスクの対応方針、主管部署及び教育研修方針の決定を行うとともに、必要に応じて監査室を通じ、全社的又は特定部門の内部監査を実施します。各部室長は、自己点検、内部監査等で明らかになった問題点等について、速やかに是正・改善の措置を講じるとともに必要に応じて規程等の改廃をします。

万一リスクが顕在化した場合でも損失を極小化しよう危機対応細則を定めて事後対応体制を構築します。

[ 運用状況 ]

リスクマネジメント会議で策定した重点対応リスクへの対策（中期・年度計画）に基づき、主管部署を指定の上で対策を実施し、同会議にて定期的に進捗確認及び対策の是正をしております。また、リスクが発生した場合の基本対応を定めた危機管理基本マニュアル、広報危機管理マニュアル等を整備しております。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は取締役会を月に1回定期的に、又は必要に応じて適時開催し、法令に定められた事項のほか、中期経営計画及び年次予算を含めた経営目標を策定し、計画に基づく業務執行状況を監督します。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行します。

当社は、取締役会のほか、週に1回定期的に、又は必要に応じて適時開催される経営戦略会議において経営上の重要案件を徹底的に協議した上で効率的に執行します。また、必要に応じ担当部門長を経営戦略会議に出席させ、懸案事項の執行・管理状況に関する報告を受け適正な指示を行うことによって、職務執行の効率化を図ります。

当社は、組織規程、職務権限規程および業務分掌規程に基づき権限の委譲を行い、責任の明確化を図ることによって、各部門の業務執行の迅速性および効率性を確保します。

[ 運用状況 ]

月次、四半期及び年度の予算並びに個別施策の計画及び達成状況は取締役会及び経営戦略会議に報告され、多面的な検討を実施することで、経営目標の適切な達成管理を行っております。

e 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社における業務の適正を確保するために関係会社管理規程を制定するとともに、関係会社の状況に応じて必要な管理を行います。

また、必要に応じて子会社に当社取締役をはじめ幹部社員を派遣し、問題点の把握・解決に努めます。

なお、監査室は定期的又は臨時に管理体制を監査し、代表取締役及び取締役並びに監査役に報告を行います。監査役は監査室の報告を受けて監査役会にて協議を行い、必要に応じて取締役会に提言又は勧告を行います。

[ 運用状況 ]

子会社については、現預金管理や売上管理等を親会社がモニタリング出来る体制を整えており、子会社の業務の適正を確保しております。

f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役と協議の上、監査室員を監査役の補助すべき使用人として指名することができます。

また、補助すべき使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動の人事権に係る事項の決定には監査役の同意を必要とし、取締役の指揮命令は受けないものとします。

[運用状況]

監査役会の事務局機能を社内に設置し、監査上必要な資料の提供やスケジュール管理等を行い、監査役監査を円滑に遂行できるよう努めております。

g 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合のほか、取締役会の付議事項、経営戦略会議の協議事項、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他重要事項を法令等に基づき監査役に報告するものとします。

監査役は重要な意思決定プロセス、業務の執行状況を把握するために取締役会に出席し、また、常勤監査役は取締役会以外の重要会議に出席するとともに稟議書等業務執行に係る重要な決裁文書等を閲覧し、取締役及び使用人に必要があれば説明を求めます。

なお、監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ち、監査成果の達成を図るとともに、必要と認めるときは、弁護士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用することができるものとします。

[運用状況]

監査役が取締役会及び経営戦略会議等に出席することにより、取締役及び使用人等から必要な情報を得るほか、監査室からも情報提供を行っております。さらには、半期ごとに監査役、会計監査人、監査室で会し、会計監査人から会計監査の方針、監査結果等の報告を受けるとともに情報交換を行っております。

h 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法に基づく財務報告の適正性を確保するため、法令等に従い財務報告に係る内部統制システムを整備、運用し、それを評価する体制を構築しております。

[運用状況]

各部門が構築した内部統制を監査室が独立的評価を行っており、監査役及び会計監査人と常に連絡・調整し、監査の効率的な実施に努めております。

株式会社の支配に関する基本方針

a 会社の支配に関する基本方針

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案又はこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

b 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組み

当社では、多数の投資家の皆様に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取り組みとして、対処すべき課題への対応を含め、種々の施策を実行しております。

また、当社の成長戦略である中期経営計画を遂行することで、資本コストや株価を意識した経営を実現し、その成果としてROE、ひいてはPBRがさらに向上するように努め、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に取り組んでおります。

これらの取り組みは、会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	渡邊 直人	1955年 8月19日生	1979年 3月 当社入社 1984年12月 当社営業部次長 1990年 4月 当社東京地区エリアマネージャー 2003年 1月 当社営業本部第1営業部副部長兼東京地区本部長 2004年 6月 当社取締役 2005年 5月 当社営業本部第4営業部長兼東京地区本部長 2008年 6月 当社常務取締役 2011年 4月 当社常務取締役第4営業部長 2013年12月 当社代表取締役社長(現任) 2017年 1月 王将餐飲服務股份有限公司董事長(現任) 2017年 2月 株式会社王将ハートフル代表取締役社長(現任) 2017年 7月 当社営業本部長 2019年 7月 当社営業推進本部長	(注) 3	182
専務取締役 執行役員 西日本営業本部長 西日本第1営業部長 西日本第2営業部長 西日本FC営業部長 西日本営業サポート部長 FC契約管理部長	門林 弘	1963年 1月17日生	1981年 4月 当社入社 2002年11月 当社第1営業部エリアマネージャー 2014年 6月 当社第2営業部長 2015年 6月 当社執行役員(現任) 2017年 6月 当社取締役 2017年 7月 当社営業本部第2営業部長 2018年 7月 当社営業本部営業部統括部長兼第3営業部長 2019年 6月 当社常務取締役 2019年 7月 当社営業本部長兼第3営業部長兼営業サポート部長兼東京事務所長 2021年 4月 当社営業本部長兼西日本第3営業部長兼東日本第1営業部長兼営業サポート部長兼店舗開発部長兼東京事務所長 2021年 6月 当社専務取締役(現任) 2021年12月 当社営業本部長兼西日本第1営業部長兼西日本第3営業部長兼営業サポート部長兼店舗開発部長兼東京事務所長 2022年 6月 当社営業本部長兼西日本第1営業部長兼営業サポート部長兼店舗開発部長兼王将大学学長兼東京事務所長 2022年 7月 当社営業本部長兼西日本第1営業部長兼FC営業部長兼営業サポート部長兼王将大学学長兼東京事務所長 2023年 1月 当社営業本部長兼西日本第1営業部長兼FC営業部長兼西日本営業サポート部長兼王将大学学長兼東京事務所長 2023年 7月 当社営業本部長兼西日本第1営業部長兼FC営業部長兼西日本営業サポート部長 2024年10月 当社西日本営業本部長兼西日本第1営業部長兼西日本FC営業部長兼西日本営業サポート部長(現任) 2026年 4月 当社西日本第2営業部長兼FC契約管理部長(現任)	(注) 3	68

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 執行役員 管理本部長 経理部長 広報IR部長	稲垣 雅弘	1958年5月14日生	1981年4月 株式会社日本債券信用銀行 (現 株式会社あおぞら銀行) 入行 2003年4月 同 営業第七部長 2006年1月 アピックス株式会社 入社 2007年6月 同 取締役管理本部長 2008年9月 株式会社アイディーズ 入社 2009年6月 同 取締役管理部長 2014年6月 同 専務取締役 2017年7月 当社入社 当社経理部長 2017年8月 当社総務本部副本部長兼経理部長 2018年5月 当社執行役員総務本部副本部長兼経理部長 2018年7月 当社執行役員経理・財務本部長兼経理部長 2020年11月 当社執行役員経理・財務本部長兼経理部長兼総務本部長兼総務部長 2021年4月 当社執行役員管理本部長兼経理部長兼総務部長 2021年6月 当社取締役 2021年10月 当社広報IR部長(現任) 2022年6月 当社専務取締役 2024年10月 当社執行役員管理本部長兼経理部長兼法務部長 2025年6月 当社専務取締役(現任) 2025年7月 当社執行役員管理本部長兼経理部長(現任)	(注) 3	35
常務取締役 執行役員 営業企画本部長 東日本営業本部長 営業企画部長 東日本FC営業部長	池田 勇気	1980年11月14日生	2003年3月 当社入社 2014年3月 当社第1営業部中国エリアマネージャー 2015年4月 当社第2営業部関西第5エリアマネージャー 2016年7月 当社営業企画推進部副部長 2017年8月 当社販売促進部副部長 2018年6月 当社販売促進部長 2022年7月 当社営業企画部長 2022年8月 当社執行役員(現任) 2023年6月 当社取締役 2023年7月 当社営業企画本部長兼営業企画部長(現任) 2024年10月 当社東日本営業本部長兼東日本FC営業部長(現任) 2025年6月 当社常務取締役(現任)	(注) 3	9
取締役 執行役員 製造本部・製造管理本部統括 本部長	今泉 暢智	1961年5月21日生	1987年4月 アサヒビール株式会社 (現 アサヒグループホールディングス株式会社) 入社 2000年10月 ASAHI BEER U.S.A INC. QC General Manager 2003年9月 アサヒビール株式会社 (現 アサヒグループホールディングス株式会社) 西宮工場品質管理部長 2013年5月 サントネージュワイン株式会社 代表取締役社長 2016年4月 アサヒビール株式会社 四国工場長 2019年3月 同 執行役員 茨城工場統括工場長 2021年3月 同 常務執行役員 2021年4月 同 生産本部SCM収益構造改革担当 2024年4月 当社入社 代表取締役社長付 2024年7月 当社執行役員製造本部・製造管理本部統括本部長(現任) 2025年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	岩本 生	1980年12月3日生	2008年12月 弁護士登録 協和総合法律事務所 入所 2014年10月 丸紅株式会社 入社 2015年7月 米国ニューヨーク州 弁護士登録 2017年4月 ナレッジウィング法律事務所 開所 代表弁護士 2018年12月 同所 法人化 代表社員(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	2
取締役	津坂 直子	1971年1月20日生	1993年4月 株式会社日立製作所 入社 2006年10月 研修講師として独立 2015年10月 津坂直子社会保険労務士事務所 開所 所長(現任) 2019年5月 株式会社TSUSAKAコンサルティング 設立 代表取締役(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	2
取締役	柿野 成美 (戸籍名: 山村 成美)	1972年12月3日生	2000年6月 財団法人消費者教育支援センター研究員 2006年6月 同 主任研究員 2013年4月 公益財団法人消費者教育支援センター 総括主任研究員 2019年6月 同 専務理事・首席主任研究員 2022年4月 法政大学大学院政策創造研究科 准教授 公益財団法人消費者教育支援センター 理事・首席主任研究員(現任) 2025年6月 当社取締役(現任) 2026年4月 昭和女子大学大学院福祉社会・経営研究科 特命教授(現任)	(注) 3	0
監査役 (常勤)	関島 力	1955年12月13日生	1980年4月 アサヒビール株式会社(現アサヒグループホールディングス株式会社)入社 2013年1月 同社 執行役員近畿圏統括本部長 2016年3月 アサヒグループホールディングス株式会社 顧問兼迎賓館館長 2016年6月 当社取締役 2017年4月 アサヒプロマネジメント株式会社迎賓館 管理部長 2021年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	0
監査役	松山 秀樹	1958年1月26日生	1981年4月 大阪国税局入局 2012年7月 同 消費税課長 2014年7月 同 人事第一課長 2016年7月 同 課税第二部次長 2017年7月 同 徴収部長 2018年7月 退官 2018年8月 税理士登録 2018年8月 松山秀樹税理士事務所代表(現任) 2019年6月 当社監査役(現任) 2021年6月 株式会社GSユアサ社外監査役(現任)	(注) 5	0
監査役	白井 祐一	1951年9月23日生	1976年10月 警視庁入庁 1994年2月 同 第七機動隊副隊長 2005年10月 同 人事第二課長 2010年2月 同 地域部長 2011年4月 ヤマト運輸株式会社入社 同 人事総務部長 2012年4月 同 執行役員CSR推進部長 2014年4月 同 常務執行役員 2015年4月 同 取締役常務執行役員 2018年4月 同 取締役 2018年6月 うすい事務所代表(現任) 2018年7月 株式会社伊藤園社外取締役 2023年6月 当社監査役(現任) 2023年7月 株式会社伊藤園社外取締役(監査等委員) (現任)	(注) 6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	根井 大樹	1976年 8月23日生	2000年 4月 松下電器産業株式会社(現パナソニック株式会社) 入社 2004年12月 中央青山監査法人 入所 2007年 7月 京都監査法人(現PwC Japan有限責任監査法人) 入所 2008年 6月 公認会計士登録 2011年 6月 税理士登録 2011年 7月 根井税務会計事務所代表(現任) 2012年12月 ファースト・アドバイザー株式会社代表取締役(現任) 2013年 6月 経営革新等支援機関(認定支援機関)登録 2025年 6月 当社監査役(現任)	(注) 6	-
計					304

- (注) 1 取締役岩本生、津坂直子及び柿野成美(戸籍名:山村成美)は、社外取締役であります。
- 2 監査役松山秀樹、臼井祐一及び根井大樹は、社外監査役であります。
- 3 2025年 6月26日選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
- 4 2024年 6月27日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
- 5 2023年 6月28日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
- 6 2025年 6月26日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
- 7 所有株式数には、当社役員持株会における各自の持分を含めた実数持株数を用いております。

#### 社外役員の状況

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて、一般株主と利益相反の生じない当社から独立した立場での当社の経営に対する監視が重要と考えており、このように経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、取締役3名を社外取締役、監査役3名を社外監査役とし、監督及び監査の環境を整備することで経営への監視機能を強化しております。

当社では、社外取締役による監督及び社外監査役による監査が有効に機能するよう、社外取締役及び社外監査役の選任に関しては、下記独立性判断基準を定めております。

- 1 当社の業務執行取締役、執行役員及び従業員で、過去に一度でも当社に所属していない者
- 2 年間取引金額が当社売上高又は相手方の連結売上高の1%を超える当社の販売先又は仕入先等の業務執行者でない者
- 3 当社の事業年度末において、議決権ベースで5%以上を保有する大株主またはその業務執行者でない者
- 4 当社の事業年度末において、議決権ベースで5%以上を保有する出資先の業務執行者でない者
- 5 当社が借入れを行っている金融機関であって、その借入金残高が当社事業年度末において、当社の総資産又は当該金融機関の連結総資産の3%を超える金融機関の業務執行者でない者
- 6 当社が過去10年間に於いて1千万円を超える寄付を受けている者又はその業務執行者でない者
- 7 当社から役員報酬等以外に年間1千万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家若しくは法律専門家、又は会計監査人若しくは顧問契約先でない者

なお、社外取締役の岩本生は弁護士法人ナレッジウィング法律事務所の代表社員であり、当社と同弁護士法人との間に商取引関係(当社内部通報窓口の受付業務及び危機管理対応業務の委託)があり、また当社と社外取締役津坂直子との間に商取引関係(育児・介護制度に関する社内教育教材の製作及び研修の委託)がありますが、それぞれその年間委託料は当社独立社外取締役の独立性判断基準である1千万円未満であることから社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではありません。また、社外取締役及び社外監査役は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、当社との間に監督及び監査の独立性に影響を及ぼす人的関係・資本的関係又は取引関係その他特別な利害関係は有していません。

また、当社では独立社外取締役会が主体となって、毎年、取締役会の運営に関し、取締役会の実効性の分析・評価を実施し、評価の結果及び改善・強化の方向性についてその概要を取締役会評価報告書として公表しております。その評価の報告を踏まえ、取締役会がその機能を最大限に発揮できるよう体制の整備改善及び強化を図っております。

2026年4月24日に開示された取締役会評価報告書において、当社においてはコーポレート・ガバナンスを最重視する経営を実践しており、コーポレートガバナンス・コードをはじめとするコーポレート・ガバナンスの要請を概ね満たしていると評価できるとされました。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、経営の意思決定機能を持つ取締役会における監督を強化するため、社外取締役3名を選任しております。当社と利害関係のない独立した立場で意思決定への参加及び監督が可能な社外取締役の選任により、取締役会においてより客観的な審議、有効な監督が可能になっております。社外取締役による監督が有効に機能するよう当社では、経営上の重要な情報を社外取締役に適時、適切に提供しております。具体的には、取締役会へ提供される資料の充実に努め、社外取締役は経営戦略会議にオブザーバーとして出席できることとされ、また、監査室の監査結果、監査役会からの意見及び会計監査人の監査結果等を提供しております。さらに、取締役会における議論に積極的に貢献するために必要な情報交換・認識共有をすること、及び当社の事業及びコーポレート・ガバナンスに関する事項等について自由に議論するために、取締役会の下に独立社外取締役で構成する独立社外取締役会を設置しております。独立社外取締役会は、原則として、取締役会の開催日に取締役会に先立って開催されており、独立役員である社外監査役も参加することとされ、監査役会における議論や監査役が認識している当社内の経営上の重要な情報が情報連携されております。

また、当社は、取締役会による意思決定及び監督状況並びに各執行役員の業務執行を当社から独立した立場で監査するために当社の監査役は4名のうち3名を社外監査役としております。社外監査役による監査の有効性を高めるため、当社では監査意見の形成に資する情報を適時、適切に提供しております。具体的には、常勤監査役が監査役会を通じて監査情報を共有しており、また各部門が構築した内部統制について独立的評価をした監査室が監査役会又は常勤監査役を通じて各監査役に情報提供を行っております。さらには、半期ごとに監査役、会計監査人及び監査室長で会し、会計監査人から会計監査の方針、監査結果等の報告を受けるとともに情報交換を行っております。その他、必要に応じてアドバイスが受けられるよう弁護士事務所等と顧問契約を結び、リスク管理の向上を図るとともに各監査役の求めに応じて必要な情報を提供する体制を取っており、適切な監査判断が行える環境を整備しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

有価証券報告書提出日（2026年6月24日）現在、当社の監査役会は4名で構成されておりますが、取締役会による意思決定及び監督状況並びに各執行役員の業務執行を当社から独立した立場で監査するために当社の監査役は4名のうち3名を社外監査役としております。4名のうち1名が常勤であり、非常勤監査役のうち1名が公認会計士及び税理士の資格を有し、内1名は税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役は取締役会に出席し、取締役会の意思決定及び監督状況並びに各執行役員の業務執行を監査するとともに必要に応じて意見を述べております。また、3名の社外監査役は、取締役会では必要に応じて取締役と意見交換を行い、経営諸施策についても発言機会を持つなど、社外監査役による経営上の監視等を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を合計18回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	監査役会出席状況
社内監査役（常勤）	関島 力	全18回中18回
社外監査役	松山 秀樹	全18回中18回
社外監査役	臼井 祐一	全18回中18回
社外監査役	根井 大樹	全13回中13回
社外監査役	中島 重夫	全5回中5回

（注）根井大樹は、2025年6月26日開催の第51回定時株主総会の決議によって、監査役に就任しておりますので、就任後の期間における監査役会出席状況を記載しております。

中島重夫は、2025年6月26日開催の第51回定時株主総会の時をもって、監査役を退任しておりますので、退任までの期間における監査役会出席状況を記載しております。

監査役会は毎月1回以上開催され、監査役会での具体的な検討内容は次の通りです。

検討内容 （決議・協議・報告）	監査方針及び監査計画、取締役会上程議案、内部統制システム監査、稟議書監査、株主総会提出議案及び書類の監査、監査役選任議案の同意、常勤監査役及び特定監査役の選定、監査報告書作成、会計監査人の再任、会計監査人報酬の同意、会計監査人監査の相当性、会計監査人の年間監査基本方針及び計画の内容、会計監査人の期中レビューの結果内容、内部監査の実施状況、職務執行状況確認書、監査役による社内取締役への個別ヒアリングなど
--------------------	--

常勤監査役の活動としては監査計画に従い、取締役会を含む重要な会議に参加し、重要決裁書類等の閲覧、実地調査、各部門が構築した内部統制について独立的に評価した監査室からの報告・ヒアリング等を通じて監査を行い、その監査結果を監査役会で共有しております。また、監査役は定期的に会計監査の方針、監査結果の確認及び報告等について会計監査人とも連携をとりながら監査を実施しております。

監査役会では、監査結果を受けて業務の改善に向けた具体的な助言・勧告をまとめ、必要に応じて取締役会又は代表取締役社長に対してこれを伝え、また改善を求めており、監査の実効性確保に努めております。

内部監査の状況

内部監査及び財務報告に係る内部統制評価を実施する部門として、他の部・室から独立した取締役会直轄の監査室を設置し、3名を配置しております。監査室は、当社及び子会社を対象に、年間の計画に基づいて業務の適正性を監査するとともに財務報告に係る内部統制の評価を実施しております。本事業年度は、当社本社2本部・2部門・2工場・201店舗の業務監査を実施しました。また、財務報告に係る内部統制の評価は、当社を対象に全社的な内部統制及び業務プロセスの評価を行いました。

これら監査・評価の結果は、代表取締役のみならず、取締役会並びに監査役及び監査役会に対しても直接報告を行う仕組みを有しており、被監査部門及び内部統制における責任部門に報告して業務品質の向上に努めるほか、取締役会及び代表取締役社長に定期的に報告して内部統制システムの向上に努めております。また、監査役及び監査役会に定期的に結果を報告する等して緊密に連携を図っており、会計監査人とも連携をとりながら監査・評価を実施しております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称  
有限責任監査法人トーマツ
- b. 継続監査期間  
1985年以降
- c. 業務を執行した公認会計士  
中田 信之  
安田 秀樹
- d. 監査業務に係る補助者の構成  
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他（公認会計士試験合格者等）17名であります。
- e. 監査法人の選定方針と理由  
当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。また、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。  
会計監査人の再任につきましては、毎期監査役会において「長期継続による弊害」「監査の品質」および「品質を確保するための体制」等を総合的に判断し、再任・不再任の審議を行っております。審議の結果、継続的な監査による当社事業内容の理解の下、適切かつ効果的・効率的な会計監査が実施出来るものと判断し、再任するものであります。
- f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価  
日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、当社独自の評価表により独立性と専門性を有しているか否か等を検証した結果、妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	42	-	43	-
連結子会社	-	-	-	-
計	42	-	43	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	1	0	1	0
計	1	0	1	0

（注） 連結子会社における非監査業務の内容は、税務監査業務であります。

- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項はありません。
- d. 監査報酬の決定方針  
該当事項はありませんが、事業の特性、事業規模、監査業務量等を勘案して適切に決定しております。
- e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由  
当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別時間、監査報酬の推移及び前連結会計年度の実績を確認した結果、妥当なものであると判断したため、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役会決議にてガバナンス強化のため、透明性のある役員報酬決定プロセスとすることを基本方針としております。

当社の取締役の報酬等の額は、2025年6月26日開催の当社第51回定時株主総会において、年額500百万円以内（うち社外取締役150百万円以内）と決議しております。また、当社の企業価値向上と株価上昇へのインセンティブの強化、及びコーポレートガバナンスのさらなる向上を目的に、取締役（社外取締役除く。）に対して、業績目標の達成を目指すためのインセンティブとしての業績連動報酬制度を決議しております。業績連動報酬の算定方法は、基準額にあらかじめ取り決めた報酬指標として財務指標連動（業績評価指数）と非財務指標連動（個人評価指数）を掛け合わせて算定しております。財務指標連動（業績評価指数）は売上高、営業利益、当期純利益の前年対比及び予算対比の実績、非財務指標連動（個人評価指数）は各取締役の目標設定達成度等の実績を用いており、上記目的を達成するため適切な指標であると判断しております。なお、当事業年度の実績は、売上は前年比105.2%、予算比97.6%、営業利益は前年比95.4%、予算比92.3%、当期純利益は前年比92.4%、予算比92.3%であり、これらを指標とし、さらに各取締役の目標設定達成度等の実績を指標として掛け合わせております。さらに別枠として取締役（社外取締役除く。）に支給する金銭報酬債権の総額を年額300百万円以内、各事業年度において対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数の上限を120,000株として設定する旨を決議しております。定款で定める取締役の員数は13名以内としており、本報告書提出日現在は8名であります。当社の監査役の報酬等の額は、2015年6月26日開催の当社第41回定時株主総会において、年額40百万円以内と決議しております。定款で定める監査役の員数は4名以内としており、本報告書提出日現在は4名であります。

取締役及び監査役の報酬の総額は株主総会の決議により定め、その各役員に対する割当ては、取締役報酬については報酬諮問委員会における審議を経て、取締役会において決定され、監査役報酬については監査役の協議によって決定しております。報酬諮問委員会で審議するにあたり、各取締役（社外取締役除く。）の職務や職責、目標の遂行度や達成度を確認するための面談を実施しております。具体的には、期初に各取締役（社外取締役除く。）は代表取締役社長と職責・職務内容及び目標設定に関する面談を実施し、その後も継続的に成果や進捗を確認しております。また、期中及び期末には報酬諮問委員会のメンバーによる各取締役（社外取締役除く。）に対する業績面談を実施しております。報酬諮問委員会では、役員報酬決定のための方針、基準、面談結果に基づく各取締役（社外取締役除く。）に対する報酬方針を審議いたします。報酬諮問委員会の委員は、代表取締役社長、独立社外取締役及び取締役会の決議によって選任された取締役とされています（合計5名・社内2名・社外3名）。報酬諮問委員会の議長は取締役会において選任された社外取締役が務めます。報酬諮問委員会の諮問決議は、議決に加わることができる委員の過半数が出席し、その委員の過半数をもって決めます。ただし、出席した独立社外取締役である委員の全員の同意がない場合には、当該諮問決議について報酬諮問委員会として推奨しないものとして取締役会に報告をします。取締役会では、報酬諮問委員会の審議結果、個別報酬の方針に基づき審議の上、報酬額を決定しており、報酬決定方針に基づくプロセスに沿ったものであると判断しております。

取締役の報酬は月額報酬と業績連動報酬で構成される金銭報酬と非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬となります。具体的に各報酬金額は、当社の業績の状況及び各取締役の職位等に応じるとともに、職位ごとに担う職務内容、職責が違ふことから、職位ごとに基本となる報酬額を設定して支給しております。また、職位ごとの報酬額は基本となる報酬額（下限）から上限までの範囲を設け、各取締役の経験、能力、成果、会社業績等により、その範囲で決定しております。業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合に関しては、職位ごとに割合を決定しております。

監査役については、監査役の協議によって決定しており、高い独立性の観点から、固定金額としております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数 (名)
		金銭報酬		非金銭報酬等	
		月額報酬	業績連動報酬		
取締役 (社外取締役を除く)	423	257	46	119	6
監査役 (社外監査役を除く)	8	8	-	-	1
社外役員	76	76	-	-	8

(注) 非金銭報酬等の額は、譲渡制限付株式報酬制度に基づき費用計上した額を記載しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)		
				金銭報酬		非金銭報酬等
				月額報酬	業績連動報酬	
渡邊 直人	197	取締役	提出会社	114	23	58

- (注) 1 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。  
2 非金銭報酬等の額は、譲渡制限付株式報酬制度に基づき費用計上した額を記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社の事業拡大と持続的な成長のために、中長期的な視点に立ち、企業価値向上に資すると判断された場合、純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)の区分とし、その他のものを純投資目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性の検証方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容  
当社は政策保有株式について、取引関係等の維持・強化等その保有の意義が認められる場合を除き、保有しないことを基本方針としています。保有に当たっては、以下に照らし、当社の事業拡大と持続的な成長のために、中長期的な視点に立ち、企業価値向上に資すると判断された場合に、株式を政策保有していく方針です。また、当該方針に基づき、個別銘柄ごとに保有株式について取締役会で定期的に報告・検証され、その意義が乏しいと判断される銘柄については、売却を行います。
- イ. 安定的・継続的な取引、もしくは取引拡大の可能性のある取引先等とする。
  - ロ. 業務提携等により、当社の事業拡大に貢献できる取引先等とする。
  - ハ. 政策保有株式の個別銘柄の取得価額の総額は、総資産の100分の3を上回らないものとする。
- ニ. 政策保有株式の個別銘柄ごとに、取得価額に対する保有便益と当社資本コストとの関係性に基づく定量判定を行う。
- ホ. 政策保有株式については、そのリスクとリターン等を踏まえた経済合理性、必要性を取締役会で検証し、政策保有株式の継続・拡充・縮小・廃止を取締役会で決定する。
- 取締役会において取得価額に対する受取配当金等の割合と当社資本コストとの関係性に基づく定量判定の結果の検証を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	5	4,447

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)  
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)  
該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
アリアケジャパン(株)	784,284	784,284	<p>当社が調理(ラーメンスープ等)で使用 する調味料を調達している先であり、長 い取引関係を基礎として共同で継続的な 商品開発を行っております。当事業年度 の仕入金額は19億23百万円(前事業年度 19億8百万円)と安定的に取引を行って おり、当社業績に寄与しております。 上記より取引関係等の維持・強化の観点 で保有いたします。</p> <p>なお、定量的な保有効果については、取 得価額に対する受取配当金等の割合が 12.5%であり、資本コストと比較して経 済合理性を確認しております。</p>	有
	4,391	4,846		
アサヒグループホー ルディングス(株)	8,415	8,415	<p>ビール等の酒類やソフトドリンク等の飲 料提供を受けるだけでなく、当社メ ニューとマッチする飲料の提案や販促 キャンペーンの共同実施等を行ってあり ます。当事業年度においても生ビール キャンペーンを実施しており、当社の売 上の増加に寄与しております。今後も安 定的に取引を行うことが当社業績に寄与 するものであり、取引関係等の維持・強 化の観点で保有いたします。</p> <p>なお、定量的な保有効果については、取 得価額に対する受取配当金等の割合が 18.2%であり、資本コストと比較して経 済合理性を確認しております。</p>	無 (注)
	13	16		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	9,950	9,950	<p>借入、預金、資金決済などの金融サービスだけでなく、当社業務に関連する各種情報の提供や提案を受けているため、今後も安定的に取引を行うことが当社業績に寄与するものであります。</p> <p>上記より取引関係等の維持・強化の観点で保有いたします。</p> <p>なお、定量的な保有効果については、取得価額に対する受取配当金等の割合が38.9%であり、資本コストと比較して経済合理性を確認しております。当事業年度末における借入金残高は4億35百万円であります。</p>	無 (注)
	25	20		
三井住友トラストグループ(株)	2,000	2,000	<p>借入、預金、資金決済などの金融サービスだけでなく、当社業務に関連する各種情報の提供や提案を受けているため、今後も安定的に取引を行うことが当社業績に寄与するものであります。</p> <p>上記より取引関係等の維持・強化の観点で保有いたします。</p> <p>なお、定量的な保有効果については、取得価額に対する受取配当金等の割合が16.1%であり、資本コストと比較して経済合理性を確認しております。当事業年度末における借入金残高は6億30百万円であります。</p>	無 (注)
	9	7		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナン シャルグループ	1,000	1,000	<p>借入、預金、資金決済などの金融サービスだけでなく、当社業務に関連する各種情報の提供や提案を受けているため、今後も安定的に取引を行うことが当社業績に寄与するものであります。</p> <p>上記より取引関係等の維持・強化の観点で保有いたします。</p> <p>なお、定量的な保有効果については、取得価額に対する受取配当金等の割合が8.0%であり、資本コストと比較して経済合理性を確認しております。当事業年度末における借入金残高は5億25百万円であります。</p>	無 (注)
	6	4		

(注) 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略に関する基本方針等は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組

(3) 戦略 人的資本・多様性」に記載のとおりであります。

### (2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

区分	従業員数(名)
店舗	2,059 (6,951)
工場	182 (312)
本社スタッフ等	260 (55)
合計	2,501 (7,318)

(注)1 従業員数は就業人員数であります。

2 従業員数欄の(外書)はパートタイマー(1日8時間勤務として計算した期中平均人員)等の臨時従業員数であります。

3 従業員のうち王将餐飲服務股份有限公司、株式会社王将ハートフルの従業員数については、2025年12月31日現在の従業員数を記載しております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
2,439 (7,261)	37.1	11.3	6,620	2.5

区分	従業員数(名)
店舗	2,036 (6,894)
工場	146 (312)
本社スタッフ等	257 (55)
合計	2,439 (7,261)

(注)1 従業員数は就業人員数であります。

2 従業員数欄の(外書)はパートタイマー(1日8時間勤務として計算した期中平均人員)等の臨時従業員数であります。

3 平均年間給与については、当事業年度より、算定対象を期中の入退社者を含む全正社員から、期末日現在において1年以上在籍している正社員に変更しております。これに伴い、平均年間給与の対前事業年度増減率につきましては、前事業年度の平均年間給与を変更後の算定方法により再計算した金額(6,460千円)に基づいて算定しております。なお、平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

当社グループの労働組合は、提出会社において1995年6月8日に結成されたU A ゼンセンに属するU A ゼンセン餃子の王将ユニオンがあります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア.提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
2.6	14.3	64.3	74.7	111.6

補足説明

正規における男女間の賃金差が生じている主要因は、人事制度において、全12等級のうち管理監督者に当たる6等級以上の人数比率が男性97.4%、女性2.6%と圧倒的に女性の比率が低いためであります。今後、女性管理職の比率を向上させることは当社における課題として取り組んでまいります。なお、等級別における月額給与による男女の賃金の差異はありません。

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

イ.連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、外部のセミナーへ参加しております。また、将来の指定国際会計基準の適用に備え、適用に向けた体制の整備に取り組んでおります。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	38,120	24,527
売掛金	3,508	3,546
商品及び製品	152	184
原材料	519	522
その他	794	1,057
貸倒引当金	2	5
流動資産合計	43,092	29,833
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	62,530	64,521
減価償却累計額	47,135	48,788
建物及び構築物(純額)	15,394	15,733
機械装置及び運搬具	7,282	7,830
減価償却累計額	5,512	5,783
機械装置及び運搬具(純額)	1,769	2,047
工具、器具及び備品	8,389	9,101
減価償却累計額	5,933	6,435
工具、器具及び備品(純額)	2,455	2,666
土地	1 19,902	1 19,902
建設仮勘定	73	76
有形固定資産合計	39,596	40,426
無形固定資産	318	531
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	4,894	4,447
長期貸付金	6	3
退職給付に係る資産	2,099	3,030
繰延税金資産	1,858	1,743
差入保証金	4,705	4,637
その他	75	447
貸倒引当金	13	13
投資その他の資産合計	13,626	14,295
固定資産合計	53,540	55,253
<b>資産合計</b>	<b>96,632</b>	<b>85,087</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	3,087	3,172
1年内返済予定の長期借入金	2,000	2,000
未払法人税等	2,002	1,777
契約負債	72	74
賞与引当金	1,065	1,123
役員賞与引当金	-	46
その他	7,783	7,413
流動負債合計	16,011	15,606
固定負債		
長期借入金	3,000	1,000
長期契約負債	76	71
再評価に係る繰延税金負債	1,513	1,513
資産除去債務	2,566	2,598
その他	226	226
固定負債合計	6,383	4,410
負債合計	22,394	20,017
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	8,166	8,166
資本剰余金	9,562	9,026
利益剰余金	66,344	64,667
自己株式	10,556	17,591
株主資本合計	73,516	64,269
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,817	2,510
土地再評価差額金	1,254	1,254
為替換算調整勘定	7	18
退職給付に係る調整累計額	437	811
その他の包括利益累計額合計	721	800
純資産合計	74,238	65,069
負債純資産合計	96,632	85,087

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	1,111,033	1,116,838
売上原価	35,431	37,922
売上総利益	75,602	78,916
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	2,566	2,624
広告宣伝費	1,215	1,254
販売促進費	4,967	5,020
貸倒引当金繰入額	2	2
役員報酬	289	342
株式報酬費用	141	220
給料手当及び賞与	30,931	33,124
賞与引当金繰入額	1,025	1,081
役員賞与引当金繰入額	-	46
退職給付費用	204	143
福利厚生費	5,650	5,981
租税公課	351	370
減価償却費	2,250	2,602
賃借料	4,642	4,757
水道光熱費	4,849	4,755
修繕費	1,422	1,506
その他	4,596	4,958
販売費及び一般管理費合計	64,697	68,505
営業利益	10,904	10,410
営業外収益		
受取利息	5	6
受取配当金	87	134
受取地代家賃	58	44
F C加盟料	2,109	2,105
受取機器使用料	120	140
雑収入	298	186
営業外収益合計	679	618
営業外費用		
支払利息	37	42
賃貸費用	97	132
子ども食堂食事支援費用	80	98
雑損失	56	54
営業外費用合計	271	326
経常利益	11,312	10,702

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	3 1	3 3
受取立退料	-	120
特別利益合計	1	124
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	4 108	4 164
固定資産売却損	-	5 0
減損損失	6 48	6 79
特別損失合計	157	244
税金等調整前当期純利益	11,156	10,583
法人税、住民税及び事業税	3,079	3,027
法人税等調整額	5	85
法人税等合計	3,084	3,112
当期純利益	8,071	7,470
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	8,071	7,470

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	8,071	7,470
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	477	306
土地再評価差額金	14	-
為替換算調整勘定	9	11
退職給付に係る調整額	256	374
その他の包括利益合計	1,215	1,78
包括利益	8,287	7,549
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,287	7,549
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,166	9,459	61,096	10,593	68,129
当期変動額					
剰余金の配当			2,824		2,824
親会社株主に帰属する当期純利益			8,071		8,071
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		102		38	141
自己株式の消却					-
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	102	5,247	36	5,387
当期末残高	8,166	9,562	66,344	10,556	73,516

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,340	2,526	1	693	505	68,635
当期変動額						
剰余金の配当						2,824
親会社株主に帰属する当期純利益						8,071
自己株式の取得						1
自己株式の処分						141
自己株式の消却						-
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	477	14	9	256	215	215
当期変動額合計	477	14	9	256	215	5,602
当期末残高	2,817	2,540	7	437	721	74,238

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,166	9,562	66,344	10,556	73,516
当期変動額					
剰余金の配当			3,048		3,048
親会社株主に帰属する当期純利益			7,470		7,470
自己株式の取得				14,490	14,490
自己株式の処分		502		318	820
自己株式の消却		7,136		7,136	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		6,098	6,098		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	535	1,676	7,035	9,247
当期末残高	8,166	9,026	64,667	17,591	64,269

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	2,817	2,540	7	437	721	74,238
当期変動額						
剰余金の配当						3,048
親会社株主に帰属する当期純利益						7,470
自己株式の取得						14,490
自己株式の処分						820
自己株式の消却						-
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	306	-	11	374	78	78
当期変動額合計	306	-	11	374	78	9,168
当期末残高	2,510	2,540	18	811	800	65,069

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	11,156	10,583
減価償却費	3,107	3,264
減損損失	48	79
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	2
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	447	385
受取利息及び受取配当金	92	141
支払利息	37	42
受取立退料	-	120
固定資産売却損益(は益)	1	3
固定資産除却損	108	164
売上債権の増減額(は増加)	615	37
棚卸資産の増減額(は増加)	128	34
仕入債務の増減額(は減少)	473	84
未払消費税等の増減額(は減少)	192	140
その他	730	110
小計	14,187	13,746
利息及び配当金の受取額	92	141
利息の支払額	37	43
立退料の受取額	-	120
法人税等の支払額	3,027	3,256
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,215	10,709
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	4,180	4,356
有形固定資産の売却による収入	2	4
貸付けによる支出	35	-
貸付金の回収による収入	45	7
差入保証金の差入による支出	139	63
その他	266	367
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,574	4,774
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	2,000	2,000
自己株式の取得による支出	1	14,490
配当金の支払額	2,824	3,048
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,826	19,538
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	10
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,823	13,592
現金及び現金同等物の期首残高	36,296	38,120
現金及び現金同等物の期末残高	1 38,120	1 24,527

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

王将餐飲服務股份有限公司

株式会社王将ハートフル

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

王将餐飲服務股份有限公司及び株式会社王将ハートフルの決算日は12月31日であります。連結財務諸表を作成するに当たっては各社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

...時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

...移動平均法による原価法

棚卸資産

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～38年

機械装置及び運搬具 6～10年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員及びパートタイマーに対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは中華料理を主体にした直営レストランチェーンの運営及びフランチャイズ（FC）加盟店への中華食材等の販売を目的とした中華事業を行っております。

直営店における収益は、直営店を利用されるお客様を顧客とし、顧客からの注文に基づく料理を提供した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、顧客がクーポン等を使用する場合は、対価からクーポン等により充当された金額を減額しております。対価は顧客が選択された決済手段に従って、履行義務充足と同時にクレジット会社等が別途定める支払条件により履行義務充足後短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

FC加盟店に対する収益は、FC加盟契約に基づく当社からFC加盟店への中華食材等の販売であり、商品を引渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。対価は履行義務充足時点から概ね1ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産・負債は当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
建物及び構築物	15,394	15,733
機械装置及び運搬具	1,769	2,047
工具、器具及び備品	2,455	2,666
土地	19,902	19,902
無形固定資産	318	531
合計( )	39,840	40,881

( ) 前連結会計年度において直営店（551店舗）に係る固定資産を28,447百万円計上しております。当連結会計年度において直営店（551店舗）に係る固定資産を29,256百万円計上しております。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度に計上した減損損失については、連結財務諸表「注記事項」（連結損益計算書関係）6減損損失に記載しております。（前連結会計年度における店舗固定資産に係る減損損失は48百万円、当連結会計年度における店舗固定資産に係る減損損失は79百万円）

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは中華事業を営むために、直営店舗及び工場、本社などの資産を保有しております。

資産グループは、主として各店舗を独立したキャッシュ・フロー生成単位としており、各店舗における営業損益の悪化又は不動産時価の著しい下落等が生じた場合に減損の兆候を識別しており、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、当該割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った資産グループについて減損損失を認識しております。

割引前将来キャッシュ・フローは、営業損益実績を基礎とした将来損益予測に基づき見積もっておりますが、これらの見積りにおいて用いた仮定が、経営環境の著しい悪化や閉店及び移転の意思決定等により、見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありです。

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「受取保険金」と表示していた169百万円は「雑収入」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額 (うち、賃貸等不動産に係る差額)	4,449百万円 ( 96百万円)	3,893百万円 ( 93百万円)

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 本報告書の「重要な契約等」に記載するフランチャイズ基本契約に基づく加盟料及び加盟更新料等であります。

3 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	1	2
計	1	3

4 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	22百万円
機械装置及び運搬具	23	0
建物等撤去費用	81	134
その他	1	6
計	108	164

5 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 百万円	0百万円
計	-	0

6 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは以下の減損損失を計上しております。

地域	用途	種類	減損損失 (百万円)
関西地区	店舗6店舗	建物及び構築物 工具、器具及び備品	22
北海道地区	店舗1店舗	建物及び構築物 工具、器具及び備品	5
東北地区	店舗1店舗	建物及び構築物 工具、器具及び備品	5
関東地区	店舗1店舗	建物及び構築物 工具、器具及び備品	13
東海地区	店舗1店舗	建物及び構築物 工具、器具及び備品	1
合計			48

資産のグルーピングは、主として店舗単位としております。このうち、営業損益が悪化もしくは閉店を予定している店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失48百万円(建物及び構築物40百万円、工具、器具及び備品8百万円)を計上しました。なお、店舗用資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、割引率は5%を用いております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは以下の減損損失を計上しております。

地域	用途	種類	減損損失 (百万円)
関西地区	店舗3店舗	建物及び構築物 工具、器具及び備品	6
関東地区	店舗2店舗	建物及び構築物 工具、器具及び備品	8
甲信越地区	店舗1店舗	建物及び構築物 工具、器具及び備品	64
合計			79

資産のグルーピングは、主として店舗単位としております。このうち、営業損益が悪化もしくは閉店を予定している店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失79百万円(建物及び構築物71百万円、工具、器具及び備品7百万円)を計上しました。なお、店舗用資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、割引率は5%を用いております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	728百万円	447百万円
法人税等及び税効果調整前	728	447
法人税等及び税効果額	250	140
その他有価証券評価差額金	477	306
土地再評価差額金		
当期発生額	- 百万円	- 百万円
法人税等及び税効果調整前	-	-
法人税等及び税効果額	14	-
土地再評価差額金	14	-
為替換算調整勘定		
当期発生額	9	11
退職給付に係る調整額		
当期発生額	34	881
組替調整額	395	336
法人税等及び税効果調整前	360	545
法人税等及び税効果額	104	171
退職給付に係る調整額	256	374
その他の包括利益合計	215	78

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	23,286,230	46,572,460	-	69,858,690

(注) 2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。  
普通株式の増加46,572,460株は株式分割による増加分であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,465,639	8,899,290	16,300	13,348,629

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 8,899,086株  
単元未満株式の買取 204株(株式分割前)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

取締役及び執行役員への譲渡制限付株式付与 16,300株(株式分割前)

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,411	75	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年10月31日 臨時取締役会	普通株式	1,412	75	2024年9月30日	2024年12月3日

(注) 2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。  
「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,582	28	2025年3月31日	2025年6月27日

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	69,858,690	-	5,000,000	64,858,690

（注）普通株式の減少5,000,000株は自己株式の消却による減少分であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	13,348,629	4,201,900	5,223,100	12,327,429

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による取得	4,200,000株
譲渡制限付株式の無償取得	1,855株
単元未満株式の買取	45株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による消却	5,000,000株
従業員への譲渡制限付株式付与	184,925株
取締役及び執行役員への譲渡制限付株式付与	38,175株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,582	28	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年10月31日 臨時取締役会	普通株式	1,465	28	2025年9月30日	2025年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
2026年6月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,470	28	2026年3月31日	2026年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
現金及び預金	38,120百万円	24,527百万円
現金及び現金同等物	38,120	24,527

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引  
該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引  
(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
1年内	270百万円	280百万円
1年超	872	975
合計	1,142	1,256

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、明細表を作成する等の方法により管理しており、その内容が取締役に報告されております。

差入保証金は、主に賃借店舗の敷金・保証金であり、賃貸人の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、賃貸借契約締結の際に返還請求権を登記して保全に努めるなどして、リスク低減を図っております。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は原則として5年以内であります。変動金利による借入は、金利の変動リスクを有しておりますが、適切な資金計画の作成により対処しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)について、当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を十分に確保することなどにより、流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、稟議決裁を経て財務部にて行うこととしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	4,894	4,894	-
(2) 差入保証金	4,705		
貸倒引当金( 1 )	10		
	4,695	4,391	303
資産計	9,589	9,285	303
(1) 長期借入金( 1年内返済予定含む)	5,000	5,000	-
負債計	5,000	5,000	-

(注) 現金及び預金については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

( 1 ) 差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	4,447	4,447	-
(2) 差入保証金	4,637		
貸倒引当金( 1 )	10		
	4,627	4,238	389
資産計	9,074	8,685	389
(1) 長期借入金( 1年内返済予定含む)	3,000	3,000	-
負債計	3,000	3,000	-

(注) 現金及び預金については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

( 1 ) 差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	38,120	-	-	-
合計	38,120	-	-	-

差入保証金については、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	24,527	-	-	-
合計	24,527	-	-	-

差入保証金については、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。

(注2) 借入金の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,000	2,000	1,000	-	-	-
合計	2,000	2,000	1,000	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,000	1,000	-	-	-	-
合計	2,000	1,000	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,894	-	-	4,894
資産計	4,894	-	-	4,894

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,447	-	-	4,447
資産計	4,447	-	-	4,447

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	4,391	-	4,391
資産計	-	4,391	-	4,391
長期借入金 (1年内返済予定含む)	-	5,000	-	5,000
負債計	-	5,000	-	5,000

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	4,238	-	4,238
資産計	-	4,238	-	4,238
長期借入金 (1年内返済予定含む)	-	3,000	-	3,000
負債計	-	3,000	-	3,000

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	4,894	1,077	3,816
債券	-	-	-
小計	4,894	1,077	3,816
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
小計	-	-	-
合計	4,894	1,077	3,816

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	4,447	1,077	3,369
債券	-	-	-
小計	4,447	1,077	3,369
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
小計	-	-	-
合計	4,447	1,077	3,369

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、勤務期間等に基づいた一時金又は年金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,490百万円	2,479百万円
勤務費用	232	223
利息費用	39	54
数理計算上の差異の発生額	159	218
退職給付の支払額	123	157
退職給付債務の期末残高	2,479	2,382

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	4,503百万円	4,579百万円
期待運用収益	90	91
数理計算上の差異の発生額	124	663
事業主からの拠出額	233	236
退職給付の支払額	123	157
年金資産の期末残高	4,579	5,412

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,479百万円	2,382百万円
年金資産	4,579	5,412
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,099	3,030
退職給付に係る資産	2,099	3,030
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,099	3,030

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	232百万円	223百万円
利息費用	39	54
期待運用収益	90	91
数理計算上の差異の費用処理額	395	336
確定給付制度に係る退職給付費用	213	149

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	360百万円	545百万円
合計	360	545

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	637百万円	1,183百万円
合計	637	1,183

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
国内債券	30%	32%
外国債券	12%	11%
国内株式	29%	27%
外国株式	26%	27%
その他	3%	3%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	2.2%	3.2%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
一時金選択率	100%	100%

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2025年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2026年 3月31日 )
繰延税金資産		
賞与引当金	426百万円	406百万円
未払事業税	164	157
貸倒引当金	5	5
有形固定資産	2,347	2,178
減損損失累計額	509	476
資産除去債務	803	832
投資有価証券	199	199
その他	376	429
繰延税金資産小計	4,833	4,685
評価性引当額	558	549
繰延税金資産合計	4,274	4,136
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	655	482
退職給付に係る資産	659	951
固定資産圧縮積立金	96	95
その他有価証券評価差額金	998	858
保険差益積立金	5	5
繰延税金負債合計	2,415	2,393
繰延税金資産純額	1,858	1,743

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 ( 2025年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2026年 3月31日 )
法定実効税率	30.5%	30.5%
( 調整 )		
住民税均等割	2.3	2.5
交際費等	0.4	0.6
評価性引当額の増減 ( は減少 )	0.1	0.1
賃上げ促進税制税額控除	4.4	3.7
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.6	0.2
その他	0.5	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.6	29.4

( 企業結合等関係 )

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗等の土地及び建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を更新不能な契約については当該契約期間、それ以外については20年と見積り、割引率は当該期間に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	2,010百万円	2,566百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	52	15
時の経過による調整額	20	27
資産除去債務の履行による減少額	13	6
為替換算差額	0	0
見積りの変更による増加額	496	55
期末残高	2,566	2,658

(賃貸等不動産関係)

当社では、兵庫県その他の地域において、賃貸商業用施設及び賃貸住宅等(土地含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は42百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は28百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	643
	期中増減額	17
	期末残高	660
連結決算日における時価	545	563

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 主な変動

(前連結会計年度)

主として用途変更及び減価償却によるものであります。

(当連結会計年度)

主として減価償却によるものであります。

3 時価の算定方法

主な物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
国内直営店		
店内飲食	75,232	81,180
テイクアウト・デリバリー	26,128	25,492
計	101,361	106,672
FC加盟店	9,209	9,679
国内小計	110,571	116,351
海外直営店	462	487
顧客との契約から生じる収益	111,033	116,838
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	111,033	116,838

(注)「FC加盟店」は、当社からFC加盟店に対する中華食材等の販売高であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 顧客との契約から生じた債権等

(単位：百万円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権 売掛金	2,890	3,508

契約負債については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。残存履行義務は主にFC加盟店への中華食材等の販売であります。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(1) 顧客との契約から生じた債権等

(単位：百万円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権 売掛金	3,508	3,546

契約負債については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。残存履行義務は主にFC加盟店への中華食材等の販売であります。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、中華事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、中華事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,313.71円	1,238.68円
1株当たり当期純利益	142.88円	140.84円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。  
3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,071	7,470
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,071	7,470
普通株式の期中平均株式数(株)	56,495,204	53,039,302

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,000	2,000	1.36	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,000	1,000	1.36	2027年7月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	5,000	3,000	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,000	-	-	-

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	2,566	98	6	2,658

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	58,503	116,838
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	5,492	10,583
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	3,655	7,470
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	68.30	140.84

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	37,846	24,220
売掛金	3,473	3,512
商品及び製品	152	184
原材料	516	519
前払費用	472	684
その他	321	372
貸倒引当金	2	5
流動資産合計	42,779	29,488
固定資産		
有形固定資産		
建物	56,059	57,915
減価償却累計額	41,683	43,209
建物(純額)	14,376	14,705
構築物	6,368	6,498
減価償却累計額	5,350	5,471
構築物(純額)	1,017	1,027
機械及び装置	7,031	7,589
減価償却累計額	5,330	5,591
機械及び装置(純額)	1,701	1,998
車両運搬具	245	235
減価償却累計額	177	186
車両運搬具(純額)	67	49
工具、器具及び備品	8,296	9,003
減価償却累計額	5,846	6,341
工具、器具及び備品(純額)	2,449	2,661
土地	19,902	19,902
建設仮勘定	73	24
有形固定資産合計	39,589	40,368
無形固定資産		
商標権	-	15
ソフトウェア	102	102
ソフトウェア仮勘定	200	400
施設利用権	15	12
無形固定資産合計	318	531
投資その他の資産		
投資有価証券	4,894	4,447
関係会社株式	30	30
関係会社出資金	159	159
長期貸付金	6	3
長期前払費用	65	435
前払年金費用	1,461	1,847
繰延税金資産	2,059	2,114
差入保証金	4,703	4,635
その他	10	11
貸倒引当金	13	13
投資その他の資産合計	13,375	13,671
固定資産合計	53,283	54,571
資産合計	96,062	84,059

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	3,077	3,161
1年内返済予定の長期借入金	2,000	2,000
未払金	3,561	3,410
未払費用	2,972	3,118
未払法人税等	2,002	1,776
契約負債	72	74
預り金	478	338
賞与引当金	1,065	1,123
役員賞与引当金	-	46
資産除去債務	-	60
設備関係未払金	740	433
その他	4	5
流動負債合計	15,974	15,548
固定負債		
長期借入金	3,000	1,000
長期契約負債	76	71
再評価に係る繰延税金負債	513	513
資産除去債務	2,558	2,589
その他	226	226
固定負債合計	6,374	4,401
負債合計	22,349	19,950
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,166	8,166
資本剰余金		
資本準備金	9,026	9,026
その他資本剰余金	535	-
資本剰余金合計	9,562	9,026
利益剰余金		
利益準備金	940	940
その他利益剰余金		
保険差益積立金	12	11
固定資産圧縮積立金	209	207
別途積立金	22,800	22,800
繰越利益剰余金	42,302	40,578
利益剰余金合計	66,264	64,538
自己株式	10,556	17,591
株主資本合計	73,436	64,139
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,817	2,510
土地再評価差額金	2,540	2,540
評価・換算差額等合計	276	30
純資産合計	73,713	64,109
負債純資産合計	96,062	84,059

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	110,571	116,351
売上原価		
商品及び製品期首棚卸高	147	152
当期商品仕入高	2,339	2,512
当期製品製造原価	32,971	35,323
合計	35,458	37,988
商品及び製品期末棚卸高	152	184
売上原価合計	35,306	37,804
売上総利益	75,264	78,547
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	2,566	2,624
広告宣伝費	1,210	1,252
販売促進費	4,951	5,001
貸倒引当金繰入額	2	2
役員報酬	289	342
株式報酬費用	141	220
給料手当及び賞与	30,802	32,986
賞与引当金繰入額	1,025	1,081
役員賞与引当金繰入額	-	46
退職給付費用	204	143
福利厚生費	5,628	5,955
租税公課	351	370
減価償却費	2,246	2,599
賃借料	4,562	4,675
水道光熱費	4,833	4,735
修繕費	1,413	1,497
その他	4,580	4,940
販売費及び一般管理費合計	64,401	68,187
営業利益	10,863	10,359
営業外収益		
受取利息	4	6
受取配当金	87	134
受取地代家賃	58	44
F C 加盟料	1,109	1,105
受取機器使用料	120	140
雑収入	297	188
営業外収益合計	677	619
営業外費用		
支払利息	37	42
賃貸費用	97	132
子ども食堂食事支援費用	80	98
雑損失	56	53
営業外費用合計	271	326
経常利益	11,268	10,652

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	2 1	2 3
受取立退料	-	120
特別利益合計	1	124
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	3 108	3 164
固定資産売却損	-	4 0
減損損失	48	79
特別損失合計	157	244
税引前当期純利益	11,113	10,533
法人税、住民税及び事業税	3,078	3,027
法人税等調整額	5	85
法人税等合計	3,084	3,112
当期純利益	8,028	7,420

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	29,520	89.5	32,006	90.6
労務費		1,479	4.5	1,539	4.4
経費		1,971	6.0	1,778	5.0
当期製品製造原価		32,971	100.0	35,323	100.0

(脚注)

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1 このうち主なもの	1 このうち主なもの
(1) 減価償却費 774百万円	(1) 減価償却費 580百万円
(2) 水道光熱費 437	(2) 水道光熱費 438

(原価計算の方法)

組別総合原価計算を採用しております。なお、当社は生鮮品を加工しており、仕掛品はありません。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						保険差益積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,166	9,026	432	9,459	940	13	214	22,800	37,091	61,059
当期変動額										
保険差益積立金の取崩						1			1	-
固定資産圧縮積立金の取崩							4		4	-
剰余金の配当									2,824	2,824
当期純利益									8,028	8,028
自己株式の取得										
自己株式の処分			102	102						
自己株式の消却										
利益剰余金から資本剰余金への振替										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	102	102	-	1	4	-	5,210	5,204
当期末残高	8,166	9,026	535	9,562	940	12	209	22,800	42,302	66,264

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	10,593	68,092	2,340	2,526	186	67,906
当期変動額						
保険差益積立金の取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		2,824				2,824
当期純利益		8,028				8,028
自己株式の取得	1	1				1
自己株式の処分	38	141				141
自己株式の消却		-				-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			477	14	462	462
当期変動額合計	36	5,344	477	14	462	5,806
当期末残高	10,556	73,436	2,817	2,540	276	73,713

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						保険差益積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,166	9,026	535	9,562	940	12	209	22,800	42,302	66,264
当期変動額										
保険差益積立金の取崩						0			0	-
固定資産圧縮積立金の取崩							1		1	-
剰余金の配当									3,048	3,048
当期純利益									7,420	7,420
自己株式の取得										
自己株式の処分			502	502						
自己株式の消却			7,136	7,136						
利益剰余金から資本剰余金への振替			6,098	6,098					6,098	6,098
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	535	535	-	0	1	-	1,723	1,726
当期末残高	8,166	9,026	-	9,026	940	11	207	22,800	40,578	64,538

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	10,556	73,436	2,817	2,540	276	73,713
当期変動額						
保険差益積立金の取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		3,048				3,048
当期純利益		7,420				7,420
自己株式の取得	14,490	14,490				14,490
自己株式の処分	318	820				820
自己株式の消却	7,136	-				-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			306	-	306	306
当期変動額合計	7,035	9,296	306	-	306	9,603
当期末残高	17,591	64,139	2,510	2,540	30	64,109

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

…移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・原材料

…総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～38年

構築物 10～20年

機械及び装置 8～10年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) 長期前払費用

契約期間等を基準に償却

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員及びパートタイマーに支給する賞与に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理をすることとしております。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社は中華料理を主体にした直営レストランチェーンの運営及びフランチャイズ（FC）加盟店への中華食材等の販売を目的とした中華事業を行っております。

直営店における収益は、直営店を利用されるお客様を顧客とし、顧客からの注文に基づく料理を提供した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、顧客がクーポン等を使用する場合は、対価からクーポン等により充当された金額を減額しております。対価は顧客が選択された決済手段に従って、履行義務充足と同時に又はクレジット会社等が別途定める支払条件により履行義務充足後短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

FC加盟店に対する収益は、FC加盟契約に基づく当社からFC加盟店への中華食材等の販売であり、商品を引渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。対価は履行義務充足時点から概ね1ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

6 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（重要な会計上の見積り）

固定資産の減損

当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前事業年度	当事業年度
建物	14,376	14,705
構築物	1,017	1,027
機械及び装置	1,701	1,998
車両運搬具	67	49
工具、器具及び備品	2,449	2,661
土地	19,902	19,902
無形固定資産	318	531
合計（ ）	39,833	40,875

（ ）前事業年度において直営店（549店舗）に係る固定資産を28,440百万円計上しております。当事業年度において直営店（549店舗）に係る固定資産を29,250百万円計上しております。

なお、前事業年度に計上した減損損失は、48百万円（うち、店舗固定資産に係る減損損失は48百万円）、当事業年度に計上した減損損失は、79百万円（うち、店舗固定資産に係る減損損失は79百万円）であります。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

の金額の算出方法等は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）固定資産の減損」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度においては「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「受取保険金」として表示していた169百万円は「雑収入」として組み替えております。

(損益計算書関係)

1 本報告書の「重要な契約等」に記載するフランチャイズ基本契約に基づく加盟料及び加盟更新料等であります。

2 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	- 百万円	1百万円
車両運搬具	1	2
合計	1	3

3 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	1百万円	21百万円
構築物	0	0
建物等撤去費用	81	134
その他	25	7
合計	108	164

4 固定資産売却損の内訳

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
車両運搬具	- 百万円	0百万円
合計	-	0

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	30	30
子会社出資金	159	159

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	426百万円	406百万円
未払事業税	164	157
貸倒引当金	5	5
有形固定資産	2,347	2,178
減損損失累計額	509	476
資産除去債務	803	832
投資有価証券	199	199
関係会社出資金	77	77
その他	327	389
繰延税金資産小計	4,862	4,723
評価性引当額	587	587
繰延税金資産合計	4,274	4,136
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	655	482
前払年金費用	458	580
固定資産圧縮積立金	96	95
その他有価証券評価差額金	998	858
保険差益積立金	5	5
繰延税金負債合計	2,215	2,021
繰延税金資産の純額	2,059	2,114

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異原因

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
住民税均等割	2.4	2.5
交際費等	0.4	0.5
賃上げ促進税制税額控除	4.4	3.7
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.6	0.2
その他	0.5	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.8	29.5

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	56,059	2,258	402 (71)	57,915	43,209	1,835	14,705
構築物	6,368	182	51 (0)	6,498	5,471	171	1,027
機械及び装置	7,031	600	42 (-)	7,589	5,591	302	1,998
車両運搬具	245	5	15 (-)	235	186	23	49
工具、器具及び備品	8,296	1,071	365 (7)	9,003	6,341	846	2,661
土地	19,902 [ 2,027]	-	- (-)	19,902 [ 2,027]	-	-	19,902
建設仮勘定	73	4,903	4,953	24	-	-	24
有形固定資産計	97,977 [ 2,027]	9,022	5,830 (79)	101,169 [ 2,027]	60,801	3,179	40,368
無形固定資産							
商標権	-	-	-	16	0	0	15
ソフトウェア	-	-	-	248	146	50	102
ソフトウェア仮勘定	-	-	-	400	-	-	400
施設利用権	-	-	-	36	23	2	12
無形固定資産計	-	-	-	701	170	53	531
長期前払費用	119	479	103	495	59	28	435
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 土地の期首残高、当期減少額及び当期末残高の[]内は内書きで、「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物

新店舗(亀戸店他2店舗)、既存店改装等によるものであります。

工具、器具及び備品

既存店の厨房機器等の購入によるものであります。

建設仮勘定

新店舗(亀戸店他2店舗)、既存店改装等によるものであります。

3 当期減少額欄の( )内は内書きで減損損失の計上額であります。

4 長期前払費用の当期償却額は、販売費および一般管理費の賃借料及びその他に計上しております。

5 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	16	2	-	0	18
賞与引当金	1,065	1,123	1,065	-	1,123
役員賞与引当金	-	46	-	-	46

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は債権回収による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.ohsho.co.jp/">https://www.ohsho.co.jp/</a>
株主に対する特典	年2回9月30日、3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主を対象に、所有株式数に応じて以下のとおり優待券(500円券)を贈呈する。 100株以上300株未満所有の株主に対し、優待券(500円券)4枚を贈呈(年間4,000円相当) 300株以上500株未満所有の株主に対し、優待券(500円券)6枚を贈呈(年間6,000円相当) 500株以上1,000株未満所有の株主に対し、優待券(500円券)8枚を贈呈(年間8,000円相当) 1,000株以上2,000株未満所有の株主に対し、優待券(500円券)13枚を贈呈(年間13,000円相当) 2,000株以上4,000株未満所有の株主に対し、優待券(500円券)25枚を贈呈(年間25,000円相当) 4,000株以上所有の株主に対し、優待券(500円券)35枚を贈呈(年間35,000円相当) 年1回3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された100株以上保有の株主に対し、株主様優待カード(会計時5%割引)を1枚贈呈

(注)1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集、新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

(注)2 株主に対する特典は、2026年9月末日現在の株主名簿に記載された株主より、下記内容を適用いたします。

株主に対する特典	<p>年2回9月30日、3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主を対象に、所有株式数に応じて以下のとおり株主優待券（電子チケット）を贈呈する。</p> <p>100株以上300株未満所有の株主に対し、2,500円分を贈呈（年間5,000円分） 300株以上500株未満所有の株主に対し、4,000円分を贈呈（年間8,000円分） 500株以上1,000株未満所有の株主に対し、5,000円分を贈呈（年間10,000円分） 1,000株以上2,000株未満所有の株主に対し、8,000円分を贈呈（年間16,000円分） 2,000株以上4,000株未満所有の株主に対し、15,000円分を贈呈（年間30,000円分） 4,000株以上所有の株主に対し、21,000円分を贈呈（年間42,000円分）</p> <p>年1回3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された100株以上保有の株主に対し、株主様優待カード（会計時5%割引）を1枚贈呈</p>
----------	--

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第51期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） 2025年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

（第52期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日） 2025年11月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2025年6月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分）の規定に基づく臨時報告書

2025年7月15日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分）の規定に基づく臨時報告書

2025年7月31日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

株式会社王将フードサービス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
京都事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中田 信之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安田 秀樹

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社王将フードサービスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社王将フードサービス及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産に係る減損損失	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度において、中華事業の直営店（551店舗）に係る固定資産29,256百万円を計上しており、これらが連結総資産に占める割合は34.4%である。また、店舗固定資産に係る減損損失79百万円を計上している。</p> <p>会社は、各店舗を独立したキャッシュ・フロー生成単位としており、各店舗における営業損益の悪化又は不動産時価の著しい下落等が生じた場合に減損の兆候を識別しているが、キャッシュ・フロー生成単位が多数であることから、減損の兆候識別に関する判定資料において店舗別数値（売上高及び損益金額並びに有形固定資産価額等）を正確に算出することが重要となる。</p> <p>また、減損の兆候を識別した店舗については、将来キャッシュ・フローと固定資産の帳簿価額を比較することで減損の認識要否を判定し、減損を認識すべきと判定した店舗において使用価値に基づく回収可能価額まで帳簿価額を減額している。</p> <p>店舗の将来キャッシュ・フローは、営業損益実績を基礎とした将来損益予測に基づいて算定されているが、今後の市場動向等により乖離する可能性があり不確実性を伴うものである。</p> <p>以上から、店舗固定資産に係る減損判定は、兆候判定資料の正確性が重要であること及び減損損失の認識・測定における将来キャッシュ・フローの算定には不確実性を伴うため、当監査法人は当連結会計年度の連結財務諸表監査において店舗固定資産に係る減損損失を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は会社が実施した店舗固定資産に係る減損損失について、主として下記の手続を実施した。</p> <p>(1) 減損判定方針の理解</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会社の減損判定方針について、経営者等と協議するとともに、固定資産の減損に係る会計基準及び同適用指針に準拠していることを検討した。</li> </ul> <p>(2) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減損の兆候判定から認識・測定に至る一連のプロセスに係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。具体的には、減損判定資料の作成・承認プロセス及び店舗の将来キャッシュ・フローの算定に影響を及ぼす要因の検討・判断プロセスに関する内部統制を評価した。</li> </ul> <p>(3) IT統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会社の減損の兆候判定資料における店舗別数値の基礎データを管理する基幹システムの信頼性を検討するためにIT全般統制の整備・運用状況の有効性を評価した。また、店舗別数値を正確に算出することを担保するIT業務処理統制の有効性についても評価した。</li> </ul> <p>(4) 減損判定の妥当性評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営者等との協議、取締役会議事録及び稟議書等の閲覧により、把握した店舗の閉店や移転の意思決定等の影響が減損判定に反映されていることを検証した。</li> <li>・会社の減損の兆候判定資料について、当期の店舗別数値（売上高及び損益金額並びに有形固定資産価額等）が基幹システムの基礎データと整合していることを検証するとともに、過去の店舗別数値が過年度監査で入手した情報と整合していることを検証した。</li> <li>・過年度に算定された店舗の将来キャッシュ・フローについて当期の実績と比較し、将来予測の精度を検証した。</li> <li>・店舗の将来キャッシュ・フローの算定に影響を及ぼす今後の客数・客単価及び原材料価格の市況の動向等について、経営者等への質問及び過去実績からの趨勢分析を実施して将来予測の合理性を評価した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社王将フードサービスの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社王将フードサービスが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

株式会社王将フードサービス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
京都事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中田 信之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安田 秀樹

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社王将フードサービスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社王将フードサービスの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産に係る減損損失	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当事業年度において、中華事業の直営店（549店舗）に係る固定資産29,250百万円を計上しており、これらが総資産に占める割合は34.8%である。また、店舗固定資産に係る減損損失79百万円を計上している。</p> <p>会社は、各店舗を独立したキャッシュ・フロー生成単位としており、各店舗における営業損益の悪化又は不動産時価の著しい下落等が生じた場合に減損の兆候を識別しているが、キャッシュ・フロー生成単位が多数であることから、減損の兆候識別に関する判定資料において店舗別数値（売上高及び損益金額並びに有形固定資産価額等）を正確に算出することが重要となる。</p> <p>また、減損の兆候を識別した店舗については、将来キャッシュ・フローと固定資産の帳簿価額を比較することで減損の認識要否を判定し、減損を認識すべきと判定した店舗において使用価値に基づく回収可能価額まで帳簿価額を減額している。</p> <p>店舗の将来キャッシュ・フローは、営業損益実績を基礎とした将来損益予測に基づいて算定されているが、今後の市場動向等により乖離する可能性があり不確実性を伴うものである。</p> <p>以上から、店舗固定資産に係る減損判定は、兆候判定資料の正確性が重要であること及び減損損失の認識・測定における将来キャッシュ・フローの算定には不確実性を伴うため、当監査法人は当事業年度の財務諸表監査において店舗固定資産に係る減損損失を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は会社が実施した店舗固定資産に係る減損損失について、主として下記の手続を実施した。</p> <p>(1) 減損判定方針の理解</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会社の減損判定方針について、経営者等と協議するとともに、固定資産の減損に係る会計基準及び同適用指針に準拠していることを検討した。</li> </ul> <p>(2) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減損の兆候判定から認識・測定に至る一連のプロセスに係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。具体的には、減損判定資料の作成・承認プロセス及び店舗の将来キャッシュ・フローの算定に影響を及ぼす要因の検討・判断プロセスに関する内部統制を評価した。</li> </ul> <p>(3) IT統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会社の減損の兆候判定資料における店舗別数値の基礎データを管理する基幹システムの信頼性を検討するためにIT全般統制の整備・運用状況の有効性を評価した。また、店舗別数値を正確に算出することを担保するIT業務処理統制の有効性についても評価した。</li> </ul> <p>(4) 減損判定の妥当性評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営者等との協議、取締役会議事録及び稟議書等の閲覧により、把握した店舗の閉店や移転の意思決定等の影響が減損判定に反映されていることを検証した。</li> <li>・会社の減損の兆候判定資料について、当期の店舗別数値（売上高及び損益金額並びに有形固定資産価額等）が基幹システムの基礎データと整合していることを検証するとともに、過去の店舗別数値が過年度監査で入手した情報と整合していることを検証した。</li> <li>・過年度に算定された店舗の将来キャッシュ・フローについて当期の実績と比較し、将来予測の精度を検証した。</li> <li>・店舗の将来キャッシュ・フローの算定に影響を及ぼす今後の客数・客単価及び原材料価格の市況の動向等について、経営者等への質問及び過去実績からの趨勢分析を実施して将来予測の合理性を評価した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。